

國學院大學

研究開発推進機構紀要

第2号

平成22年3月

目次

研究論文

「古代学」としての考古学・「神道史」としての考古学

—大場磐雄の子持勾玉論をめぐって— …………… 中村耕作 1

新宗教の先祖祭祀の日韓比較

—妙智會と圓佛教の事例を中心に— …………… 李 和 珍 23

A New Perspective on Japanese Myth Education …………… Kikuko Hirafuji 64 (65)

目録

ホルトム文庫文献目録 …………… 平藤喜久子・市田雅崇 80 (49)

公開学術講演会

近代日本の国家形成と学知の意義 …………… 山室信一 128 (1)

「古代学」としての考古学・「神道史」としての考古学

— 大場磐雄の子持勾玉論をめぐって —

中村耕作

一、神道考古学の四段階

大場磐雄の学問をもっとも特徴付ける「神道考古学」は、弟子の佐野大和によって「考古・民俗・文献三位一体の神道研究」⁽¹⁾あるいは「いう所の「古代学」であり、「新国学」でもあった」と評されている（佐野一九七六、三〇八頁）。民俗資料・文献資料に依拠する部分が多いこと、時期・地域を特定しない日本古来の信仰の探求といった点で師である折口信夫の「古代」と対象が類似することなどから、「神道考古学」の基本的な性格を良く示しているものとして、しばしばこの言葉を引用してきた。しかしながら、大場の神道考古学的な研究を跡付けてみると、必ずしも上述の性格ばかりではないことは言うまでもない。そこで、筆者は、神道考古学の形成・展開過程を対象や方法論の面から次の四段階に区分した（中村二〇〇八b）⁽²⁾。

第一段階…石器時代研究の一環としての宗教思想研究（土偶論・石棒論など）⁽³⁾や、民俗学的な研究の段階。

第二段階…昭和二年の「神社と考古学」の発表や三倉山との出会い以降、神社局に移り職務として神社調査を行う傍ら、精力的な祭祀遺跡の調査をはじめた段階。

第三段階…昭和一〇年の「神道考古学の提唱と其の組織」から、学位論文「祭祀遺蹟の研究」を経て、昭和三九年の「神道考古学の体系」に至る段階。特徴的な自然景観を対象とする祭祀遺蹟の文献・民俗事例・考古資料三種の資料からの考察を研究の中心としたもので、『神道考古学論攷』『祭祀遺蹟』に主要な成果が収録された。

第四段階…第三段階後半から最晩年の『考古学上から見た古氏族の研究』に至る時期で、祭祀遺跡と古氏族の關係などの祭祀遺蹟の歴史的脈絡の検討や歴史時代の祭祀、信仰対象の不明瞭な集落内祭祀など、第三段階とは異なつた資料の検討を行った段階。

このうち、佐野が上記のように評価したのは第三段階の諸業績を対象としている。第三段階は時間的にも長く、『神道考古学論攷』『祭祀遺蹟』に収録された諸論文の多くが、対象となる考古資料を列挙した上で民俗資料・文献資料からその意味を解釈するという論法をとる。逆に言えば現在の神社や民俗に見られる信仰が古墳時代まで遡りうることを考古資料から証明するという方法論である（中村二〇〇九）。

ただし、第四段階の特徴とした具体的な時間・空間・集団を措定する視点は昭和一二年の「考古学上より見た氏族と神社」の議論（後述）や、昭和一三年の「南豆洗田の祭祀遺跡」（大場ほか一九三八）での「賀茂氏」の東方移住の問題などに見られるように、第三段階とした時期の初期から認められる。

では、これら第三段階的視点と第四段階的視点は、いかなる背景のもとに生じたのであろうか。上述したように前

者については折口信夫の影響の下にあることは明らかである。しかし、具体的な影響関係については土偶の解釈をめぐる議論（深澤二〇〇五）⁴を除いては必ずしも明らかではない。また、後者についても論じられたことはないが、晩年の「古氏族論」の源流が那辺にあるのかは重要な課題となるものと思われる。本稿では、具体例として子持勾玉をめぐる著作を素材として、若干の考察を行いたい。

二、大場磐雄の子持勾玉性格論

（一）子持勾玉の性格をめぐる先行研究

子持勾玉は「大型の勾玉の表面に勾玉の小型省略形すなわち子をつくりだしたものであり、古墳時代の五世紀中ごろから七世紀に用いられた滑石製品である（楢山二〇〇二）」。近年の集成では韓国の七点を含む四四八点が確認されている（國學院大學日本文化研究所二〇〇二）。その異様な形状から近世より注目を浴びてきたが、用途・性格については用途を示す埴輪や、明瞭な出土状況という同時代資料が存在しないため、類似する遺物や古典の記載、民俗事例などをもとに解釈されるのみであり、現在もなお明瞭とは言いがたい。従って、その著述内容を検討することにより、著者の学問的背景・方法論的特徴、視点などを検討する好資料となるのである。

近世においては、神武紀の「頭椎」に比定するなど、形状を根拠に劍の柄頭とする説が多かった（谷川一七七四、木内一八〇一）。これに対し、明治期になって祭祀遺物説を唱えたのは大野雲外（一九〇六）である。大野は、琉球のノロが使用した大きな勾玉に注目し、「或は上代神社等に於ても亦儀式的に使用されたことがないとも限るまい」と述べており、祭祀遺物説の最初の根拠として沖繩の民俗事例があったことが注目される。⁵高橋健自（一九二八）は櫛

別表 大場磐雄略年譜・主要著作

明治 32	1899	東京市生まれ	第一段階
大正 6	1917	武蔵野会入会（鳥居龍蔵・山内清男と出会う）	
大正 7	1918	國學院大學入学、「抉様の石製品に就いて」	
大正 8	1919	郷土研究会幹事（この年、折口信夫講師着任）。「武蔵の巨人民潭」	
大正 11	1922	國學院大學卒業・神奈川県立第二横浜中学校着任。「石器時代宗教思想の一端」	
大正 14	1925	内務省神社局考証課嘱託となる（課長宮地直一）。	
大正 15	1926	『民俗叢話』『神社と考古学』、「土偶に関する二、三の考察」	
昭和 2	1927	『石器時代の住居跡』、「南豆に於ける特殊遺跡の研究」	
昭和 3	1928	大場姓へ改姓	
昭和 5	1930	『石上神宮宝物誌』「原始神道の考古学的考察」	
昭和 6	1931	「関東における奥羽薄式土器」「上代人の愛玉思想に就いて」	
昭和 9	1931	『日本考古学概説』『羽黒山古鏡図譜』「本邦上代の洞窟遺跡」	
昭和 10	1935	「神道考古学の提唱と其の組織」、國學院大學学部講師	
昭和 12	1937	「子持勾玉私考」「上代馬形遺物に就いて」「日本上代の巨石崇拜」	
昭和 13	1938	「南豆洗田の祭祀遺蹟」「甲斐国分寺・伊豆国分寺・飛騨国分寺」	
昭和 14	1939	「上総菅生遺跡の一考察」「伊賀国南宮山麓の上代祭祀遺蹟」	
昭和 16	1942	『神宮大観』『古語拾遺の考古学的一考察』『玉依比売命神社の児玉石』	
昭和 18	1943	『日本古文化序説』、『神道考古学論攷』	
昭和 23	1948	学位取得（『祭祀遺蹟の研究』）。『古代農村の復原』『日本考古学新講』	第三段階
昭和 24	1949	國學院大學教授就任、『登呂』「信濃国安曇族の考古学的一考察」	
昭和 25	1950	古代学会副会長。「考古学上から見た我が上代の世界観念」	
昭和 26	1951	「相模国府の位置について」「相模国分寺の性格」	
昭和 27	1952	「東北地方の祭祀遺蹟」「万葉集に表れた祭祀」	
昭和 30	1955	『平出』『杉並区史』『下伊那の古墳時代文化』	
昭和 31	1956	『信濃史料 1（信濃考古綜覧）』『常陸鏡塚』	
昭和 32	1957	『上原』『伊東市史』	
昭和 34	1959	『松戸河原塚古墳』	
昭和 36	1961	『猿投神社誌』「春日大社の考古学的考察」「物部氏とその東方移住」	
昭和 37	1962	『武蔵伊興』『日本考古学辞典』	
昭和 38	1963	『加賀片山津玉造遺跡の研究』『姉崎山王山古墳』『神倉神社と天磐盾』	
昭和 39	1964	「神道考古学の体系」「上伊那郡箕輪町発見の祭祀遺蹟」	
昭和 40	1965	『東京都遺跡目録』『武蔵野市史』『方形周溝墓』	
昭和 41	1966	國學院大學に考古学専攻を設置。『信濃浅間古墳』『稲荷山経塚』	
昭和 42	1967	『まつり』「歴史時代における「塚」の考古学的考察」	
昭和 44	1969	『熱海市史』『神坂峠』	
昭和 45	1970	定年・大学院客員教授、日本考古学協会委員長。『祭祀遺蹟』「古東山道の考古学的考察」	
昭和 46	1971	『常陸大生古墳群』『柴田常恵集』、『新版考古学講座』刊行開始	
昭和 47	1972	『神道考古学講座』刊行開始	
昭和 48	1973	『宇津木遺跡とその周辺』「菅生発見の「やまとごと」」	
昭和 49	1974	『町田市史』「古氏族の移動と装飾古墳」	
昭和 50	1975	著作集刊行開始、逝去。『考古学上から見た古氏族の研究』	



第1図 伊勢神宮々域出土子持勾玉 (ob1066)

は出土遺跡を祭祀遺跡(三輪山など)、「弥生式土器」^⑦を持った住居跡、性格不明の三種に区分している。また、後藤守一(一九三〇)は、奈良県山ノ神遺跡などでの石製模造品との共伴例から祭祀遺物としての性格のあったことを指摘している。

(二)「子持勾玉私考」(大場一九三七c)

昭和一二年に國學院大學上代文化研究会の『上代文化』に発表された論文である。はじめに「遺物補遺」として一六箇所の資料集成と、後述する伊勢神宮例を含む新資料の具体的な紹介を行う。次いで、「遺跡考證」として、旧国別の分布状況を示し、発見状況の偏りに留意しながらも、石材産地との関り、用途との関りの二つの可能性を示している。さらに出土状況を単独出土、土器石器を伴出、滑石製模造品と伴出、神社境内発見の四つに区分した上で、直良説に反し土器石器との有機的な関係を否定して、単独出土と同等と位置づけた上で、性格の判明する遺跡は、祭祀遺

形勾玉が古墳から出土するのに対し、子持勾玉が単独で出土するのは、それが奉幣報賽に供されたためとし、墳墓から出土する小形の銅矛・銅劍と単独で出土する大形品との関係の類似を述べる。^⑥さらに、小形の勾玉が装身具であるのに対し、大形化した子持勾玉はむしろ宗教的意義をもったものと説き、さらに三輪山や日前神宮などの古社境内からの出土に注目している。一方、直良信夫(一九二九)は主体を勾玉とするよりも三日月形とし、形態の類似から、銅鐸の鈕を起源とし、同様の宗教的宝器とする説を提示した。なお、直良

物たる模造品の出土する遺跡および神社境内という点で祭祀関係遺跡のみと結論する。「遺物考證」では石材、孔、突起、刻文、大きさについて観察を加えている。突起・刻文については起源を動物形(鱗)に求めているものの、具体的な根拠は示されていない。「用法私案」では、単なる装飾品ではなく祭祀関係品とした上で、起源とは別に勾玉との性格の類似を指摘し、勾玉が装飾品化するのに対して呪的の意味合いが強まったものと解釈する。なお、勾玉の神秘的性質については、天照大神と素戔嗚尊の誓約などの記紀の記事、宗像神が玉を神体とするという筑前風土記逸文の記述、多量の玉類を所蔵する静岡県二宮神社、後述する玉依比売命神社の児玉石神事という文献・民俗事例を取り上げ、さらに「民俗学者の説くなる「タマ」は魂と通いて、生命の籠る神秘的物質なりとの考も宜なり、玉依姫の御名も亦ゆかし」と民俗学説も引いている。また、用法については勾玉を含む玉飾りを使用する琉球のノロの事例(島田一九二九)を参照している。

大場はこの論文と同時期に『皇国時報』に「神宮々域発見の子持勾玉と滑石製品」を寄せている(大場一九三七b)。これは昭和一二年六月に、日本橋白木屋で開催された伊勢参宮に関する展覧会に出展された際に調査した子持勾玉「第一図」と石製模造品を紹介したものである。調査の経緯、遺物の観察、発見地について述べた上で、以前から神宮宮域で石製模造品が出土していることを挙げ、最後にその意義として、古代における神宮への奉贐品の事例を増やしたことが、子持勾玉の用途の考察上の好例であることを指摘する。

(三)「玉依比売命神社の児玉石」(大場一九四二)

昭和一七年二月、栗岩英治の慫慂によって現在の長野市松代周辺の積石塚群の踏査に訪れた大場は、「子持勾玉私考」で注目していた同地の式内社である玉依比売命神社「第二図」を訪れ、「児玉石」「第三図」の調査を行い『信濃』に



第2図 玉依比売命神社 (VI -40-10)



第3図 児玉石 (VI -40-10)



第4図 児玉石神事 (VI -40-10)



第5図 三ツ石 (ob1703)

報告を寄せた。大場は調査経緯、古記録による数量の変化、保管状況、玉類の分類を行った後、各類の玉について説明を加えている。考察は玉の問題と神社の問題の二つに分けて展開されている。同社では毎年正月七日に児玉石の数を数えて年の吉凶を占う児玉石神事が行われる「第四図」。この年の神事では七百六十九点の玉類が確認されたが、古記録によれば明暦年間の六〇余から順次増えており、文化一〇年の伴信友の『神名帳考証』(伴一九〇七)にも「子ヲ生ム」との観念が記されていることが紹介されている⁽⁸⁾。児玉石の中には九点の子持勾玉があり、うち三点が「三ツ石」^(第五図)として最重要視されてきたことは、大場の考察でも真っ先に取り上げられているが、子持勾玉が本来的にこの「生石」観念の産物であったとの見解を控えめながら提示している。ついで、静岡県二宮神社(静岡県一九三〇)や奈良県石上神社(大場一九三〇)などの玉類を多く所蔵する神社、玉類を神宝とする神社に関する古記録や現存の

実例を列挙して、古代より玉に霊力が潜む觀念のあったことを説く。

続く玉依比売命神社の考察では、古典に見る「玉依比売命」の名を持つ複数の神々を検討し、またその名が巫女をあらわす普通名詞であるという柳田国男の「玉依姫考」(川村一九一七)を引いた上で、神武天皇の母の属する海人族と玉との関わりに注目する。さらに安曇郡の穂高神社、更級郡の水鉋斗売神社の存在や「海部郷」の地名の存在に注目し、全国的な積石塚古墳の分布と海部族の分布の一致を説いて信濃と海人族との関係を主張した。

(四) 戦後の子持勾玉性格論

昭和二二年に提出された大場の学位論文「祭祀遺蹟の研究」(大場一九七〇)は、大きく祭祀遺蹟の考察と祭祀遺物の考察からなるが、前者は後者より二倍の分量があり、自然物を対象とする祭祀遺蹟がその大半を占める。祭祀に関連する遺蹟として、銅銚・銅劍・銅鐸等の出土地、子持勾玉の出土地、土馬類の出土地が挙げられ、子持勾玉については八四箇所について、旧国別・遺蹟種類別という、子持勾玉私考と同様の区分を行い、同様の考察を行っている。

祭祀遺物の章では、土器・土製模造品・滑石製模造品・金属製品という素材別の項目と並び子持勾玉、土馬がそれぞれ独立した節として扱われている。形態の概況、使用時期の考察、用途・性格について述べているが、これまでの考察の域を出ていないものではなく、子持勾玉が児玉石神事を象徴するものと述べたのち、玉類に呪力のあったことを述べ、子持勾玉はその呪力的能力の優れたものであること、起源が動物にあり、次第に原形を失ったものの多産増福の信仰は継続されたと説く。

昭和三二年に國學院大學によって調査された東京都足立区の伊興遺跡からは、子持勾玉一点が表面採集されている。大場は報告書『武蔵伊興』の出土遺物の考察(大場一九六二)において、子持勾玉を再び取り上げ、一一八例を集

成した後、分類や変遷、起源について新たな検討を加えているが、性格については改めて触れられることは無く従来
の説を踏襲している。⁹⁾

(五) 大場磐雄の子持勾玉性格論

以上、大場の子持勾玉論を概観してきた。資料集成や型式分類、起源、分布の問題については、戦後の『武蔵伊興』
まで継続して検討が行われているのに対し、性格論については、「子持勾玉私考」と「玉依比売命神社の児玉石」でほ
ぼ尽くされていることがわかる。子持勾玉を祭祀遺物とする根拠のうち、祭祀遺物である石製模造品との共伴は後藤
守一、勾玉との類似や琉球のノロへの注目は大野雲外の所説を継承している。しかし、子持勾玉を「玉ニたま」の象
徴であるとする説は大場独自のものである。むしろ、大場の子持勾玉性格論はすなわち、「玉」の性格論といっても過
言ではない。

玉は三種の神器の一つとして注目されてきたものの、考古学的研究においては基本的性格を装身具に求め、その呪
術的性格について言及されることは少なく(高橋一九二八)、大場の個性が光っている。なお、大場は既に昭和二年
に宮地直一の代筆で執筆した『神社と考古学』(考古学講座)の中で、信仰遺物として玉を取り上げているが、具体的
な考古遺物には触れられていなかった(宮地一九二七)¹⁰⁾。

さて、大場の子持勾玉論(≡玉論)は大きく二つの視点から成っている。まず、「子持勾玉私考」や「玉依比売命神
社の児玉石」考察の前半で展開された、玉ニ魂論であり、特に後者文献で展開された生石あるいは生子石という玉
が増殖するという觀念の存在を考察し、子持勾玉は特にその呪力が強調されたものとみなす議論である。玉の持つ靈
力の普遍性を強調した視点と言えよう。もう一つは、「玉依比売命神社の児玉石」考察の後半の、玉依姫の神名に関わ

る伝承や、海人に関わる地名・神社の考察から、玉と海人族との結びつきを強調した議論である。これは上記と異なり、具体的な歴史事象に関わる視点である。

三、子持勾玉論の二つの背景

(一) 折口信夫の「たま」論

第一の視点が、本稿冒頭で示した折口信夫の「古代研究」と通じるものであり、折口の影響の下にあることは言うまでもないだろう。大場は谷川姓時代の「大正七（一九一八）年に國學院大學に入学し、同期の西角井正慶・藤野岩友、一年後輩の今泉忠義らとともに、翌八年に代理講師に着任した折口信夫のもとで、郷土研究会を再興させ、その幹事として活躍した（折口一九三〇、大場ほか一九四七）。内務省神社局考証課に勤務した後も、折口の慫慂により長野県新野の雪祭りを伝える伊豆神社の昇格問題に関して、折口の同行を得て出張調査を行っている（大場一九六三、小川二〇〇四）。また戦後の混乱期に学位取得を促して教授着任の道を開いたのは折口であり（大場一九七〇）、昭和二五年には折口を会長、西角井・大場を副会長として「古代学会」が設立されるなど（佐野一九七五）、師弟関係は生涯にわたって継続した。

折口が没して六年後の昭和三四年、大場は折口記念会で「折口先生と考古学」と題した講演を行っているが、このたびの國學院大學伝統文化リサーチセンターによる資料整理によって、この講演案が確認された。⁽¹⁾

折口先生と考古学 一三四・九・七 折口記念會公開講座―

一、はしがき

思い出から、大正八年頃のこと、採集品えのヒント。土偶のこと、^a上代文化研究会の公開講演で「劔と玉」と題して話されたこと、昭和二十五年古代学会設立のこと

二、先生と考古学

先生は考古学者でない、考古学を専攻されない、がそれを排斥されてはいなかった。むしろ反対に考古学に対する蔭からの応援又は暗示を附与された立場にあった。考古学者が物に立脚して尙か結論を導くもの一もの、真姿を説いたが^一に対して、先生はゆたかな民俗学や国文学の知識から物の姿を明らかにせられたが、それが一致した場合が少くない、先生の論文中から数々の考古学に対する遺物の真の姿を把握したことも少ない

^一神道は書紀古事記以前からあったのだから書かれたものばかりにたよるのは誤り

三、考古学上における先生の暗示

①埴輪にあらわれた遊部の実例

遊部の職業、垂仁天皇の裔 円目王 天鈿女命の子孫 鎮魂を行う職

東遊、神遊と同じ、鎮魂の舞踊った舞の種類

—鳥の遊、遊猟、蓼面の遊 貫頭衣、ヒレ、ハダカ
 埴輪に見る 各種の姿態（遊部の姿）

② 劍と玉と鏡 二玉

^b 玉は魂と同様 靈魂の象徴、各種の形態あり

マジックとして用いられた、御魂ふりの用具となつた、

^c たまふゆ（内在魂の分割）天皇に魂を奉ること

劔は鎮魂の具として使用される、冬木のすゑふゆ（吉野國樺の歌）

鏡は外来魂の象徴（日の御子が母から受ける）

^d（玉依比売命神社のこと 子持勾玉のこと 古墳に玉を捧げること）

四、むすび

文献学＋民俗学、＋考古学 これが古代学の理想であつて、折口先生の考古学に対する影響はそこにかける。京都の小林行雄のこと。先生の学問は意外な人の肥料となつてゐることを確信する

興味深い点は多々あるのだが、ここでは傍線を引いた部分に注目するにとどめたい。傍線部 a の講演は、昭和七年二月一二日に上代文化研究会の公開講演会として行われたもので、その内容は同会の機関誌『上代文化』第七号に掲載された。¹² ここでは傍線部 b で引用されているように「たま（靈魂）を具体的にしむばらゐせ玉をばたまと称」（六頁、傍線部原文）すこと、さらに傍線部 c に該当する「たまふゆ」が「増殖の意味を持つ様になつた」（一三頁）こ

とが述べられており、大場の「児玉石神事は玉が子を生じて増加するという信仰から起こっており、これを象徴したものが子持勾玉」(一九七〇、一三〇頁)という主張に見事に一致する。傍線部dの「玉依比売命神社のこと 子持勾玉のこと」の部分はまさにこの一致を表明したものであったのだろう。「たま」論は鎮魂論と関わって、折口の学問の最も基礎的な部分にあたるが、大場の子持勾玉(玉)の性格に関する解釈は、これを全面的に用いたものであった。

(二) 宮地直一の古氏族論

第二の視点は「玉」と海人族との結びつきという、歴史的視点である。冒頭で述べたとおり神道考古学の第四段階は、まさに古氏族と神社・祭祀遺跡との関係を追ったものだが、「玉依比売命神社の児玉石」の議論はその萌芽の一つである。古記録に載る氏族と神社を結びつける視点は当時の大場の上司であった神社局考証課長の宮地直一の影響によるものと思われる。大場は大正一四年から宮地が退職する昭和一三年まで宮地の下で神社考証にあたっているおり、大場が手がけた神社誌・神社宝物誌の殆どに宮地が序文を寄せている。また、赤城山の小沼の写真など大場と宮地が共有していた資料もあり(黒川二〇〇八)、両者にも緊密な関係のあったことが知られている。

宮地の年譜・業績を検討した遠藤潤(一九九六)によれば、宮地の卒業論文(「八幡宮の研究」)は、政治を中心とした事件的通史の中に歴史の変遷を位置づけようとする論述の方法をとっていること、こうした視点は以後著される概説書にも受け継がれていくことを指摘している。

宮地が明治四二年に皇典講究所の神職講習会で口述した内容を刊行した『神祇史』(宮地一九一〇)は、氏神信仰から説き起こされている。ここでは「一方から見れば氏神の盛衰によって、その氏神の勢力を卜知することも出来る」(九頁)として氏神と氏族との密接な関わりを説き、石上神宮と物部氏、鹿島神宮と中臣氏、忌部神社と忌部氏とい

った関係や、氏神の分祀現象が説明されている。その後の『神祇史綱要』（宮地一九一九）、『神道史』などの概説書でも、冒頭近くで神社と氏族との関わりを事例を挙げて紹介している。

昭和六年に刊行された『諏訪史第二卷 諏訪神社の研究』では諏訪大社の鎮座に関し、祭神建御名方神に関わる神話を検討した後、具体的に現在の諏訪の地に鎮座した背景を考察している。そこでは、諏訪神を祀る諏訪氏（神氏）を古墳の分布や地名の検討から上伊那を本拠地とする出雲系の氏族と考証する。あるいは諏訪神の后神である八坂刀売神について、安曇の穂高神社や更級の氷鉋斗売神社の周辺における海人系氏族の分布を述べ、龍神による湖水決壊伝承なども勘案し、安曇系の巫女思想の上に成立したことを説いている。ここでは玉依比売命神社も同様の性格を持つものとして紹介されている。

なお、宮地や大場の氏族論は、同じく内務省神社局考証課にいた大田亮の氏族研究に多くを負っている可能性が高い。例えば『諏訪史』とほぼ同時期に刊行された『神道講座』所収の「氏神の発達」（太田一九二九）においては、海洋的氏族の代表例として安曇氏を挙げ、その分布の全国の関連地名や神社名を集成している。この中には既に穂高神社、氷鉋斗売神社や海部郷などが挙げられている。宮地や大場の所説の基礎データはこれらに拠っている。

一方、こうした氏族や神社、地名に加えて、考古資料を検討材料に加えた点は、大場の独自の視点である。大場は「考古学上より見た神社と氏族」（大場一九三七a）において、島根県玉造湯神社・忌部玉作遺跡・徳蓮城古墳と玉作氏、奈良県鏡作坐天照御魂神社・同社蔵の二神二獸鏡と鏡作部、愛知県尾張戸神社・社殿下の古墳と尾張氏、静岡県敬満神社・牧野原御小家原古墳の精巧な杏葉と秦氏、群馬県土師郷の土師神社・土師器窯・古墳と土師氏の関わりを説いた。古記録にある氏族と神社・地名・考古資料を結びつける視点は、晩年の古氏族論と基本的に変わるところはない。大場の玉と海神族との関係の議論は、太田や宮地の研究の上に、玉や積石塚という考古資料を加えて成立した

のである。

戦後のことになるが、宮地は『穂高神社史』（宮地一九四九）の執筆に打ち込み、脱稿直後に彼の地で急逝する。この『穂高神社史』では穂高周辺への安曇氏の移住の年代や道筋を考証し、その中で九州から北陸を経て信濃に入るルートについて、海人の分布や銅矛・銅剣の分布を挙げて説明する「大場磐雄博士の意見」を紹介している。実は本書刊行と同時期に「信濃安曇族の考古学的一考察」を第三次『信濃』の創刊号に寄せているが、この文章の一部は『穂高神社史』の前述の部分とほぼ同文である。大場が稿を草し、宮地が加除筆、構成の入れ替えを行ったことが想定される。また、『穂高神社史』の北信地域の安曇族の分布を説明する段では、玉依比売命神社を紹介し、児玉石神事に触れた後、周辺の積石塚にも言及している。これも明らかに大場の所説を容れたものであり、師弟の関係をよく示している。

四、おわりに——「古代学」としての考古学・「神道史」としての考古学——

子持勾玉性格論を素材として、大場磐雄の議論の背景について検討してきた。型式論や起源論、用途論に関しては先行研究の流れにあるものと捉えられる一方、玉の霊力、すなわち魂の増殖の象徴的存在であるとする議論や、玉と海人族を結び付けて歴史的な議論を展開する点などは独創的であった。本稿では、その背景として、前者については折口信夫、後者に関しては宮地直一という、大場の二人の師の方法論の影響の産物であることを論じた。折口の学説との関係は、講演案の検討から具体的に明らかにしえたものの、宮地の学説との関係については推定の域にとどまっている。しかし、玉の持つ霊力を古代一般の思考として総合的・抽象的に捉える議論と、具体的な神社や氏族の歴史

動向との関係の議論という方向性の大きく異なった視点を比較するとき、その背景としての折口信夫の「古代研究（古代学）」と宮地直一の「神祇史（神道史）」という二つの学問の影響が如実に現れていることは明白である。

冒頭の佐野大和の評にあるように「神道考古学」の主要部分は前者の方向性を強く受けた「古代学」としての考古学であったが、同時に「神道史」としての考古学もまた、当初から僅かながら認められ、晩年には大きく花開く。両者の性質はまさに表裏一体というべきだが、必ずしも車の両輪としてバランスよく論じられた訳ではない。共に「神道考古学」の基盤となった方法論であったが、両者の有機的な融合は容易なものではなかったようである。

本稿は文部科学省オーブンリサーチセンター整備事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」事業の研究成果の一部であり、平成二十一年七月四日に行われたシンポジウム「近代人文学の形成と皇典講究所・國學院の学問」での口頭発表を基礎としている。本稿の執筆にあたり多くの方々にご助言を得たが、特に折口信夫に関わる部分は深澤太郎氏の研究に追うところが大きいことを明記しておく。なお、本稿で用いた写真のうち、obを付したものは國學院大學研究開発推進機構学術資料館所蔵の大場磐雄博士写真資料（國學院大學日本文化研究所学術フロンティア推進事業「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」プロジェクト 二〇〇五・〇六）、VI-40-1を付したものは同資料館所蔵の大場磐雄博士資料（國學院大學伝統文化リサーチセンター二〇一〇）である。

註

- (1) 現在、伝統文化リサーチセンター資料館では常設展示として「國學院の神道研究」の枠内で大場の紹介を行っている。
- (2) 以下の四段階の説明には、今回加除筆を行った部分がある。
- (3) この時期の研究は、デュルクムなどの西欧の宗教学理論を石器時代の研究に援用する姿勢が強いものであり、国外との比較を殆ど行わなくなる第二段階以降とは対照的である（中村二〇〇八a）。
- (4) 貝塚などで土偶が破壊されて出土することに対し、折口が破壊されると靈力を失うために廃棄したとの解釈を提示したことを後に大場が紹介している（大場一九五六）。
- (5) 劍柄頭説から祭祀遺物説への変化には、近世には西日本で退化型の事例が多く知られていたものが、明治期になって勾玉に勾玉形を付す形状の事例が増加したという背景も指摘されている（篠原二〇〇二）。
- (6) 現在、細形銅劍・銅矛と広形・広形銅劍・銅矛との違いは年代差とされている。
- (7) 当時の「弥生式土器」には現在の土師器を含む。
- (8) この記述は「松代人何某氏語也トテ平田氏語レリ」というものである。既に「子持勾玉私考」でも多数の玉を所蔵する例として紹介されていたものの、当時は子持勾玉の有無が明瞭でなかったため重視されていないが、本稿以降の大場の議論においては大きな鍵となる。近世の考証家による考古資料の解釈の多くは大場に引き継がれないことと比較すると注目すべき点である。
- (9) 「玉依比売命神社の児玉石について考察を施した時、本品の意義がある程度迄判明したと考えていた」（大場一九六二、八八頁）。なお、ここでは子持勾玉の起源を玉杖に求めている。
- (10) その後、後藤守一（一九四〇）は「古墳副葬の玉の用途に就いて」で子持勾玉には触れていないものの、勾玉の多数出土例に関し、長野県玉依比売命神社、新潟県斐太神社・奈良県石上神宮の例、ならびに山ノ神遺跡などの祭祀遺跡での出

土例を挙げて、奉斎品としての性格を持つものがあることを指摘している。

- (11) 大場は昭和二四年から講演案・案内状・謝礼袋などを年毎に綴っており、目次をつけて整理していた。その全容は再来年度刊行予定の目録で公開されるが、資料の重要性にかんがみ、本資料は平成二十一年六月一日〜七月二五日に開催された伝統文化リサーチセンター企画展および、本稿の基礎となったシンポジウム発表で翻刻付きで紹介した。翻刻は杉山章子・深澤太郎・杉山林継の各氏の協力を得た。

- (12) 折口年譜および全集収録作品の題目は「剣と玉」となっている。

- (13) 社名の項で、豊玉彦の子である布留多摩命を挙げ、鎮魂に際して魂の振起を促す作用を挙げて安曇族の特質の一端を考証しているが、この鎮魂論は折口の所説である。

引用文献

- 遠藤 潤 一九九六 「宮地直一」『東京帝国大学神道研究室旧蔵書目録および解説』東京堂出版 九八―一〇九頁
- 太田 亮 一九二九 「氏神の発達」『神道講座』第二冊、神道攷究会
- 大野雲外 一九〇六 「子持勾玉」『東京人類学会雑誌』第二一巻第二四三号、三六五―三六七頁
- 大場磐雄 一九三〇 『石上神宮宝物誌』大岡山書店
- 大場磐雄 一九三七 a 「考古学上より見た神社と氏族」『皇国時報』第六三八号 四―五頁、第六三九号、八一―九頁
- 大場磐雄 一九三七 b 「神宮々域発見の子持勾玉と滑石製品」『皇国時報』第六四九号、八一―九頁
- 大場磐雄 一九三七 c 「子持勾玉私考」『上代文化』第一五号、上代文化研究会、五一―五頁
- 大場磐雄・佐藤民雄・江藤千万樹 一九三八 「南豆洗田の祭祀遺跡」『考古学雑誌』第三八卷第三号、一七六―二二頁

- 大場磐雄 一九四二 「玉依比売命神社の児玉石」『信濃(第二次)』第五号 一一一五頁、第六号 一一一三頁
- 大場磐雄 一九四三 『神道考古学論攻』葦牙書房
- 大場磐雄 一九四九 「信濃国安曇族の考古学的一考察」『信濃(第三次)』第一卷第一号、一一七頁
- 大場磐雄 一九五六 「常世にいます先生へ」『折口信夫全集月報』一七、三二五頁、中央公論社
- 大場磐雄 一九六二 「祭祀遺跡の考察 子持勾玉」『武蔵伊興』国学院大学考古学研究报告第二册、綜芸社、八七―一〇六頁
- 大場磐雄 一九六三 「栗石雑筆抄―新野行―」『信濃』第一五卷第二号、六二―六三頁
- 大場磐雄 一九七〇 「祭祀遺蹟の研究」『祭祀遺蹟―神道考古学の基礎的研究―』角川書店
- 大場磐雄 一九七五 『大場磐雄著作集』第六卷、雄山閣出版
- 大場磐雄・今泉忠義・西角井正慶 一九四七 「國學院大學郷土研究会略史」『民間伝承』一一卷一〇・一一号、折口信夫博士
還暦記念特輯、民間伝承の会一七―二二頁
- 小川直之 二〇〇四 「折口信夫の新野調査と写真」『折口博士記念古代研究所紀要』第七輯、五九―一〇五頁
- 折口信夫 一九三〇 「追ひがき」『古代研究』民俗学編二、大岡山書店
- 折口信夫 一九三二 「剣と玉」『上代文化』第七号、國學院大學上代文化研究会、五一―五五頁
- 川村杏樹(柳田國男) 一九一七 「玉依姫考」『郷土研究』第四卷第一二号、一一―二九頁
- 木内石亭 一八〇一 「石劔頭」『雲根志 三編卷之五』(九州大学デジタルライブラリー <http://record.museum.kyushu-u.ac.jp/unkonsi/unkonsi.htm> 所収)
- 黒川寧子 二〇〇八 「宮地直一旧蔵ガラス乾板の概要―整理と数量的検討を中心に―」『國學院大學研究開発推進機構プロジェクト研究報告 画像資料と人文科学研究』第五集、五―二二頁
- 國學院大學日本文化研究所 二〇〇二 『子持勾玉集成』
- 國學院大學日本文化研究所学術フロンティア推進事業「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」プロジェクト

- 二〇〇五・二〇〇六 『大場磐雄博士写真資料目録Ⅰ・Ⅱ』 國學院大學日本文化研究所
 國學院大學伝統文化リサーチセンター 二〇一〇 『大場磐雄博士資料目録Ⅱ』
- 後藤守一 一九三〇 「石製品」『考古学講座』 雄山閣
- 後藤守一 一九四〇 「古墳副葬の玉の用途に就いて」『考古学雑誌』 第三〇巻第七号
- 佐野大和 一九七五 「日本古代学会のごころ―楽石大場磐雄先生略年譜補遺―」『信濃』 第二七巻第一〇号、六一―六四頁
- 佐野大和 一九七六 「解説」『大場磐雄著作集』 第五巻、雄山閣出版
- 静岡県 一九三〇 「第二編（下）第二章第三節四 新居町二宮神社の玉類」『静岡県史』 第一巻、四二九―四三三頁
- 篠原祐一 二〇〇二 「子持勾玉小考」『子持勾玉資料集成』 付録 國學院大學日本文化研究所
- 島田貞彦 一九二九 「琉球勾玉考」『歴史と地理』 第三一巻第一号、三〇―四三頁
- 相山林繼 二〇〇二 「子持勾玉」『日本考古学事典』 三省堂、三〇四頁
- 高橋健自 一九二八 「勾玉と鈴とに就いて」『考古学雑誌』 第一八巻第七号、一一―二二頁
- 谷川士清 一七七四 「附石劔頭考」『勾玉考』（斎藤忠編一九七九『日本考古学史資料集成』 吉川弘文館 所収）
- 直良信夫 一九二九 「子持勾玉の研究」『史学』 第八巻第三号、一三七―一六三頁
- 中村耕作 二〇〇八 a 「大場磐雄の縄文時代精神文化研究―「石器時代宗教思想」研究から「縄文人の信仰儀礼」研究へ―」『祭祀考古学』 第七号、祭祀考古学会
- 中村耕作 二〇〇八 b 「神道考古学の形成と伊豆の祭祀遺跡―大場磐雄の伊豆調査―」『平成二〇年度フォーラム 伊豆の神
 仏と國學院の考古学 発表資料集』 七一―〇頁、國學院大學伝統文化リサーチセンター「祭祀遺跡に見るモノと心」グループ
- 中村耕作 二〇〇九 「大場磐雄「神道考古学」提唱前夜の祭祀遺跡研究」『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』
 第一号 三五九―三七六頁

- 伴 信友 一九〇七 「神名帳考証」『伴信友全集』第一卷、国書刊行会
- 深澤太郎 二〇〇五 「折口信夫と大場磐雄」『若木考古』第九六号、國學院大學考古学会、四一―六頁
- 宮地直一 一九一〇 『神祇史』皇典講究所國學院大學出版部
- 宮地直一 一九一九 『神祇史綱要』明治書院
- 宮地直一 (谷川磐雄代筆) 一九二九 「神社と考古学」『考古学講座』雄山閣
- 宮地直一 一九三一 『諏訪史 第二卷 諏訪神社の研究(前篇)』信濃教育会諏訪部会
- 宮地直一 一九四九 『穂高神社史』穂高神社社務所
- 宮地直一 一九五八 『神道史』上卷(遺稿集第四卷)理想社

新宗教の先祖祭祀の日韓比較

— 妙智會教団と圓佛教の事例を中心に —

李 和 珍

はじめに

日本や韓国においては、先祖祭祀は新宗教においても重要な意味をもっていることが多い。本論文では、日本の妙智會教団と韓国の圓佛教の先祖祭祀の観念や儀礼の現状を比較して、それぞれの特徴を明らかにしたい。とくに情報化の進行をはじめとする一九八〇年代以降の社会変化の中で、信者の先祖祭祀に対する観念が以前と同じであるのか、変容してきているのかをアンケート結果の世代間差で見ていきたい。情報化の影響をどのような視点から考えるかは簡単ではないが、ここでは情報化が進行する時代に育った世代と、成人した後、あるいはそのだいたいぶあとになつてから情報化を体験したような世代との意識の違いを比較するという方法によって考えてみたい。

日本の新宗教のうちで、仏教系新宗教と区分されているものは数多くある。その大半は日蓮・法華系で、創価学

会、立正佼成会、霊友会、国柱会、本門仏立宗などが含まれる。密教系も若干あり、真如苑、解脱会、阿含宗などが代表的である。こうした教団を含めて、『新宗教教団・人物事典』（一九九六）には百以上の仏教系新宗教が掲載されている。

そのなかで、霊友会系の教団は一つのグループを作っていて、霊友会の分派は二十以上にのぼる。霊友会とその分派は、先祖供養を非常に重視することが知られている。妙智會教団は霊友会の分派の一つであるので、この教団の現状分析は、日本の仏教系新宗教における先祖祭祀の現状を考えるとときの事例になると考える。

圓佛教は韓国の新宗教の中では比較的規模が大きい教団である。韓国の新宗教では、東学系統やそれに影響を受けたものが多いが、ふつう甌山教系、檀君系、キリスト教系、仏教系、儒教系、巫俗系などと、系譜によって分類されている。系譜からいうと、仏教系新宗教は比較的少数である。金洪喆他『韓国新宗教実態調査報告書』（一九九七）によると、仏教系新宗教（教団）は七系列、五十六宗団があるとされる。圓佛教はその中でもっとも信者が多く、圓佛教を韓国の仏教を主体とする新宗教の代表として扱うことは適切と考える。圓佛教では釈迦を淵源仏として新しく作った教団として自分たちを位置づけている。仏法を主体としてすべての宗教の教理も統合活用して一番円満な完全無欠を志向するとしている。なお、教団側は、仏法に根を持っているが、仏教系の一つの宗派ではなく、独創的な新宗教であると説く。それは、教祖・教理・制度の面で仏教との相違があるためという。

この二つの教団は、規模も比較的似ている。それぞれ数十万人の信者がいると推定される。活動を開始した時期は圓佛教の方が早い。実質的な活動期間はともに五〜六十年である。そして信者が高齢化する傾向があるのも共通している。妙智會教団は先祖供養が教えの中軸にあるが、圓佛教はそれを基本教理の一つである「四恩」の中に位置づけている。しかし先祖祭祀はそもそも韓国では重要な儀礼であるので、比較する意味は大きいと考える。

日本も韓国も、二十世紀の末には情報化が進行したわけであるが、二十代や三十代の若い信者は、高齢化した信者と比べて、自分が所属する教団の先祖祭祀について、同じような理解の仕方をしてるのであるか。それともその重要性については変化が生じているのであろうか。両教団については、複数の支部において、教師や信者に対する面談調査を行ってきた。また教団に委託してアンケート調査も実施した。

そうした調査結果から、先祖祭祀が実際にどの程度重要なものとして信者たちに受け入れられているのか。また若い信者たちにおいて、今までと異なった受け止め方が観察されるのか。こうした点を中心に以下で論じてみたい。

一、妙智會教団の先祖祭祀

妙智會教団の開祖は宮本ミツである。現在は「会主」と称されるミツは、一九三四年に実兄の勧めで靈友会に入会し、夫である宮本孝平（現在「大恩師」と称される）は支部長となった。ともに熱心な信仰生活、修行に励んだ。とくに靈友会が説く先祖供養の重要さということを全面的に受け入れ、熱心に実践したとされる。孝平の死去後は、娘婿の宮本丈靖とともに靈友会の活動を続けていた。しかし、戦後まもない時期に起こった靈友会内の一連の事件も関係して、ミツは靈友会を離脱した。そして一九五〇年に新たに妙智會教団を結成した。妙智會教団の教えは「先祖供養」、「忍善」、「懺悔」、「感謝」の四本柱であり、日常の実践項目とし、実行する。本部は東京都新宿区代々木、また聖地は千葉県山武郡九十九里町にあり、全国に教会と道場が広がっている。^{①②}

宮本ミツが一九八四年に死去したのち、その娘婿の宮本丈靖が後継者となり、二代目の会長となっている。そして、丈靖の長男の宮本けいしが、理事長として教団の活動において指導的役割を果たすようになった。社会活動への

関心は当初からあったが、開教四十周年の一九九〇年に「⁽³⁾ありがとう基金」を設立し、平和・世界貢献をより強く意識した社会活動をしている。

筆者は、妙智會教団に対する調査を二〇〇五年から開始した。都内にある三つの支部での参与観察を断続的に行った。本部の定例供養会や行事に数回参加した他、二〇〇五年には千葉の聖地修行団参(青年部)、また二〇〇八年には、身延山への修行団参(青年部)にも参加した。こうした機会を通して教団の現況や若い信者に対する聞き取りを行った。

二〇〇七年には教団の協力を得て、二、五〇〇名近い会員に対するアンケート調査を実施した。その調査結果のうち、情報化に対する会員の意識の変化をめぐる問題については、すでに論文として発表した。⁽⁴⁾そこでは、情報化時代に対する妙智會教団側の姿勢や現状は一般社会と比べて進んでいるとは言えないものの、特に若い会員の意識は情報化への対応には相対的に積極性がうかがえることを示した。

本稿ではこの先祖祭祀をめぐる回答結果の項目についてしばって分析し、先祖祭祀の重要性について世代間で差がみられるかどうかをみてみたい。そしてアンケート結果を解釈するにあたっては、支部参与観察や団参加の折の聞き取り調査で得られた情報を補足的に用いることにする。

妙智會教団の会員がどのような形で先祖祭祀に関わるのか、少し具体的に述べておきたい。教団単位と各家庭において行われるものとの大きく二つに分けられる。まず本部や聖地で行われるものについて述べる。

妙智會教団の年中行事の⁽⁵⁾中で、まず千葉聖地で行われる行事としては、二大法要である三月二十八日の「会主法要」と、十一月十四日の「大恩師法会」がある。本部に会員が集まって行う年間の儀礼としては、二月の節分追儺式、五月十四日の会長お誕生祭、十月十四日の開教記念式典などがある。こうした儀式のときには、先祖供養に関わる儀礼

が組み込まれる。

本部や聖地における儀式の基本的な流れは、玄題三唱、教団歌奉唱、献灯・献花・献供の儀、導師ご入殿、玄題三唱、ご祈願、読経、祈願文ご奏上、導師ご退殿、体験発表、綱領唱和、会長のご指導、玄題三唱である。

こうした儀礼を行うこと自体に、基本教理である先祖供養が関わるという理解がなされている。

次に一般家庭で行われている儀礼について述べる。各家庭では、会員たちは本尊と先祖の総戒名、先祖の法名が書かれている過去帳がある仏壇に向かって毎朝夕にお経をあげ、朝のみ過去帳をめくり、お水を替える。そして毎日台所にある南無三宝荒神(十二月三十一日に拝受される)に向かって一日の無事を祈る。このように基本的には会員は毎日決められた儀礼を行うこととされている。参与観察した支部でも、支部長をはじめ家族が朝五時に起きて先祖にお経をあげているということを確認した。

① アンケート調査の結果

妙智會教団では毎日朝夕お経をあげるのが修行となっているが、その修行が同時に先祖供養の意味をもっている。したがって、お経をあげる実践度、そしてお経をあげる目的をどう考えているかによって、教団の中心的な教理に対する会員の意識の深さを見ることができる。ここに世代間による差が見られるのだろうか。

二〇〇七年に行ったアンケート調査では、教団会員の基本的属性(生まれ年、性別、在住地域など)、教理に対する考えや信仰の実践度、教団の活動に対する考え、会員同士の連絡手段、インターネットと教団ホームページの利用度、認知度などについて質問した。教団に委託して会員の意識を調べたものであるが、二、四八六(回収数二、六七五、無効回答数一八九)の有効回答数を得ることができた。その中に、次のような項目と回答の選択肢を設けて

おいた。先祖供養と関連するお経をあげる実践度及び目的について質問した二問の結果は、グラフ1とグラフ3に示した。またそれを世代別とクロスした結果は、グラフ2とグラフ4に示した。なお、年齢は五歳ごとに区分してあり、それぞれの年齢層の回答者数を（ ）内に記した。

まず、お経をあげる頻度に関しては、次のような質問と回答の選択肢を用意した。

「Q7. お経をどの程度の頻度であげていますか。

1. 毎日
2. 週1〜2回程度
3. 月2〜3回程度
4. ほとんどあげない

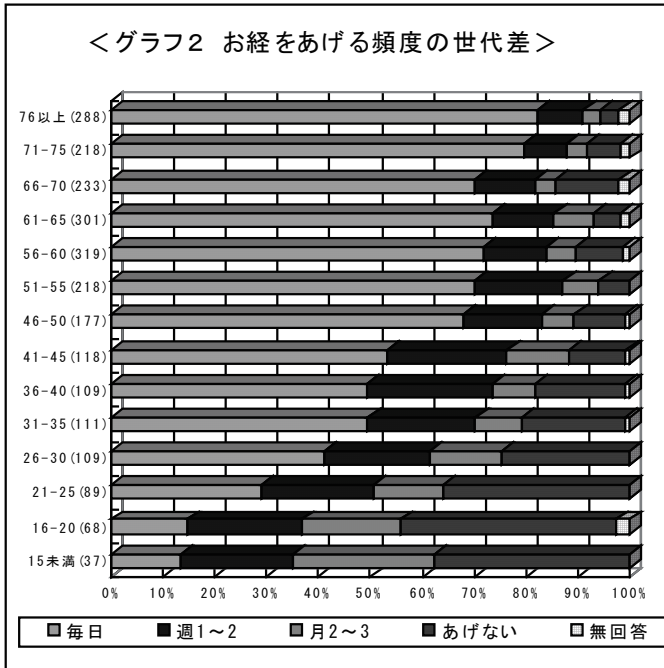
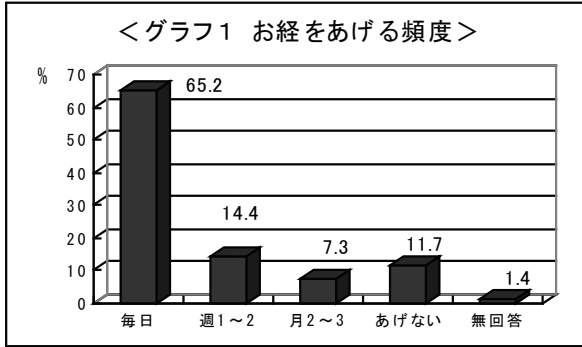
お経を毎日あげると答えた会員は、六割を超えている。高い実践度を示していると考えられる。お経をあげるのは、先祖供養のための重要な儀式の一つであるが、これを毎日行う人が六割を超えていることは、先祖供養を大事にしようとする意識も強いと理解できる。また世代別に比較してみると、明らかに年齢が高くなるほどお経を熱心にあげる傾向がはつきりしていると言える。五十代以上では、毎日お経をあげる人の割合が七割前後あるいはそれ以上に達する。これに対し二十歳未満であると二割にも達しない。

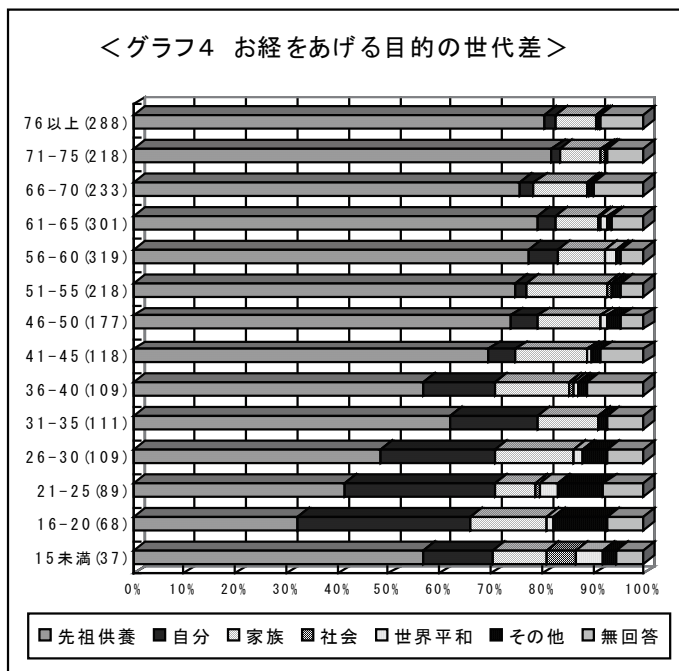
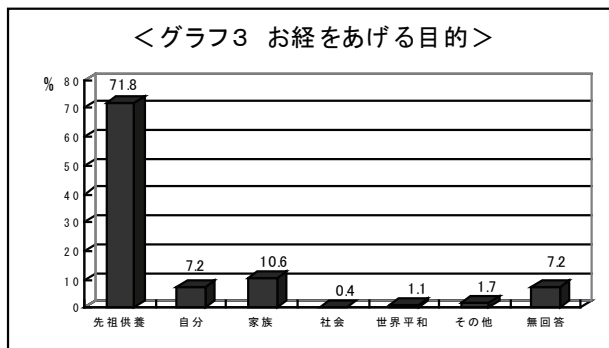
次にお経をあげる目的については、次のような質問と回答の選択肢を設けた。

「Q8. あなたがお経をあげる本当の目的を一つだけ選んでください。

1. 先祖の供養
2. 自分の幸せのため
3. 家族の幸せのため
4. 社会がよくなるように
5. 世界平和のため
6. その他（ ）

回答結果を見ると、お経をあげる際に、教団会員がもっとも意識しているのは教理の四本柱の一つであり、教団の





中心教理である「先祖供養」であることが分かる。その次は「家族のため」と「自分のため」であるが、「社会のため」がもっとも低い割合を占めている。その他の意見として記載されたものの中には、「選択肢全部」、「流産児供養」、「受験勉強」などがあった。先祖供養を選んだ人が七割以上という数値になった。これは会員は教団の中心教理を理解し、認識しながら忠実に実践していると解釈できる。

では先祖供養のためにお経をあげるという人の割合は、世代別にみると、どれくらいの違いがあるのだろうか。年齢とクロスしたのがグラフ4であるが、七十歳以上になると先祖供養のためという割合が約八割になるが、十六〜二十歳においては自分のため(三三・八%)が先祖供養のため(三二・四%)を上回っている。十五歳未満では、十六〜二十歳よりも先祖供養のためと答えた割合が高いが、これはまだ親の影響力が大きいからかもしれない。

② 面談調査によって得られた傾向

このアンケートの結果からは、全体としてお経をあげる頻度も高く、またお経をあげる目的としては、先祖供養のためというのがもっとも多いということが分かった。アンケートの結果はこのようなものであったが、実際に会員の先祖供養に対する意識をサンプル的に確認するために行った三つの支部における参与観察の結果について補足的に示したい。

この参与調査では、支部の法座に参加したり、支部長宅に泊まったりして、信仰がどのように実践されているかを観察したものである。調査したのは東京都内の三支部である。調査は二〇〇五年から二〇〇六年にかけて行われた。二〇〇五年二月に、二つの支部には一回ずつ、一つの支部には数回の調査を行った。支部長、その家族、及び法座に参加した会員への聞き取り調査が主体である。

妙智會教団に入会した動機や教理に対する意見、先祖供養の実践などさまざまな質問をし、法座の様子を観察したが、そのうち先祖供養に関する聞き取り結果から特徴的な事柄を示したい。さらに支部長（五十代）や同世代の信者と、その子どもにあたる世代とで、実践の仕方や意識に違いがあるかについても聞き取るように心がけたので、それについても示したい。

まず、支部における法座の行事に参加する会員は大体十名前後である。平日ということもあって、あまり多くはなかった。またもともと会員数が少ない法座もあった。世代で見ると、四、五十代以上が中心で、高齢化が進んでいるように感じた。したがって、多くの聞き取りは高齢者からのものにならざるを得なかった。

妙智會教団では、「先祖供養」とは、ご先祖さまに感謝し、その恩に報いることです。そのため朝夕、真心の供養をささげて、ご先祖さまの成仏を願うことが大切です。ご先祖さまが成仏していないと、その苦しみが子孫に反映いたします。（省略）⁸⁾と説いている。先祖と自分は「合わせ鏡」だという概念で説明している。これは、自分が現在苦しい状況にあるのは先祖が成仏できていないためであり、先祖にとってはご飯のようなものであるからお経をあげて成仏させることが大事であるということを意味する。

先祖供養のための修行には、お経、布施、身施、お導きなどがあげられるが、一番難しいのはお導きであるとされる。一人を導くたびに先祖一人が成仏できる、という考えに基づき、導きを行っている。中心教理として先祖供養を強調しているが、そのための修行はすなわち自分の幸福につながるという考えである。

先祖供養のためにお経を毎日あげることが大事だということは教団の方針なので、面談調査では、先祖供養は何のためにするのかと全員に質問した。「自分のため」、「家族のため」と答える人がほとんどであった。これは利己的な意味というより、妙智會教団が、先祖を供養することは、結局は自分のため、家族のため、というふうに教えているか

らであるとして理解した方がいいと考える。

また若い世代の信者には、聖地修行団参と身延山修行団参に参加した際に聞き取り調査ができた。参加者全員に聞き取り調査は出来なかったが、同じ部屋の人十五名ほどに話を聞くことができた。アンケート結果に対応するように、お経をあげる頻度は高齢者に比べると高くなかった。理由としては、お経あげるのは嫌いではないけど、忙しい、疲れているから頻繁にはあげられないという回答があった。ほぼ毎日あげていると答えた人は青年部の役を持っている人で、責任感を感じるからという答えであった。他方で、お経を唱えても唱えなくても同じ一日なのにと疑問を持った時もあったが、今は習慣になつているという回答もあった。実践はうまくできていないが、お経をあげると先祖が成仏できるような気がするし、仕事や嫌な気分が解決できるような気がするという回答もあつて、



聖地の青年部団参（久遠仏塔の前）



聖地での会主法要



代々木本部の定例供養会



聖地の大神師の法会



身延山への修行団参（青年部）



六十一支部の法座（お経をあげる）



六十一支部の法座（相談）

できればお経をあげようとする意識は持っていることも分かった。

お経をあげる目的については、一応先祖のためにあげるものだとすることは答えるのだが、結局自分のためにあげるといふ答えになるものがほとんどであった。一日を無事に過ごせるようにとか、病気が治るようにとか、家族のため、友達のためという答えがあった。友達とうまくいかない時や、仕事がうまくいかない時など、つまり自分の身の回りの物事と関係するケースが多かった。

面談した若い会員に限ると、先祖供養が信仰の中心であることは認識されており、そのための儀礼も欠いてはいないという意識を持っていることが分かった。面談調査ではお経をあげる目的において、若者たちが日常的に抱える問題と直接的に結び付いている傾向が強いことが分かった。ただ、これだけで先祖祭祀に対する意識の大きな変化を示しているとは解釈できないと考える。

二、圓佛教の先祖祭祀

圓佛教⁹⁾の創始者は、少太山(朴重彬、一八九一―一九四三)である。少太山は、一八九一年全羅南島靈光で生まれ、幼い頃から自然現象と人生に疑問を持ち、二十余年間修行の道を歩み、一九一六年に悟りを得た。そして一九一六年四月二十八日に全羅南道益山市に圓佛教を設立した。当初は「仏教研究会」と名乗って活動を始めた。「物質は開闢される、精神を開闢しよう¹⁰⁾」という開教のモットを掲げ、宗教研究・教化活動とともに事業も展開することで経済的、精神的な基礎を作っていくことを目指している。一九四五年八月に日本の支配が終わったあと、名称を「圓佛教」とした。以前よりは宗教活動が自由になったため、各地に教勢を広め、信者を獲得していく。一九四三年少太山の死去

後、法統は彼の弟子である鼎山（宋奎、一九〇〇～一九六二）と大山（金大舉、一九一四～一九九八）へ継承され、現在には左山（李廣淨、一九三六～）が四代目の宗法師を務めている。

全羅南道益山市に圓佛教の聖地があり、教団施設が多くある。韓国全国に「教堂」と呼ばれる支部があり、国外にも複数の教堂がある。⁽¹¹⁾ 圓光大学校をはじめ圓光保健専門大学、圓光高校など教育事業にも関わっている。慈善事業として総合社会福祉館、総合病院、漢方病院などの医療事業、出版、文化事業も展開している。

圓佛教では宇宙の真理を一圓の真理とし、これを「○」として表現して「法身佛一圓相」とし、信仰の対象、修行の手法としている。圓佛教の教理体系は「法身佛一圓相」を宗旨とし、信仰門と修行門⁽¹²⁾に分けられる。

「因果報応の信仰門」は、天地、父母、同胞、法律の「四恩」に対する報恩と平等世界建設の方法である自力養成、智者本位、他子女教育、公道者崇拜の「四要」の実践によって平和と幸福の世界をつくっていくという〈人生の要道〉を示したものである。

「真空妙有の修行門」は、精神修養、事理研究、作業取捨の勉強である「三学」と三学の根本となる進行四カ条（信、念、疑、誠）、捨損四カ条（不信、貪欲、懶、愚）があり、〈勉強の要道〉を示す。〈人生の要道〉と〈勉強の要道〉の教理体系は「正学正行」「知恩報恩」「佛法活用」、「無我奉公」の四大綱領をもって楽園を開拓するという目的をもつ。

圓佛教の儀礼は、大きく次の三つに分けられる。

- 一、すべての人が通常行う「通礼」。
- 二、出生、成人、結婚、還暦、喪葬、齋など家庭で行われる「家礼」。
- 三、教団内で行われる「教礼」。

圓佛教の基本教えの一つに「四恩」、すなわち天地恩、父母恩、同胞恩、法律恩という四つの恩に報じるという教

理がある。このうちの父母恩に報じる信仰が先祖祭祀と深く関わっているということになる。父母恩に報じるということ、簡単に説明すれば、父母がいるからこそ、自分は存在するのであるから、親孝行することは当然である。父母が亡くなってからは、追慕記念と次に述べる薦度齋を行う。

圓佛教の記念日は、慶祝日と大齋に分けられる。慶祝日は、新正節（一月一日）、大覚開教節（四月二八日）、釈尊聖誕節（旧暦四月八日）、法認節（八月二日）がある。先祖祭祀と関わりが深いのは大齋と呼ばれる儀礼の方で、六・一大齋、名節大齋、薦度齋の三つがある。六・一大齋は六月一日に行われ、少太山が死去（教団では「涅槃」と表現する）した日である。すべての聖賢、一切父母、一切生霊を追慕する意味を持ち、合同で享礼（大齋を行う礼法）を行う。名節大齋は十二月一日に行われ、合同享礼である。これは、すべての聖賢、一切父母、一切生霊に追遠報本の誠意をするものである。そして、薦度齋¹⁴は涅槃人が成仏できるように祈願する儀式である。法師の法力と遺族及び参列者の真心をこめるほど薦度がうまくできるという。経費を節減して行い、その節約された経費は布施となり、公益事業に使うこととされている。このような圓佛教での儀式は、過去の礼法の虚礼を打破し、消費する部分を節約する、つまり儀礼を簡素化することに特徴がある。

圓佛教の「法会」は、毎週日曜日に行われる定例法会と期間を決めて随時に行われる随時法会、夏冬の特例講習会などの年例法会、参加対象による一般法会、青年法会、子供法会、夫婦法会などもある。法会ごとに儀礼順の差はあるが、基本的な流れは、開会、仏殿拝礼、入静（坐禅）、一圓相誓願文・般若波羅蜜多心經（読経）、教歌、法語奉誦（教典や宗法師の法語を奉誦し、謹んで聞く）、聖歌、説教、日常修行の要法、黙想心告、閉会の順である。

圓佛教の国外教堂の中で、日本には現在、東京、横浜、大阪に教堂がある。最初の教堂は六十年代に布教を始めた横浜教堂である。東京教堂は九〇年代に錦糸町に拠点を置き活動を始めたが、二〇〇六年五月に金町に移転して奉仏

式を行い、本格的な教化活動が開始された。

圓佛教への調査は二〇〇六年に開始した。東京教堂を主な調査対象にして数回訪問した他、益山聖地⁽¹⁵⁾を訪問し、教団の関係者や信者に面談調査を行った。また二〇〇八年には、妙智會教団に対するものとほぼ同じ内容のアンケートを実施した。やはりアンケート調査の結果を中心に、面談調査で得られた情報を加えて信者の先祖祭祀に関する考え方あるいは世代間に相違がみられるかなどについて分析を試みる。

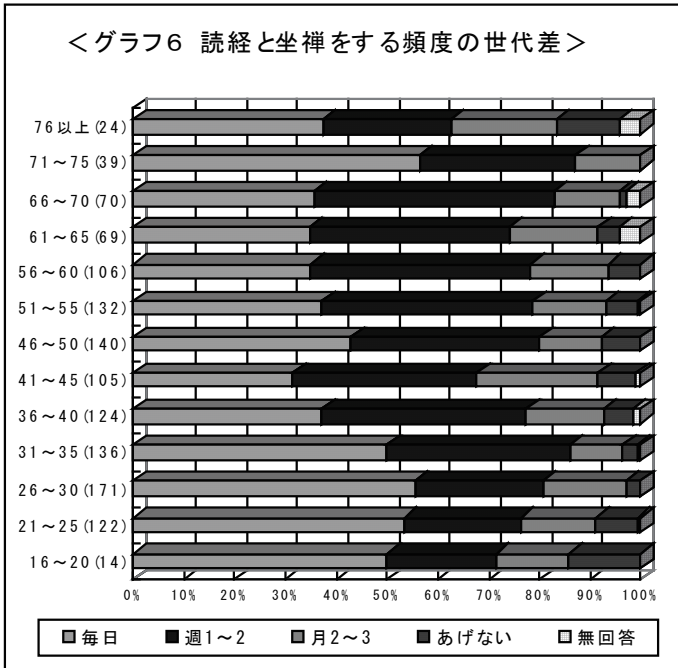
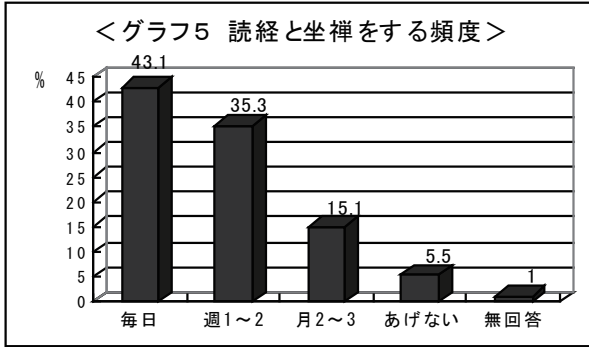
① アンケート調査の結果

妙智會教団で実施したアンケート調査との比較のため、圓佛教教団にもほぼ同様な項目でアンケート調査を行った。⁽¹⁶⁾法会や教団の行事の際に配布・回収する方法で、約二千部を配布し、一、二五二部の有効回答を得た。先祖祭祀と関連する大齋や日常の修行に行われる読経と坐禅の実践度及び目的について質問した二問の結果は、グラフ5とグラフ7に示した。またそれを世代別とクロスした結果は、グラフ6とグラフ8に示した。なお、年齢は五歳ごとに区分してあり、それぞれの年齢層の回答者数を()内に記した。

まず、読経をする頻度に関しては、次のような質問と回答の選択肢を用意した。妙智會と少し質問内容が異なり、坐禅が加わっている。⁽¹⁷⁾これは圓佛教においては日々の活動で坐禅が重視されているからである。圓佛教が設立した中学や高校の授業でも坐禅が取り入れられている。

「Q7. 読経と坐禅はどの程度の頻度でおこなっていますか。

1. 毎日
2. 週1〜2回程度
3. 月2〜3回程度
4. ほとんどあげない



圓佛敎の教徒は読経と坐禪をどの程度の頻度で行っているのかという質問であつたが、四割以上が毎日であり、週一、二回が三割以上、合わせるるとほぼ八割近い高い割合となる。教徒の実践度は比較的高いとみなせる。

世代間の差はあまりはつきりとはあらわれていない。むしろ二十、三十代の回答者の実践度が若干高いという傾向がうかがえる。

読経と坐禪の目的について、次のような質問と回答の選択肢を設けた。

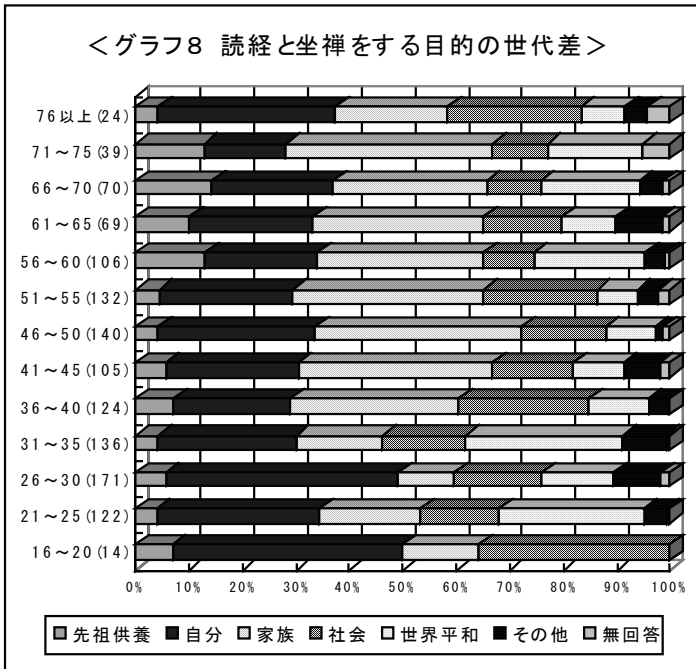
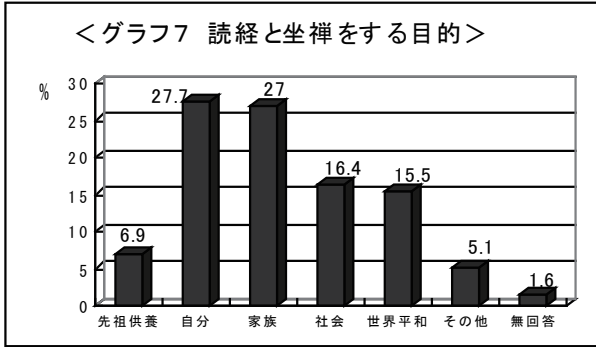
「Q8. あなたが読経と坐禪をする目的を一つだけ選んでください。

1. 先祖の供養
2. 自分の幸せのため
3. 家族の幸せのため
4. 社会の平穩
5. 世界平和のため
6. その他（ ）

読経と坐禪をする目的についての結果をみると、「自分のため」、「家族のため」が三割近い割合を占めていて、読経や坐禪をするという信仰生活の根底にはやはり現世利益を求める意識が比較的強い。しかし、読経と坐禪をする目的が個人のレベルのみならず、「社会の平穩」十六・四％や「世界平和のため」一五・五％という社会レベルの意識も持っている。

読経と坐禪をする目的についての世代間の差はそれほどない。先祖供養のために読経と坐禪をするという回答者の割合は平均して一割に満たないが、五十代〜七〇代では一割以上になっている。七十六歳以上になると「自分のため」に読経と坐禪をするが三三・三％という高い割合になる。十六〜二十歳と二十代後半も「自分のため」と答えた割合が四割以上の高い割合をみせる。

なお「世界平和のため」と答えた割合は、三十代前半がもっとも高く、二九・四％にのぼった。しかし三十代後半は



一・二%とその半数以下なので、世代の傾向としてはみなせない。

② 面談調査によって得られた傾向

二〇〇五年六月には横浜教堂に「六・一大齋」に参与観察を行った。横浜教堂は最初の日本布教地であり、一般住宅を改造して教堂にしたところである。教徒は少なく、在日韓国人が中心教徒であった。教堂では「供養」という表現で布施をするが、献金をする人もいるが、食べ物や料理などを持ってきて法会が終わった後、参加したみんなと食事をし、談話する場合が多い。横浜教堂では、主婦向けのヨーガ教室を開いたり、子供向けの絵描き大会をしたりした。参与観察した日には、その授賞式を行い、お菓子の商品を渡す場面があった。

東京教堂には二〇〇六年から現在まで数回にわたって参与観察調査を行ってきた。ここでも「六・一大齋」に参加したが、先祖祭祀とともに現在の自分の一番望んでいる事を紙に書いて祭壇の前方に掛けてあるお灯に参加者がおのおの辞儀をしてお願いしながらかけるという儀式を行った。留学生が主な教徒として参加する法会では、留学生活での近況や悩みなどを相談する場としての役割が主であるという特徴がある。東京教堂では、法会を必ず教堂という場所に限らず、教徒の家での法会や祭りなどに参加して楽しむというやり方もある。いつも読経をして教理の勉強をするのではなく、教務（圓佛教の出家者）と教徒間の楽しい親睦・交流を楽しむ時もある。

二〇〇六年八月には釜山にある教堂の一つである西面教堂での面談調査を行った。全体の法会が終わった後、十名以下の人々がそれぞれのグループを作って「心の勉強」をする場に参与観察ができた。心の勉強の方法はさまざま、ここでのやり方は日記を書いてきて、みんなの前で読上げる。妙智會教団で言う発露懺悔¹⁸のように反省をし、それに対してみんなが意見を出し合うということであった。教務がそれぞれのグループを回りながら、アドバイスをしたり

する場面もあった。ここでも先祖供養に関することよりは現在の自分の生活においての悩みなどが主なテーマになっていた。

圓佛教教団における面談調査は妙智會教団と比べてその回数は少なく、ほとんど日本の教堂が中心になったものである。三カ所の法会を参与観察した結果をまとめると、圓佛教では基本的な行事の流れは大きく異ならないが、行事のあとの信者同士の懇親のやり方は、それぞれ非常に個性的で、教堂の教務や教徒のそれぞれの方針に任せられていることが分かる。またそうした場で、先祖祭祀に関わることをとくに強調する場面は観察できなかった。



横浜教堂（六・一大齋）教務



聖地の永慕殿



釜山西面教堂の法会の様子



横浜教堂（六・一大齋）仏壇

三、妙智會教団と圓佛教の比較

先祖祭祀は日本及び韓国でも依然として重要な儀礼である。特定の教団に属していない人でも、先祖祭祀には関わりをもっているのが普通である。日本では春秋のお彼岸やお盆の際に先祖祭祀が行われる。韓国ではお正月とチュソクでのチャレ、先祖の命日のチュエサなどの際に先祖祭祀が行われる。日本では先祖祭祀には仏教が関わるのが一般的だが、韓国では儒教が関わってきた。

しかし、情報化などによって、人々はいろいろな宗教の情報に接するようになったわけであるが、伝統的な先祖祭祀が今までと同じ感覚で続けられることになるのだろうか。とくに信仰を持たない人の場合は、もともと社会習俗の一つとして受け入れている面もあるが、先祖祭祀が、先祖供養、先祖祭祀を大切にすることが教えの柱になっているような教団の場合は、その重要性についての認識に変化は生じていないのであろうか。

妙智會教団に対するアンケートの結果からは、先祖供養が中心教理であるため、お経をあげる目的が先祖供養である割合は高い。ただ世代間の差に関しては、若い世代より高年齢者ほど先祖供養の実践度も目的意識も高いという結果であった。

一方、圓佛教における今回のアンケート結果からは、読経や坐禅といった宗教儀礼を行う実践度は高かったが、世代差はあまり見受けられなかった。また目的においては先祖供養が主ではないが、自分や家族以外も社会や世界平和のためという答えが若干目立つ結果であった。ここにも世代間の顕著な差は見えなかった。

妙智會教団では先祖供養が重要な位置を占めており、多くの会員がそれを実践している。世代間の差が観察しやすかったが、圓佛教では先祖供養を第一に考える割合が全般的に低かった。世代間の差は見えにくいという面

もある。しかし、他の回答にも世代ごとののはっきりとした変化の傾向がみとれないので、少なくとも今回の調査からは世代間の意識の差はあまりないものとみなすべきである。

先祖祭祀の重要性は明らかに妙智會教団の方が高かったが、逆にお経をあげる目的に社会的意味をこめる割合は、圓佛教の方が高い。お経をあげる目的が「社会のため」、「世界平和のため」という回答では、妙智會教団は二つの項目を合わせて一・五%に対して、圓佛教では合わせて三一・九%という結果であった。妙智會教団は先祖供養のために、圓佛教は自分、家族以外にも社会や世界平和のためにお経をあげるという結果であるが、これは明らかに教団が掲げている教理を反映している。

情報化をはじめとする現代社会の変容は、伝統的観念に基づいた宗教儀礼に対しても影響をもたらしているが、以上の結果からはそれは急激な実践上の変化としては見えていないと言える。ただ、アンケートは教団に委託したものであり、したがって、比較的熱心な会員あるいは信者が多く回答しているという可能性も考えられる。その可能性を考慮すると、今回のアンケートがそれぞれの教団の信者の傾向を正確に反映しているとみなすことはしない方がいいかもしれない。

しかし、それでも両教団において世代間の意識の差は生じつつあるということが言える。面談調査の結果をあわせて考えると、そのような見方が適切と考える。若い世代では、面談調査においても、一応先祖供養は大事であるという教えは受け入れていても、実践においてそれほど真剣ではない面が観察されたからである。ただ、これが日本や韓国の最近の社会変化を反映したものであるのか、あるいは高齢者も、若い頃は先祖祭祀以外の目的に関心をもっていたのかは、今回のアンケート調査だけでは結論できない。今後、高齢者に対し、若い頃と先祖供養に対する考えが変わったかどうかを調べるなどの調査を重ねる必要性があることをつけ加えておきたい。

註

- (1) 井上順孝編『新宗教教団・人物事典』弘文堂、一九九六年。井上順孝編『近代日本の宗教家一〇一』新書館、二〇〇七年参照。
- (2) 山形、秋田、新潟、群馬、山梨、九州教会、小名浜、名古屋道場がある。
- (3) 「ありがとう基金」のホームページ (<http://www.arigatou-net.or.jp/>) を参照。ユニセフ、UNHCRなどの国連機関やNGOとも協力しながら、世界各地の紛争や災害による被災者への緊急支援、子どもたちの生存、発育のための継続支援など、子どもを取りまく環境改善に向けてさまざまな活動を行っている。
- (4) 拙稿「情報化時代における妙智會会員の意識(一)」『国際宗教研究所ニュースレター』第五十六号、二〇〇七年十月二十五日、「情報化時代における妙智會会員の意識(二)」『国際宗教研究所ニュースレター』第五十七号、二〇〇八年一月二十五日。
- (5) 一月の新年拝賀祈願式(本部および各教会、道場)、寒修行(本部および各教会、道場)。二月の節分追儺式(本部および各教会、道場)。三月の会主法要(千葉聖地)。四月の積尊ご降誕祭礼(千葉聖地)。五月の会長先生お誕生祭(本部)。七月の盂蘭盆法要(本部および各教会、道場)、戦没者盂蘭盆法要(千鳥ヶ淵戦没者墓苑)。十月の開教記念式典(本部および各教会、道場)。十一月の大恩師法会(千葉聖地)、南無三宝荒神拝受式(山形、秋田、新潟地区)。十二月の南無三宝荒神拝受式(山形、秋田、新潟地区を除く全支部 於本部)。聖地修行団参、身延修行団参は毎年日にちが発表される。『妙智會手帳』妙智會教務部、二〇〇四年。
- (6) 先祖供養が中心となるもので、両家の先祖全てが集められる。「誠生院法道慈善施先祖〇〇家(両家)徳起菩提

心」と書かれていて、本部から拝受されるものである。

- (7) この内容は、支部参与観察での聞き取りで得たものであるが、『妙智會の手帳』では、南無三寶荒神の意味や拝受の心構えと誓願、祀り方、場所、日常の給仕と礼拝の仕方などが細かく書かれている。

- (8) 『妙智會手帳』妙智會教務部、二〇〇四年。

- (9) 圓佛教はインターネットサイト (<http://www.won.or.kr>) 韓国語、英語、エスペラント語) が充実しており、圓佛教の教団の紹介、教理の説明、圓佛教用語辞典、e 経典・法文集、宗法師法文、公知事項、韓国全国各地や海外の教堂のサイト、圓佛教中央総部、サイバー教堂、圓佛教TV、圓佛教軍宗(軍隊内での信仰生活)、圓音放送、圓佛教新聞、歴史博物館、漢方健康TVなどのサブサイトがある。分かりやすく、詳しく説明されており、教団の写真やサイバー聖地巡礼という映像も簡単に見ることができる。

- (10) 「今日、科学文明が発達するにともない、物質を使用すべき人間の精神は次第に衰弱し、人間の使用するべき物質の勢力は日増しに栄え、衰弱したその精神は、物質の支配に屈服することによって、すべての人々はかえって物質の奴婢生活を免れないようになった。(省略) それゆえに、真理的宗経の信仰と事実的道德の訓練により精神の勢力を拡張して、物質の勢力を屈服させ、波らん苦海にあえぐいっさいの生霊を廣大無量な楽園に導こうとするのが、本教を開いた動機である」と開教の動機を明らかにしている。圓佛教中央本部(日本語版) 圓佛教経典〔正典・大宗経〕一九七五年。

- (11) 国内には十五の教区四五〇余カ所の教堂、国外には四つの教区十三ヶ国三十余カ所の教堂がある。アメリカ、日本、カナダ、ドイツ、南アフリカ、フランス、中国などに八十名の教役者が派遣され、教化活動を担っている。

- (12) 一圓相の真理を悟る道は、信仰と修行を通して可能であるとし、その道を人が通る「門」に比喻して表現して

いる。

- (13) 朴聖子「圓佛教孝思想の研究―父母恩を中心に―」圓光大学校圓佛教学大学院修士論文、一九九四年。金進東「父母報恩に関する研究」『圓佛教学研究』九、一九七九年。
- (14) 朴連蘭「圓佛教薦度儀礼に関する研究」圓佛教学大学院、修士論文、一九九六年。
- (15) 一九二四年に建設された益山聖地は、現在は圓佛教学中央総部があつて教化、行政、文化、産業の中心地になっている。それ以外の聖地は少太山の誕生地である靈山聖地、公式的に教化活動を始め邊山聖地（少太山が草創期に教理と制度を草案したところ）、満徳山聖地（少太山と弟子が最初に禪を得たところ、全羅北道チンアン郡）、星州史跡地（鼎山が誕生、成長、救道したところ、慶尚北道ソング郡）などがある。
- (16) 二〇〇八年に、圓光大学の教授であり、また圓佛教学の教務の役にある梁銀容教授に依頼して実施した。
- (17) 坐禪は妄念をことごとくとり去って、真如の本姓おあらし、いっさいの火気をくだして清浄な水気をふやすようにする勉強なのである。圓佛教学中央本部『日本語版』圓佛教学経典〈正典・大宗経〉一九七五年。
- (18) 自分の犯した罪を、言葉に出してあやまることを言う。心のシミを抜き、心のアカを選択するのが妙智會の懺悔であると説く。

〈参考文献〉

教団刊行物（日本語）

・圓佛教学中央本部『日本語版』圓佛教学経典〈正典・大宗経〉一九七五年。

- ・ 信仰の光社編『妙智への道』信仰の光社、一九五二年。
- ・ 宮本ミツ『道』妙智會奉賛会、一九七七年。
- ・ 妙智會教団『会主さま』妙智會奉賛会、一九九〇年。
- ・ 妙智會教団『大恩師』（大恩師五〇回遠忌記念特別集）、一九九四年。
- ・ 妙智會教務部『妙智會手帖』妙智會奉賛会、二〇〇四年。

研究書（日本語）

- ・ 井上順孝他編『新宗教事典』弘文堂、一九九〇年。
- ・ 井上順孝他編『新宗教教団・人物事典』弘文堂、一九九六年。
- ・ 梅原正紀ほか「妙智會―先祖供養と忍善への道」『新宗教の世界Ⅲ』大蔵出版、一九七八年。
- ・ 孝本貢著『現代日本における先祖祭祀』御茶の水書房、二〇〇一年。
- ・ 国立歴史民俗博物館編『国立歴史民俗博物館研究報告 第四十一集』（家族・親族と先祖祭祀）、一九九二年。
- ・ 竹田旦著『祖先崇拜の比較民俗学』吉川弘文館、一九九四年。
- ・ 崔吉城著・重松真由美訳『韓国の祖先崇拜』御茶の水書房、一九九二年。
- ・ 森岡清美・西山茂「新宗教の地方伝播と定着の過程―山形県湯野浜地区妙智會会員調査から」『宗教と社会変動』東京大学出版会、一三七〜一九四、一九七九年。
- ・ 森岡清美「妙智會会員の宗教意識」『季刊現代宗教』一一五、一九七六年。
- ・ 渡辺雅子「新宗教における世代間信仰継承―妙智會教団山形教会の事例」『明治学院大学社会学部付属研究所年報』

三十三号、二〇〇三年。

・R・ジャネリ・任敦姫著・樋口淳(他)訳『祖先祭祀と韓国社会』第一書房、一九九三年。

教団刊行物(韓国語)

・圓佛教化研究会『圓佛敎的世界觀の認識と実践』ミヨンジン、一九九〇年。

・圓佛敎教化研究会『韓国近代史からみた圓佛敎』ウオンファ、一九九一年。

研究書(韓国語)

・金進東「父母報恩に関する研究」『圓佛敎学研究』九、一九七九年。

・金洪喆・柳炳徳・梁銀容『韓国新宗敎実態調査報告書』円光大学校宗敎問題研究所、一九九七年。

・金洪喆・柳炳徳・梁銀容『韓・中・日三国新宗敎実態の比較研究』円光大学校宗敎問題研究所、一九九二年。

・朴聖子「圓佛敎孝思想の研究―父母恩を中心に―」円光大学校圓佛敎学大学院修士論文、一九九四年。

・朴連蘭「圓佛敎薦度儀礼に関する研究」圓佛敎大学校大学院、修士論文、一九九六年。

・柳炳徳『圓佛敎と韓国社会』シン社、一九八六年。

・柳炳徳『圓佛敎思想の展開』上下、教文社、一九九〇年。

・韓国宗敎研究会『韓国新宗敎調査報告書』一九九六年。

執筆者一覧（執筆順）

中村耕作 國學院大學文学部助手

李 和珍 國學院大學研究開発推進機構研究補助員

平藤喜久子 國學院大學研究開発推進機構准教授

市田雅崇 國學院大學研究開発推進機構ポスドク研究員

山室信一 京都大学人文科学研究所教授

國學院大學研究開発推進機構紀要 第二号

平成二十二年三月三十一日 発行（非売品）

編集・発行

國學院大學研究開発推進機構

東京都渋谷区東四丁目十番二十八号

郵便番号一五〇一八四四〇

電話（〇三）五四六六一〇一六二

FAX（〇三）五四六六一九二三七

印刷所

株式会社 山陽堂写真製版所

Transactions of the Organization for Advancement of Research and Development

Vol. 2 (March, 2010)

Table of Contents

Articles

- Archaeology as “Archaeology,” Archaeology as “Shintō History”:
The Komochi Magatama Thesis of Oba Iwao
..... NAKAMURA Kōsaku 1
- Comparing Services for Ancestors in Japanese and Korean New Religions:
The Cases of Myōchikai and Wonbulgyo
..... LEE Hwajin 23
- A New Perspective on Japanese Myth Education
..... HIRAFUJI Kikuko 64 (65)

Catalogue

- A Catalogue of Works in the Holtom Collection
..... HIRAFUJI Kikuko and ICHIDA Masataka 80 (49)

Public Academic Lecture

- State Formation in Modern Japan and the Meaning of Scholarship
..... YAMAMURO Shin’ichi 128 (1)

KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Shibuya, Tokyo, Japan

公開学術講演会（平成21年10月10日）

近代日本の国家形成と学知の意義

山 室 信 一

はじめに

ご紹介いただきました山室でございます。

まず渋谷キャンパスの再開発の完成、大変おめでたいことございまして、お祝い申し上げます。國學院大學は整備が進み、訪れるたびに目をみはるほど綺麗になってきて、私が最初に来ました80年代とは、大分、趣も変わってまいりました。今日、お招きいただきましたのは大変光栄に存じますけれども、実は私自身、本当に國學院大學に対しましては深い学恩を感じております。

何より、井上毅の研究につきましては、「梧陰文庫」の御世話になってきましたし、國學院大學の先生方を中心に組織され梧陰文庫研究会から刊行されました『井上毅伝史料篇』等の信頼の置ける史料集が公にされていなければ、到底、私は今日まで法政思想に関する研究などできなかつたと感謝しております。とりわけ梧陰文庫研究会におきましては、山下重一先生や小林宏先生、高塩博先生、それから島善高先生、木野主計先生、柴田紳一先生や、本日の司会を担当されております齊藤智朗先生等の業績を非常に参考にさせていただきながらやってくることができました。また満洲国に関しましても、その研究をする場合に当たりまして、國學院出身であられました外交史料館の栗原健先生に大変お世話になりました。栗原先生は、私が國學院で報告や

講演をすることに対しまして、ことのほかお喜びでございまして、そのたびにいろいろな激励のお葉書やコメント等を、非常に丹念に送っていただきました。そういうことを懐かしく思い出しながら、今日は参った次第であります。

ちょうど昨年、中国の天津にあります南開大学の日本研究院に、集中講義に参りましたが、そこに栗原先生の文庫が並べられておりまして、現在、中国の若手の日本研究者にとって大変貴重な資料として使われておりましたことを、ここでご報告させていただきたいと思います。それから満洲国関係ですと、國學院の出身の方がかなり満洲に参られて官僚として活躍されたわけですけれども、もう亡くなれましたが、石垣貞一先生とか、たくさんの方からいろいろなことを教えていただきました。そういった学恩を受けて参りましたことへの、一つのささやかな私なりの恩返しのつもりで、今日は参ったわけであります。

さて、タイトルに掲げました「学知」という言葉は、いまだ馴染み深い言葉ではありませんけれども、学術と技術を合わせた知識として考えて戴ければよいかと思えます。例えば法律の場合ですと、単なる法律の知識だけでは社会的に機能しないわけでありまして、その知識を立法技術としてどうやってつくっていくかとか、それをいかに運用していくかという問題があります。それから例えば国家経営の基盤となる地図を作成するにつきましても、学問と技術と不可分のものとして必要になります。つまり、狭い学問に限られない知識の総体を捉えていきたいという志向を示すものとして、「学知」という視点を取ることでお話をさせていただきたいと思えます。

今日の話をしていきますときに、まず2つのことを前提にさせていただきたいと思えます。1つは、今、資料館〔國學院大學伝統文化リサーチセンター資料館〕で行われております展示会〔國學院大學渋谷キャンパス再開発完成記念展示会「近代日本国家形成と國學院」〕のタイトルとして掲げられた「近代日本国家形成」であります。そのときに考えなければならないことは、

それが近代日本国家ひいてはその起点となった明治維新における二面性といえますか、そこに2つの側面があったということです。1つは王政復古、それは神武創業とも言われたわけですが、そうした歴史的遡及の側面と、もう1つは文明開化や欧化主義という言葉に象徴される欧米を継受する同時代的な側面であります。

つまり王政復古は、神武の創業にいわば時間的に遡っていくという、1つの大きなベクトルがあるわけです。他方、文明開化などは、当時の世界がどのようにあったのかということ、いわば水平的に、あるいは空間的に横に繋がりながら生活様式を含めた文明の導入を図るというもう1つの大きなベクトルがありました。この時間的な遡及は、一方で言いますと、他の政治社会と異なる日本固有のものとはいったい何なのかということの探求にもなりますから固有化という志向性を持ちます。他方、空間的波及によります平準化という側面は、私はあえてこれを普遍化とは言わず、平準化と申しますけれども、つまり欧米が近代につくり出しました国家体制や政治のあり方を模倣しなければならない力が作用したのもでもあります。なぜそうしなければならなかったのか、につきましては後ほど申し上げますけれども、そういう方向性があったわけです。

しかしながら、日本の明治の人々は、欧米化=近代化という枠組みに決してとらわれてはいませんでした。近代化というのは果たして欧米化なのか。欧米でない世界が、近代をどのようにつくっていくべきなのか。後で話題の中心になります井上毅もそうですが、福沢諭吉にせよ中江兆民にせよ、明治期の人々は非欧米世界にある自分たちが総体としての世界の中でどういう文明史的ないし知的な役割を果たし得るのかということ在必死に考えていたわけであり、決して欧米化することだけが近代化と考えたわけではありませんでした。いずれにいたしましても、固有化と平準化という、実は全く相反するベクトルなわけです。その相反するベクトルの中で、国学という学知というものが、実は生まれてくるわけです。つまり、日本の近代国家形

成においては国学という学知が生まれ、展開する必然的な契機が否応なく孕まれていたということになります。

さらに、王政復古と文明開化の問題は、別の視点からみますと、祭政一致かそれとも政教分離かという対抗関係にもなるわけです。つまり神武創業、王政復古というのは、祭政一致を目指すわけでありますけれども、文明開化は政教分離を目指すわけですから、これも全く相反するものであります。さらに王政復古は天皇の親政、天皇がみずから政治をとるということを目指にするわけですが、他方、欧米の新しい国家体制というのは、主権や民主制との関係でやはり立憲議会制をどのようにそこに取り込んでくるのかという要請が出てくるわけです。つまり、日本における近代国家形成とはこのような2つの相反するベクトルの要請の中で動いていた、そういったダイナミクスの中で変動していったのが、実は近代日本であったと、まずお考えいただきたいと思います。

言い換えれば、こうした全く相容れないような方向性をもった課題をいかに解決していくのかという難題が日本の近代国家形成に課せられており、それらにいかに対処してきたのかという過程が近代日本史を形作ってきたということになります。

それでは、そもそも近代国家の形成というときの近代国家とは何なのかを一言でどう要約するかということになりますと、私はそれを国民国家の形成だと言いかえていいと思います。つまり国家というのは、王様や貴族が家産といいますが、家の財産としてもつ国家ではなくて、国民全体がその国家を支えていくのだというのが、近代の国家のあり方です。それがネーションステートである国民国家という考え方です。

そのときに考えなければならぬのは、私は最初に井上毅論を発表した頃から提唱してきていながら、なかなか受けとめてもらえませんが、国民国家の形成には国民形成と国家形成という、実は全く違った2つの次元があるということです。

国民形成とは何かといいますと、それは自分が、例えば日本なら日本という国の国民であるという意識を持つことです。そして自分がその国家に帰属するのだという意識を持つということです。つまり国民としての意識の内面化という問題です。言うまでもありませんけれども、日本は島国国家でありまして、古来1つの国家であったと思われませんが、明治以前は260にもおよぶ藩に分かれていたわけですから。これは有名な福沢諭吉の『旧藩情』、江戸時代の藩の事情というものを分析した著作の中に比喩的な表現を取って言われているのですが、幕藩体制の中では結局、日本国民は幾千万個の箱に閉じ込められて身動きできないような状態にあったという見るわけです。このほか、福沢自らの中津藩での体験を書いておりますけれども、そこでは身分が違ってれば言葉遣いも違っていたため家の中にいて、窓の外で話している人がどういう身分や職業の人かさえわかるということなのです。つまり日本全体でそれぞれの藩に分かれているだけではなくて、1つの藩の中においても、それぞれの身分が違っていた。そして言葉さえ違っていたのです。

そういう中で、国民として1つの体制を持たせるにはどうしたらいいのか。これも容易に達成できない課題であります。そういう課題を追求しなければならなかったわけです。後で申し上げますけれども、国語というものが、なぜ國學院において非常に重視されたのかということは、今お話しした背景をお考えになるだけでもおわかりになると思います。

それから国家形成の問題でありますけれども、国家形成というのは、いわば機構として、あるいはガバメントとしての国家を作るということです。ここでの国家のあり方というのは決して1つではないわけです。ヨーロッパにおきましても、さまざまな形態の国家がありました。フランスは帝政から王政へ、あるいは共和制へと転々と変わりましたし、ドイツの場合にはプロイセンをはじめとする、それぞれが憲法をもったラントといわれるさまざまな邦が存在していましたから、それらを連邦制として構成するか、ひとつの国家として統合していくのが課題として立ちはだかっていたわけです。

つまり機構としての国家の国家形成という側面と、それから国民に国民としての意識を持たせるための形成という、この2つが近代国家の形成においては重要だったわけです。なぜこの2つを分けなければならないかといいますと、例えば1960年のアフリカの年以降、アフリカではさまざまな国家が独立しましたがけれども、旧植民地における国家機構を受け継ぐことができた国家形成は比較的容易にできたのですが、その中において自分がその国の国民であるという意識を持つことは、非常に遅れたわけです。つまり自分がその国に属しているという帰属感を持つのは、実は大変に困難なことでもあるわけです。さまざまな部族があったりしますし、空間的にも離れたりしますと、全く見も知らない人が実は同じ国民であると意識するのは、なかなか難しいわけです。例えば私どもは日本人だといいますけれども、北海道の端の人と沖縄の端の人とは会ったこともないわけです。にも拘わらず、同じ日本という国土に住む国民だという意識を持つわけでしょう。そういう意識を持たせるためにどうすればいいのか。例えばそれは地図の作成による空間意識の注入であったり、国語としての共通語の普及などのさまざまな努力がなくては達成できないわけですが、それには時間も要するわけです。

つまり初めに申し上げたいことは、王政復古と文明開化、それから国民形成と国家形成という2つの相反する軸があり、それぞれを縦軸、横軸にして考えると、日本の近代国家の形成の特質等がわかってくるのではないかと、私には思えるわけです。

文明開化といいますと、単に明治初年の、ちょんまげを断髪して散切り頭にかえたり、洋服にかえたりする風俗の変化のことと思われるかもしれませんが、文明開化というものの考え方は、先ほど言いましたようにある種の精神的な欧米化というものを伴っているわけです。あるいは生活意識にも及ぶ西洋化、ウエスタナイゼーションというものを伴っていたわけです。有名な日本浪漫派の詩人でありました保田與重郎は、「文明開化の論理」という論文で、日本の近代は文明開化の論理というものが一貫して続いてきてい

ることを批判します。そこでは共産主義思想の受容に至るまで、日本は文明開化という欧米文明や思想を受容し、それに従うという論理によって動いてきたのであり、今こそそれとは違う論理に変えていかなければだめなのだという発想をしたわけですが、そのような意味で近代日本史を解釈いたしますと、戦後に至るまでは、あるいは現在においてもなお日本は文明開化の論理に従って動いてきたとも言えるのかもしれませんが。

1. 国民国家形成における泰西主義と啓蒙主義

さて、その近代国家の形成におきまして、日本は決してフリーハンドで自らの意志で自由に国民国家をつくることができたわけではありません。それはなぜかと言いますと、明治国家は江戸幕府が結びました条約を引き継ぎました。引き継がなければ国家として承認されなかったからです。世界的に、国際的に承認されなかったわけです。ですから明治国家がまずやらなければならなかったことは、国家の独立という問題であります。つまり国際法上において不平等条約から自由になることでした。

それではどうやったら自由になれるのかということですが、そこで出てまいりますのが、実は文明開化の論理なのです。つまり、その当時の国際法におきましては、文明国標準主義というのがありました。これはヨーロッパが文明国と考える国とは主権国家と認定して対等な条約を結ぶけれども、文明国と考へない未開や野蛮の国につきましては、対等条約を結ばないわけです。

例えば日本の場合には未開と考へられますけれども、未開でありましたから、不平等条約の対象となります。日本に対して、例えば領事裁判権ですとか、貿易におきます関税の自主権を奪うことによって、欧米がそれを決めることによって、いわば一人前とみなされない人を後見するような権利を欧米がもつという条件の下で日本は条約を結ばされたわけです。他方、野蛮なときにはどうなるかと言いますと、野蛮な人は人間とはみなされませんから、

そこには人間が住んでいないということになりますから、これは無主の地と同じなのです。つまり人がいない地なのです。無主の地でありますから、無主の地には先占の法理が働きまして、先にそれを占領したほうが所有権を主張できるわけです。その論理によって、欧米は世界に植民地をつくっていったわけです。

もちろんこれは非欧米世界の人の眼からみれば、欧米の身勝手な論理ですけども、しかしその文明国標準に従わなければ、日本は条約改正が不可能だったわけです。その文明国標準とは何かといいますと、今言いましたように、実はもともとこれはファミリー・オブ・ネーションズと言われているように、キリスト教諸国間の一体性を示すための基準だったわけです。先ほどから問題にしております文明開化というのは、まさにその基準に達するための努力でもあったわけです。日本が欧米から文明国と認められるためには、生活風俗から変えていかなければだめだったわけです。それは同時に欧米が期待するようなものでなければならなかったのです。

さらにもっと言いますと、条約改正のためには日本の国内の法典整備が必要なわけです。そこで法典整備をどうしなければならないかといいますと、これはウエスタン・プリンシプル、泰西主義といわれましたけれども、つまりヨーロッパの法典と同じような内容の形式や体裁を持っていなければ、法典と認められないわけです。ですから法典調査会等で、日本が法典をつくったらそれを欧米に審査してもらって、それでいいかどうかということが通らなかつたら、実はその法典は文明国標準に当たらないという制約があるとさえ考えられていたわけです。ただし、これは実際に行われることはありませんでしたが。

陸羯南という有名な国粹あるいは国民主義の主張者、新聞『日本』を発行した人ですけれども、彼などは現在の国際法は、真の国際法ではなく、ヨーロッパの家の法、家法に過ぎないと看破していたわけです。そのことを確認したうえで、陸羯南などは、そのヨーロッパの家の法を全世界に適応するよ

うな真の国際法に変えていくべきだと主張し、そのためには日本がどういう努力をし、どういう寄与をなしうるかということを実際に考えたわけです。決して排外的にヨーロッパの家法だからだめだというのではなくて、ヨーロッパの法観念や法体系に非ヨーロッパ的世界の考え方や理念を、どう組み込んで行けばいいのかということを考えていたわけです。

いずれにしても、こうした文明国標準主義や泰西主義によれば、法典もそうでしたし、生活様式そのものも変わっていかねばいけなかったのです。そのような中で国学の位置づけになってくるわけですけれども、そうした泰西主義が要請される中で、日本の学問がその出発点において何をしなければならなかったかといえば、言うまでもなく欧米の学問を受け入れることによって、その学問体系に従って日本の大学や制度をつくっていくことになるわけです。

その最初の段階において主導的な役割を担ったのが、明六社に集った人々でした。これは福沢諭吉とか森有礼とか西周、津田真道といった人たちが中心だったわけですけれども、当時のヨーロッパの学術を最先端で受けとめた人たちでした。森有礼はご存じのようにアメリカ、イギリスに留学しておりましたし、西周や津田真道は1862年、文久2年に初めてオランダのライデン大学に留学した人です。人文科学系で最初に留学した人ですけれども、彼らはそこから現在の社会科学に相当するようなものを持ち帰ってくる。あるいは哲学や社会学という学知を学んで持ち帰ってきたわけです。

そういう人たちは、どのように自分たちの学問を位置づけるかといいますと、当然のことながら旧社会を否定するわけですから、幕藩体制を支えたはずの学知を、当然にも攻撃しなければいけないわけです。そしてそれが力を持っていれば持っているほど、攻撃しなければなりません。そこでやり玉に上がったのが儒学であり、仏教であり、そして国学だったわけです。

とりわけ国学というのは、ご存じのように平田派の草莽の国学というものが、実は尊皇攘夷を全国津々浦々の草莽といいますか民草のレベルに普及さ

せ、そこから沸き上った思想が社会を動かしていったわけでありますから、当時の思想的布置状況に鑑みれば、日本の人々の意識という点で国学がとらえていた層が一番厚かったわけです。儒学は言うまでもなく主に武士階級のものでして、庶民には普及していたとは言えません。ところが国学は、地方の神官や知識人あるいはその教えを受けた村の指導者層などを通じて草の根レベルにおいて非常に大きな力を持っておりましたから、その考え方を変えていかなければ日本は変わらないと明六社社員たちは主張しました。さらに明六社の人々にとっては、政教分離が思想の自由や近代国家の宗教政策における前提であると考えられていましたから、祭政一致を唱えるような国学は、最も排撃しなければならぬ対象だったわけです。

つまり、明六社の人々がなぜあれほど国学を非難をしたかと言えば、それだけの力があったからです。そして国民をとらえていたからです。そのとらえていたものを自らの側に取り返さなければ思想としての力を発揮しえないわけです。『明六雑誌』をご覧になればわかりますけれども、皇学者流とか国学者流という言い方で、国学を信じている人たちは頑迷固陋であって、いにしえのことしか知らない、そして現在のことに無関心で排外的な態度を取るといった批判を加えています。さらに激しく非難しましたことは、国学者はほとんどが天皇への崇拜、あるいは天皇への忠孝ということを説いたわけですが、それに対しまして、国学が教えているのは奴隷の心となることである、メンタル・スレーバリーになることを強制しているという点でした。

つまり、誰かを尊敬するとか、誰かに従うということを教える国学では国民の自立を妨げるから近代国家の国民にはなりえないとみたわけです。それは先ほど言いましたように、国民形成という考え方をしますと、これは国民が自分の共有物として国家を持っているわけでありますから、それぞれの方が、自分が国家を支えるという意識を持っていなければいけないわけです。誰かに頼るのではなくて、自分が主体となって国を作るという意識を持たなければいけないと考えます。有名な福沢諭吉の『学問のすゝめ』にあります

ように、一身独立して一国独立するわけです。国民一人一人が経済的にも、そして精神的にも自立しなかったら、一国の独立は危ういのだと考えますから、当然それを否定していると思われたような国学に対する批判というのは、非常に強くなっていったわけであります。

そして、宗教と学問を分離するというキリスト教世界における考え方も、国学批判の重要な契機となって入ってきます。とりわけその当時の学問観をリードしていたのは、オーギュスト・コントという人の実証主義という考え方でありました。この実証主義の考え方によりますと、学問というのは3つの段階を経て発展してくるわけです。最初は神学的な段階です。つまり学問が神学と一体化していたような学問と宗教が未分化な段階というのが神学的な段階です。次は形而上学的段階です。つまり頭で考え、空想的に世界を捉える段階です。そして現在といいますか、その当時の最先端の学問は実証主義段階の学問にならなければならないと考えます。要するに、実証主義という方法に至ることが学問としての発展を意味することとみなされ、それ以前の学知のあり方は否定されます。そうした考え方からしますと、まさに国学というのは神学的段階の学問だというようにみなされたわけです。ですから日本の学問も実証主義段階の学問に変えなければならないと考えます。こうして実証主義段階の学問を導入することが課題とされたわけですが、それでは実証主義とは何かと言いますと、それは一種のサイエンティズム、科学主義なのです。つまり自然科学をモデルにしたような学問のあり方でした。

ここで考えていただければわかりますけれども、確かに宣長の学問、国学などにおきましては、例えば『うひ山ぶみ』等を含めまして、歌の道でありますとか、古道の道でありますとか、幾つかの「科」、つまり学問の分科が学びの課程としてありますけれども、しかし国学そのものは、1つの体系なのです。決してそれぞれに分けては考えられない学問です。ところがヨーロッパの学問は、一物一科に分けて、「科」に分けてそれを追求していく、実証的に分析していくわけです。その「科」という言葉は「枝」という意味です。

つまり総体ではないのです。そこから分かれたものを1つずつきちんとやっていって、それを今度は総合的に体系化することによって学問という一つの樹ができると思います。

しかし日本の場合には、西周もそれを目指して努力したのですが、体系化そのものは時代的制限もあってうまくいかなかったわけです。結局、日本の学問は科学主義、それぞれの一科、専門分科に分かれていくという学問の方向性をずっとたどってきたわけです。これも後で申し上げますけれども、そういう学問のあり方そのものが、今、問題になっているということでもあります。結局、文字どおり、いわば対象の総体というものを百科に分けるのです。それぞれ個別に分けてしまって、その一個一個だけに専念してしまって、全体を見ないような学問のあり方ですね。他方、国学はそういう全体を見る学問として、みずからを志向していたわけですが、その国学も皮肉なことに次第に国史、国文、国法とか、それぞれの分野に分かれていくことによって、みずからの科学性を高めることを要求されてしまうわけです。

こういった国学は、先ほど言いましたように国民の多数の心をつかんでおりました。そのことの一つの証明になるかと思うのですが、例えば国学の固陋性を急先鋒となって批判いたしました加藤弘之、初代の東京大学の総理になる人ですが、彼なども実は国学の力を知っておりましたから、自分が書く文章においても、「デゴザル」とか「ジャ」という文体を使っています。これは実は平田派の講義本の中にある言葉遣いです。もともとこの語法は蘭学においてオランダ語を翻訳する際に使われていた「ニテアル」とか「デアル」という文章を取り入れてできた文体だったわけです。そのことからわかりますように、平田派の国学は蘭学にも強い関心を持ち積極的に採り入れていく態度をもっていましたから、蘭学の言葉遣いを今度はみずからの言葉遣いにかえて人々に伝えようとするわけです。啓蒙というのは自分の志向していることをどう相手に伝え、説得するかというコミュニケーション技術でもありますから、当然そういった文体とか言葉遣いが必要になっ

たわけです。そういう次元でも、平田派の国学は人々を捉える力を持っていたことがわかります。

しかし、明治期になりますと、国学はその総体性ゆえに科学として認められなくなり、広く普及していたゆえに逆に新しさを感じられることのない陳腐なものとなされてしまいます。それに対していかなる対応がありえたのでしょうか。非常に乱暴なまとめ方をいたしますと、明治啓蒙主義における科学主義に対抗するために、国学は独自の総合性や体系性を捨てることによって専門分科していくことを余儀なくされました。先ほど言いましたように、明治啓蒙主義も本当はそういう分科主義と言いますか、専門分科だけではなくて、体系化することも目指していたわけですが、社会の多様化・複雑化に対処しなければならないという要請もあって対象に応じて細胞分裂のように歯止めなく細分化していくことになり、結局は、例えば日本なら日本を総体として見るというような学問が成立しなくなってしまったわけですね。そういう中で、学際性が主張され、現在では文理融合とか言われて、文科と理科を一緒にして総合性を回復すべきであるといったさまざまな試みが行われてきているわけです。

2. 国家形成と国学知の領域

以上のことを押さえたうえで、次の問題に入りますけれども、文明国標準主義による国家形成を迫られる中で、国学というものの、国学の知識がいかなる機能を果たしたかということです。ここではあえて国学知といいますね。国学は決して宗教的な祝詞を読んだり、神典といいますか、日本の古典を読むだけの学問ではないわけです。当然それは祭祀つまりお祭りをするとか、同時にそのお祭りは農業にかかわっておりますから、農業技術を教えるとか、そういったものも含んでいました。平田派が全国に普及していったのは、当然そういう実学的な側面もあったからですね。単に知識だけではなく

て、生活における技術知といえますか、生活知といえますか、そういう生活や地域に根ざした知識や技術を伝えたわけです。だからこそ人々をとらえる力をもったはずです。試験に通るための知識として、試験を終えたら忘れられる知識とは異なった機能をもっていた学知であったといえます。

そういう意味で国学知という言葉を使いますが、例えばその中には地誌、各地の歴史ですとか、山陵志ですとか、そういう領域もカバーしているわけですから、現在の言葉でいえば、それはフィールドワークです。現場に行って対象を計測したり、あるいは絵に書いたりすることによって確認していくわけですから、空間に対する知識なのです。そうした国学知がどのような形で明治国家の形成に大きく寄与したかと言いますと、まずは天皇の侍講や師傅、先生としての役割を果たしました。つまり天皇に、近代の国家のあり方とはどういうものなのかを教えるという機能です。この役割については儒学者の元田永孚などだけが注目されてきましたが、多くは国学系統の人から出ているのです。福羽美静がそうですし、國學院で非常に重要な役割を果たしました佐佐木高行がそうです。それから展示会にも出ておりますけれども、藤波言忠のような人も挙げられるはずです。藤波は天皇に最も親しくその知識を伝えられる人でしたから、ヨーロッパに行きましてシュタインの講義を学んできて、その講義を藤波の解釈を通して天皇に伝えたわけです。そういう形で、天皇の国民国家形成における役割を教授する点で非常に大きな役割を果たしたと思います。

さらに佐佐木高行などは天皇親政運動を起こします。天皇みずからが政治を執るという王政復古の令に従うならば、当然そういうことが日本の国家形成にとっては重要であり、それを制度化することが維新の精神にも沿うことであると考えたわけです。井上毅にも実はそういう発想があり、井上の天皇国家論、あるいは天皇内閣論と言われるのがその現れでしたが、実際の憲法では、天皇はあくまでも、輔弼を受ける、つまり助けを受けるだけの存在となりました。しかしながら、井上は天皇が内閣に列席して自ら政治的決定に

加わるシステムを想定していました。もちろんこのような考え方は、ある意味で言いますと、天皇親裁主義になり、天皇が政治的責任を負わざるをえないことになってしまいますが、そのような発想を持っていたことは否定できないと思います。

次に国学知の2番目の機能としましては、立法者あるいは法制官僚といえますか、国学知をもって国家の形成に携わるということです。福羽美静という人もそうですけれども、彼は元老院議員です。そして元老院議員の下におりました横山由清という人もいますけれども、これは早稲田大学の島善高先生などが、元老院の憲法起草過程における諸史料を丁寧に調べる中で、国学者であった横山由清という人が非常に大きな役割を果たしたのだということを指摘されていますが、そういう寄与の側面があったわけです。

このことは考えてみますと、すぐにわかるはずのことなのですけれども、実際、天皇制をつくるとするならば、当然その古代の天皇制のあり方がどうであったのかを知らなければならぬですし、さらに商法などは当然のことながらヨーロッパと同じようにつくってもいいのですが、民法はそうはいきません。家督の相続であったり、あるいは家族関係のあり方などの次元の問題につきましては、日本の習慣がどうであったのかわからなかったら、立法できないわけです。ですから国学者がそういった民法の旧慣やその歴史的根拠などをきちんと調べ、それをまとめ上げるという役割を担わざるをえなかったわけです。つまり先ほど泰西主義、ウエスタン・プリンシプルが要求されると言いましたけれども、しかしその要求の中でも、どうしてもそれができない部分としての民法などの慣習法の領域にはあるわけですから、そこに国学知が要請される意義がありました。

これも皆さんご存じだと思いますけれども、民法典論争というのが、ちょうど明治憲法が公布される直前に起こるわけです。これはボアソナードというフランス人のお雇い外国人法律家が顧問となってつくられた法律でしたから、ボアソナード法典とも言われた民法典草案が作られます。もちろん、ボ

アソナード法典とは言いながら実際の習慣法を無視していたわけではありませんから、相続とか物権の部分には本来的に日本的なものがあったのですが、この論争の中で良く知られていますように穂積八束は「民法出て忠孝亡ぶ」というスローガンを掲げるわけです。つまりヨーロッパ型の民法をつくってしまえば忠孝という日本の美点が亡んでしまうのだという、非常に強烈なアジテージを出しまして、それによって一旦はその民法典は施行されないことになりました。

さらに先ほど触れました福羽美静や横山由清が関与いたしました元老院の国憲按も、岩倉具視や伊藤博文、そして井上毅などがヨーロッパの法律を取り集めてまとめたただけであって、日本の固有の国体に一顧だにしていらないという批判を出したことによって、葬り去らされていったわけです。つまり国民国家における国家の形成を進めていくうえで、日本という固有の政治社会がどういう特質を持っているのかを調べるためには、やはり国学知が不可欠であり国学者の立法への参与が必要だったわけです。例えば小中村清矩という明治期の国学をリードした人は「皇嗣例」、天皇の後継ぎについての事例を丹念に調べあげてまとめたり、「女帝考」、すなわち女帝を立てることの是非や効用についての参考資料となる先例を網羅的に調べ上げて、それらが憲法草案等の参考にされるといったことが行われたわけです。

さらに3番目の国学知の機能としましては、そういった国家としての制度のあり方の正統性根拠をどこに求めるかということに係わります。言うまでもなく、国家をつくっていく場合には、さまざまなやり方がありえました。つまり先ほど言いましたように、ヨーロッパの場合におきましてもフランスのような共和制もあれば、イギリスのような立憲君主制もあれば、ドイツのような帝政もあります。

そのいずれを模範国として採用するかということは、その学問を学んだ人にとっては死活問題だったといえます。つまり言葉から始まって、ヨーロッパのある国の文化や法律を長い時間をかけて学んで帰った人たちが、自分が

修得してきた知識が生かされなかったら、その人の一生はもう無駄になってしまうわけです。ではどうするか。自分が学んだ国の国家体制を模範として国家形成を進め、自分が学んできた法律を日本の法律の中に生かそうと努力するのは当たり前です。ですからそれぞれヨーロッパから帰った留学生たちは、自分たちが学んできた国家のあり方を日本に実現しようとしします。どうしたら自分たちの思うような国家になるかと言えば、自らが学んできた国を模範国とみなすことを支援してくれる人が増えることです。自分の考え方を支援してくれる人が多くなれば、それは一つの圧力となっていきます。ではどうしたかという、それぞれの国に学んだ人たちは先ず同じ意見をもった人々を結集して自分たちの結社、自発的結社をつくるわけです。そして自分たちの結社をつくって、そこで人々に自分たちが学んできた国のことを伝え、それがいかに優れたものであるかを説くわけです。そこでは日本語で講演や講義が行われますから、例えばドイツ語やフランス語を学ぶ必要はありませんから、日本語で伝えることができるわけです。日本の私立法学校、現在の私立大学のほとんどは、実はそういう結社の発展したもののなのです。つまり結社というのはつくりませんが、そういう講演会を不定期に開催しただけでは、なかなか大きな力になりませんから、持続的にそれを制度としてつくって人材を育成していこうとしていたのです。

例えば明治大学や法政大学はフランス法の学校なのです。いろいろな説がありますけれども、例えば法政大学の「法」は、中国語で言いますと法蘭西の法つまりフランスの意味だという解釈もあります。明治大学は、岸本辰雄らフランスに留学した人たちがつくった明治法律学校が起源です。関西大学もそうです。それからイギリス学派、イギリスのことを学ぼうとした人たちは慶應義塾に集いますし、それから東京専門学校、現在の早稲田大学がそうです。これもイギリス帰りの小野梓らがつくった大学です。中央大学も、もともと出発点は、英吉利法律学校という学校名からも明らかなようにイギリス法系だったのです。それから明治14年の政変を契機に、ドイツの学知を

集中的に継受するための機関として獨逸学協会が井上毅らの後押しで設立されますが、その獨逸学協会学校が現在の獨協大学に繋がっていきます。

このように国家形成にかかわるような学知を重要視したことで生まれたのが、日本の大学の特質なのです。これは世界中にほとんど例がありません。極めて日本的な特質だと私は思っています。国家の形成と学問の輸入、そして学問の制度化が非常に密接に関連しているのが、日本の近代のあり方だったのです。

そういう中で、皇典講究所や國學院は国学、つまり日本の国体を学ぶための学校として設立されるわけです。そして、今度は日本の法律を専門的に学ぶためにどうするかということで、皇典講究所の夜間部として日本法律学校を設置しました。この日本法律学校が現在の日本大学へと発展していったわけです。このように学知が国家形成の正統性根柢を提供するという点で、国家のつくり方と密接にかかわっておりました。

こうして学知に対する実際的な要請が出てくるなかで、審書調所以来、欧米の学知の受け入れを課題としていた東京大学にも古典講習科ができることになります。この東京大学における古典講習科に設置において重要な役割を果たしました人に先ほども名前を挙げました小中村清矩がおりますが、彼はその古典講習科の開業演説案の中において、現在、それぞれの役所において、故事典故つまり日本の古いことを知っているような人を集め、国家の制度をつくるための実際的な必要性を満たしているという事実があることを指摘し、こうした現実の人事的需要を考えれば今後は元老院や参事院——これも法律をつくる機関ですけれども——に国学を学んだ人が入っていくことは必然的趨勢であり、そうした人的補給機関としての国学知を教授する制度として古典講習科が生まれる意義があることを強調していました。そのような形で、欧米の学知にだけ目を向けてきた東京大学にも古典講習科が設けられ、そこから小中村義象や落合直文や萩野由之など明治期の国学を担う人々が輩出することになります。そして、これらの人々が卒業後には國學院大學で授

業や研究を担当していくことになっていったのです。

ここで省みて考えてみますと、国家の法制や法令の典拠が人々に受け入れられ、遵守されていくためには、それがなぜ正しく、それ以外のものではないのかを説明する原理や論理が要求されます。そうでなければ、それは単に権力者が恣意的に与えたものにすぎないことになり受け入れられませんから、正当化の根拠が必要となります。国家の制度をつくるときには幾つかの正当化根拠があり得ます。1つは歴史的な正統性、伝統的な正統性です。つまりそれは歴史的に古来からあったのだという言い方ですが、それを否定することは一般には困難を伴います。次の1つは合法的正統性です。これは法律として正しいのだから、きちんと守らなければならないという理由づけになります。それからもう1つとしてはカリスマ的正統性と言われるものがあります。つまり、権威をもつと認められる人、例えばナポレオンなり天皇なりが言ったから、尊重され実行される正当性があるのだという説得方法がありますが、国学知が重要視されたのはそういった歴史的な正統性やカリスマ的正統性というものを担保する機能をもちえたからです。

福羽美静とか横山由清、それから黒川真頼とか佐藤誠実といった人たちは元老院の内国部といったところで、『旧典類纂』、旧典を集めて一つの法律をつくるための資料を整理します。あるいは皇位継承とか系図を集め直してみるとか、そういった作業を担当しました。それから木村正辞という人は、司法省で『憲法志料』を編輯しています。日本の憲法をつくるための資料とするために古来の法典を集め、その歴史的意味合いを考査する作業を進めたわけです。

さらに『大政紀要』という歴史書の編纂作業が明治16年に着手されますが、これは憲法調査のためにヨーロッパに行っておりました伊藤博文がシュタインという人を日本に招聘して憲法編纂に当たらせるという考えをもっていたことに対し、明治天皇自身も懸念されていたことが一因ともなっています。すなわち、ヨーロッパから日本のことを何も知らない法律家を連れてきて、

国家の性格を規定する法律をつくるということへの疑念もありましたし、同時に日本の状況を見ていると、去年まではイギリス法だと言い、今年はフランス法だと言い、くるくる変わっていった日本の特有性が失われてしまうのではないかと危惧され、国家形成において明確な基軸がないのではないかとという不信感を文部卿の福岡孝弟に示されたわけです。岩倉具視なども同様の危機感を持っていましたので、ヨーロッパから招聘する法律のアドバイザーであるお雇い外国人に日本の歴史、とりわけその中でも天皇の施政を中心とした歴史を学ばせるための歴史書を編纂すべきだという考えを表明し、これが『大政紀要』の編纂に繋がります。これも今回展示されておりますけれども、もう1つの稿本は天理大学に架蔵されていますが、この歴史書編纂においても国学知が動員されることになります。これは未完に終わりましたが、これも日本の歴史を知るために非常に重要なものでありまして、井上毅は明治憲法をつくるときに、この『大政紀要』を何度も読み返しております。そういった国家形成のための準拠事例を知るためにも、歴史の編纂における国学知が有用性を実際にもっていたのです。

それから明治17年、宮内省に御系譜並びに帝室一切の記録を編修するなどの目的で設置されました図書寮でも国家形成のための知識の集積が進められます。齊藤智朗先生が詳細に研究されておりますように、ここでは小中村清矩や矢野玄道、井上頼圀、小中村義象などの国学者が立法やコンメンタールを行うための文献調査をしたものをまとめ上げていきます。例えば小中村義象が調査いたしました「皇家古礼考」の中には、即位礼や大嘗祭などの事例が調査されておりまして、これはその後、皇室典範ができましたときの「義解」——柴田紳一先生の説明によりますと、これは「ぎげ」とよく言われていますが、「ぎかい」と読むべきだということ、私もその説に賛成ですが——、その「義解」という皇室典範のコンメンタール、注釈書の中でここで整理された知識が生かされております。

また『憲法義解』をご覧になるとわかりますが、『日本書紀』とか『古事記』

それから『令義解』『江家次第』『播磨風土記』そして『万葉集』『続日本紀』あるいは『延喜式』といったものから、非常に丁寧にその根拠が引用されておりますが、ほとんどが図書寮などに集った国学者の調査に基づいて、それらを生かして日本の国家としての固有性を論証しようとしたものだったのです。

明治憲法は一面でヨーロッパの最先端の憲法典や憲法理論を積極的に摂取したものでしたが、決してそれだけではなく他面で日本古来の法令や文典に根拠を求めながら、要請される泰西主義立法との調和を図っていかうとするものであったわけです。最初に言いましたように、時間的遡及による固有性という問題と、その当時の平準的なヨーロッパの学問を合わせながら、明治憲法をつくっていくというやり方の中において、これまでほとんど注意されることもなく無視されてきたといって過言ではないのですが、国学者や国学知の果たした役割はきわめて重要なものであったことに改めて注意を促したいと思います。

さらに、これも私どもが歴史を研究するときに必ず参照するものですが、黒川真頼や佐藤誠実らのつくりました『古事類苑』は、和装本で全1,000巻という大部なものですが、これも文部省で編集を開始したものの、実際の執筆の必要性から皇典講究所に委託され、さらに神宮司庁に引き継がれたわけですが、皇典講究所や國學院のメンバーが引き続き編修員を担当したもので35年の歳月を要して完成しました。歴代の制度、文物をはじめ社会百般の事項を類別するという、この作業は日本という国民国家が欧米との差違を認識するためのアイデンティティー確立にとっても重要な意義をもったものといえます。

しかし、小中村義象等を含めた人たちが担った作業のなかでより重要性をもったものは、正史の編纂でした。いわゆる帝紀と言いますか本紀に相当するものですが、それまでの明治期から始まった修史事業におきましては、中国の歴史書に従ったような編年体による編集という方式が取られていまし

た。ところが、『明治天皇紀』の編纂においては、小中村義象の建言などもあって異なった方式が採られることになり、現在私たちが見ることのできるような時日を丹念に追って記述していくような『明治天皇紀』になったわけですが、この編纂・修史事業を推進し、実際に担ったのも國學院の出身者の人々、あるいは國學院にかかわった人たちでありました。

さらに小中村義象という人は女性の教育にも非常に熱心でありまして、女性を集めた歴史の講習会などをやりましたし、今あります明治神宮の創建についての最初の建言をしたのも、小中村義象という人でありました。

3. 国民形成と国学知の機能

そこで次には国民形成におきまして、国学知がいかなる機能を果たしたのかという問題について考えてみたいと思います。この次元における国学知は、皆様ご承知の通り、そして先ほどから述べております日本の国民であるという意識を内面化するための教化の学としてあったわけですから。これは今の言い方でいいますと、国民道徳論であったり国体論であったりするのですが、その典型となりますのが、明治3年から始まりました大教宣布運動といわれるものです。

これは現在の『広辞苑』とか『大辞泉』をご覧になるとわかりますけれども、例えば『広辞苑』には、「天皇崇拜中心の神道教義布教を目指して、1870年(明治3)に始まった国民教化運動。72年教部省設置に伴い組織的に推進。75年大教院廃止により挫折」というように書かれています。ここではその本質が「天皇崇拜中心の神道教義布教」にあるとみなされています。それから『大辞泉』に依れば、「明治維新政府が祭政一致・国体強化の一環として、展開した国民教化政策。神道精神の高揚を目的としたが、仏教側の反対などで挫折した」とあるように、神道精神による祭政一致の国民教化運動と捉えられています。

確かに、「敬神愛国の旨を体すべきこと」とか「天理人道を明らかにすべきこと」とか、あるいは「皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべきこと」といった「三条の教憲」、あるいは「三条の教則」という方針が前面に打ち出されましたから、そこだけ見ますと当然、天皇崇拜と神社信仰を基軸とする近代天皇制国家と言われるものの、いわば宗教的、政治的イデオロギーを集約し、それを国民に強要したように見えます。

しかし、それは表面的な見方ではないでしょうか。今言いました3つの教則を、具体的にいかにして教えたのか、という実態こそが問題です。きわめて抽象的な「三条の教憲」をいかにしたら国民にわからせることができるのか、ということが実際には問題になるわけです。「三条の教憲」を理解させるには、結局、具体的な事例や問題を取り上げて講話を重ねていくしかありません。そうした具体的なテーマが「十一兼題」、「十七兼題」などと言われるものですけれども、教導職に任じられた各地の神官や仏教者などに、このテーマに従って、国民を教え導いていくことを要請したわけです。その際、どのような話が実際になされたのかにつきましても、現在、各地の神社などの調査が進んで、次第にわかってまいりましたけれども、決して神道のことや天皇のことだけを教え込もうとしていたわけではないのです。「十七兼題」などでは、万国公法つまり国際法をどう守るかとか、刑法や民法とはどういうものかとか、世界の情勢はどういうものかを教えることになっています。

「兼題」というのはあくまでテーマですから、例えば世界の情勢なら世界の情勢について教える国学者、あるいは神官が、自分でそのテーマを地域の人々にわかりやすくするために、自由に講話をつくるわけです。テーマに従ってわかりやすい話をつくるのですけれども、例えば静岡県で発掘されたものを見ますと、普仏戦争のこととか、ナポレオン3世のことですとか、ビスマルクがどうやってドイツを統一していったのかということが書いてあるのです。決して正確な情報ばかりとは言えませんが、非常に広い世界的な知識を吸収しながら、国民としてのあり方を庶民にわかるような言葉で

伝えようとしたのが、この運動の実態だったのではないかと私は考えています。

確かに一方では、大教院や中教院、小教院といわれる組織は神社に置かれましたから、基本的に神社神道と言いますか、神道的な方針に沿った教え方であったことは否定できないでしょうが、そうではない側面もあるはずだと思っております。私は1983年でしたか、このことを含めながら法制史学会で報告したことがあります。そのときも偉い先生方から大変叱られまして、大教宣布運動などを評価するとは何事かと批判されましたが、実際がどうであったかということの問題にしなければ、歴史はわからないと思います。単にスローガンだったものだけを見るのではなく、そうした思想なり運動なりが実際に人々のところにどうやって届いたのかを、きちんと押さえていくことが重要ではないかと私は思っております。

同時に、そのように考えますと、確かにナショナリズムというのはある意味で排外的なものとして暴発する危険性がありますが、国民国家をつくっていく初期の段階におきましては、やはり必要な要因であったことも認めざるをえない部分があるように思えます。すなわち、先ほども言いましたように一生自分の村から出ることもない人が殆どであり、少し視野が広くとも藩を自らのクニと考える意識しかなかった人々を、いかにして内部的な闘争を起こさずに統合するのか、つまり戦争とか内戦を起こさずに一つの国家として統合していくのかは、けっして容易な課題ではないはずで。日本の場合には西南戦争で内戦は終わりましたが、ボツワナなどアフリカの多くの国々では現在においても内戦が続いています。そのような部族や地域間の対立などを武力によってではなく、意識の改変によっていかに調和していくのかも明治国家にとってきわめて重要な課題であったはずですから、その課題に対処するための国民運動として大教宣布運動が推進され、そのための国民教化のために資した学問の役割は決して一面的に否定する必要はないと思いますが、いかがでしょうか。月並みな言い方になりますが、歴史的な事象は複眼

的あるいは両面的に評価すべきであり、それが行き過ぎた部分と、それが果たした役割との、プラス・マイナスの双方を見なければいけないのではないかと考えております。

それから、先ほど、国民国家の形成と学知の制度化が密接に関連していたのが近代日本の特性だと言いましたけれども、国学知も制度化されていき最初は大学校で次には東京大学における附属古典講習科といった形で制度化されていきました。その際、古典講習科の設置を要求した一人が東京大学の初代の総理であった加藤弘之という人です。加藤は、日本におけるドイツ学の先駆者としてブルンチュリーという人の『国法汎論』という憲法体系あるいは国法体系についての著作を明治天皇に進講した人ですけれども、同時に、先に指摘しましたように国学を排撃した急先鋒でした。ところが彼は、東京大学の総理になりますと、まず一番に何を考えたかということ、日本の大学でありながら日本のことを教えないことが、本当の大学のあり方だろうかと思省せざるをえないわけです。日本の唯一の大学である以上、外国のことだけではなくて当然のことながら日本についての学知も蓄え、教授する場であればならないというのは当然の要請のほうです。

そういう中で、日本の古典というもの、あるいは日本の思想においても1つの柱となってきた儒教を、きちんと教える大学の機関が必要ではないかということになります。ただし、これは文明開化の思潮の中においては、すんなりとは受け入れられる考え方ではありませんでしたので講座としては設置することはできず、古典講習科という、いわば特設の附属機関をつくって、そこで教えることになったのです。先ほどから名前が出ております小中村義象などの国学者だけでなく、國學院で漢文を教えた人々もここで竹添進一郎などから儒学や漢学そして東洋史を学んだわけです。

他方、ちょうど同じ頃に、先ほどから言うておりますように、明治天皇の国学に対するある種の関心が高まったことや神官の養成が必要となってきたことから、皇典講究所ができるわけです。皇典講究所におきまして、あえて

「皇典」、そして「講究」という言い方をしたのは、やはり政教分離、教学分離という文明開化の論理を一つには強く意識していたことの現れだと言えます。名前そのものにも、決して神道とか宗教的な意味合いを持たせるのではなくて、あくまでも学問の研究であるということを表明する形で国文・国典の研究に重点を置いていたわけです。つまり、国学の排斥の急先鋒でありました加藤弘之にしてさえ、なおやはり日本の大学である以上、研究あるいは学知としての国学を全く切り捨てることはできないという考え方を持っていましたし、井上毅も明治14年、岩倉に国学研究の拠点を設置することを建言しておりました。山田顕義や加藤弘之などの本来は欧米派と見られていた人々も、明治14年政変が終わって憲法制定の期限が定まった時点から、次第に一つの方向に収斂していった国学知の制度化が必要視されることになり、皇典講究所ができ、伊勢には神宮皇學館ができるというように国学の制度化が進んでいったということになります。

皇典講究所の設置目的といたしましては、国体を講明し道徳を涵養すること、そして文学と作業の2部であることが掲げられています。私は学知という言い方をしてきましたが、皇典講究所では単に学問を教えるだけではなく、作業も重要なその学知の一半とみていたわけです。つまり祭祀をするなどの身体を使ってやるようなことも実は学知の中に含めていたと思われる。私が単に学術とか学問、あるいは国学とか国文とか言わずに敢えて国学知というのは、そうした総体としての国学のあり方に注目しなければならぬと思うからなのです。具体的には文学部においては、修身、歴史、法令、文章の4科があり、作業部では礼式と音楽と体操の3つを教えることになっていますが、国学とはこうした7科によって一体をなすものであり、頭脳のみならず身体すべてで学ぶものとみなされていたことが窺われます。

さらに、皇典講究所では単に国典や国文だけを学ぶことに限定したわけではなく、入学試験には「唐宋八家文」と言われる漢文の白文読法が課せられていました。全く返り点をつけていない漢文に、返り点をつけて読み下すこ

とも国学を学ぶ基礎と考えられていたわけです。また、作文の試験もありましたが、そこでは和文の漢訳ですとか、漢文の和訳とか、漢文と国文の相互作用を考えながら教えようとしていたわけです。

他方で当時は、神道は宗教ではない、非宗教であることを一方で要求されましたから、神道は「国家の宗祀」である、あるいは民族の古習であるとして扱う必要があり、宗教であるとは規定できなかったわけですから、作業部における礼式や音楽なども神道そのものとはされませんでした。國學院におきまして神道学という講座ができるのは、ずっと後のことだったのです。東大でも神道学が研究対象として自立するのは大正になってからでした。

ところで、國學院では国史、国文、国法を講究することを設立趣旨に掲げたのですが、問題は国史、国文、国法を勉強するとして、一体何を学ばいいかということなのです。実際に学ぶべき対象や方法がなければ、教授も教育もできませんから、その教材や教授法をどのように整備するのが問題となってきます。

こうした日本における学問の制度化において重要な機能を果たしたものとして、現在の日本学士院の前身にあたる東京学士会院という機関がありましたが、先ほどから名前を挙げております福羽美静という人もその会員でした。もちろん福羽以外はすべて洋学者であり、ヨーロッパの学問をした人ですけれども、福羽だけは国学者、津和野派の国学者としてその学識が認められていたわけですが、彼はそこで日本文典の編纂を建議しています。ご存じのようにフランスのアカデミーにしろ、各国のアカデミーにおいては自国の歴史や文学の編纂あるいは国語辞典の編集などを重要な職務として遂行しているわけです。それらを整備しなかったら国家や国民の同一性の基盤もできず、あるいは国民国家に係わる学知の発展も期待できませんので、まずそれを課題としていたわけです。

今では日本文典を編纂するといってもその必要性を実感することはできませんが、日本文典編纂とはどういうことかといいますと、例えば私は『明六

雑誌』を校訂したのですが、そこには句読点も打っていない文章があり、さらに段落分けさえしていない文章がありますし、漢字仮名遣いも人それぞれで統一性がないわけです。つまり日本の文章は、明治時代になり、翻訳調の文体をはじめ様々な書き方が噴き出て混乱することになりました。そのため、いかなる表記の方法で書き、どういう区切り方をし、いかに句読点を打つのかという基準もなく個々人の好みによって書かれていたのです。そのことを認識していたからこそ、福羽は、まず模範となるような句読点を打ち、段落分けした、編纂した文章の事例集や歴史書を作り、日本文を学ぶための基礎になるような文章集をつくるべきだと提言したわけです。もちろん、辞典も想定されていたことでしょう。いずれにしても、これが日本語の規範だとして国民が典拠としうるような文章、それらの多くは古典でもあるはずですが、それらをきちんと整備し編纂して国民に示すことが緊急で必須の事業であると提起しています。そこでは文典編纂に当たる主要な人員として、和学者、これもあえて和学者という言い方をしているわけで、国学者ではなく和学者、すなわち和歌、和文、その他本邦の言語ならびに古典に詳しく人を入れて作業に着手すべきだと言うのです。

ご存じのように國學院は、松野勇雄の国文法をはじめとして、文法典の編纂などにも非常に大きな役割を果たしますが、その最初の段階が、実はこの東京学士会院における福羽の日本文典編纂の提議だったわけです。これに賛同した西周という人は、国学のための文章の整備にあたる結社をつくるべきだと提案したりしておりました。このように、国学は国民形成と国家形成の両方におきまして大きな役割を果たしてきたのです。

もちろんこのことにつきましては、全く知られていなかったわけではなくて、例えば國學院におきましては、明治国学への転生という話で、江戸時代の国学が明治時代にどのように変わっていったのかということが、詳細にわたってこれまでも研究されてきておりますし、とりわけ近年はCOE〔國學院大學21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点

形成」などの成果といたしまして、若手の人々が新しい分野から国学のあり方について照明を当てられていますから、おそらく数年たてば、私が今申し上げました以上の事実が判明してくることは期待されるところです。

4. 井上毅における国学知の位相

ところで、そのような国学知の制度化に、常に陰となり日向になって支えたのが、國學院にあります「梧陰文庫」の旧蔵者である井上毅という人です。日本の国民国家形成を実質的に担った井上毅がいったいどのような思考方法をもっていたかということは、日本の近代国家のあり方を考える際にはきわめて重要なわけですが、日本の明治初年からのあり方をどのように見ていたかという、これは中国の新聞にそう書いてあったとして引用しているのですが、狂うがごとしというのです。あたかも正気を失った人のごとく、ただただ欧米の文物を採り入れることに狂奔してきたのではないかという批判的な見方をしているわけです。

つまり日本の近代国家のあり方が、常に一方的に傾斜して均衡感覚を失ってしまうのではないか、また日本人の行動が軽躁に流れていないかと危惧していたわけです。例えば、これはもう今言うとお感としておわかりになると思いますけれども、日本のある種の国民性というのかもしれませんが、4年前は小泉劇場で一方に極端に流れ、そして今夏の選挙では政権交代というスローガンに酔ったように一方に流れていくような、ある種の日本の国民性があることは否定できないようです。そのような国民性のあり方に対して、井上毅は常に警戒心を持っていました。ですから彼は常にある種の天の邪鬼といえますか、時勢が、あるいは大勢が流れているときに、それでない立場に立とうとするのです。極論や昂揚した思潮に対して警戒心を抱き、それに対して違う方向や選択のための代案を出すことを自分に課していきます。

つまり、幕末におきまして開国論が非常に盛んだった時には、開国論の急

先鋒でありました横井小楠に対して強い反発を示し、反対の立場で発論をおこなう。自由民権運動が高まりました時には、その象徴とみなされました福沢諭吉に対して反論を提起し、議会を即開せよという考え方に対して反対の論陣を張ります。さらに欧化主義による日本の全面的欧米化といった時代になりますと、先ほど言うておりますように、あえて国体といったもの、あるいは日本の固有性を非常に強調して、そこにいわば極端の議論に陶醉している国民を引き戻してこようとするわけです。そのようなスタンスを持ち続けた人です。

このように、その時代の大勢となった流れとなった思潮に対して、常にあえて疑いの目を向ける。そしてそれと違う、もう一つのあり方を提示するのです。単に批判するだけなら簡単です。そうではなくて井上の場合には、常に反対をしたときにはそれに対して自分はこういう立場があると思うという代案を提示していったのです。さらに、そのときにも代案は決して1つではないのです。例えば、こういう立場に立てば、A、B、Cという3つの選択肢がありますと。この3つの選択肢のときに、Aをとったら、こういう弊害が起こるかもしれませんが、しかしこういう利点があります。Bであればこのような弊害があり、他方でこういう利点がありますといったように、それがもたらすはずの利害や損益などの双面性を見据えながら、そこから生まれてくる社会のあり方を見通しながら、提案をしていくわけです。井上毅につきましては、「明治国家形成のグランドデザイナー」という言い方がされておりますけれども、井上は日本の国家のあり方のある種の方向性を常に転換点におきまして見直し、方向付けを与えていった存在なのです。

井上毅という人は私と同じ熊本の出身ですけれども、「肥後もっこす」という言い方がありまして、いわば天の邪鬼精神なのです。人が言うことには必ず反対をするというのです。私なども家庭で常に紛議になるのがその精神でして、妻から「あなたはまず最初に「そうじゃない」と言う」と言われるわけです。まず「「そうである」として人の話を聞くべき」と言われるわけです。

が、なかなか直らない性癖となっています。そのように熊本の風土のせいにしてしまうのは、多くの素直な熊本の人に悪いので一般化はしません。ただ、井上は特に国家的見地においてそうであったように思えるのですが、何かが言う、「そうじゃないのではないのか」とまず当然とみなされていることが本当なのかどうかを検討し、それと反対の議論がなぜ成立しないのかと熟慮する思考方法が身についていたようです。そういう思考回路をたどることによって、誰もが疑うこともなく信じ込んでいることの問題点を検討することによって、いろいろなオルタナティブを考えることができるわけですが、そういう発想方法を取っていたことは明らかです。

もちろんこういう思考態度は、一方からすればやはり保守なのです。非常に保守的な考え方にもなるのですが、だからこそ、井上についてはマイナスの評価がつきまわってきました。服部之総という戦後のマルクス主義史観の代表的歴史家などは、「陰沈たる才器」という言い方をしています。陰険で沈鬱な人柄ながら、才能の人ということでしょう。非常に才能があつてすぐれているけれども、どうもいつも暗くて何を考えているのかわからない人間であり、政権の裏側で画策を続けたことを指しているのでしょう。

皆さん、展示目録をご覧になるとわかりますけれども、井上毅の写真が載っているのですが、そういう目で見ますと、やはり知的な顔ですが非常に暗い表情をしているように見えます、確かにね。これは本人にとっては、自分は常に劣勢の側に身を置いていると思っていることも関係しているでしょう。先ほど言いましたように、大勢の側から取って身を離すことを自らに課しているわけですから、自分はマイノリティーだと思わざるをえない。そうしますとやはり憂い顔、暗い顔になるのです。もちろん井上毅の一種、悲壮感が漂った顔は、実は彼自身は肺病などいくつかの持病がありましたから、そのせいでもあります、やはりあの顔は結局、彼自身が一貫して自分の生き方にも常に満足しなかったことを象徴しているように私には思えてならないわけです。井上はご存じのように、伊藤博文が挙げた様々な業績を支え、

非常に大きな貢献をしたのですが、彼は最後には「自分は伊藤公に身を誤られたかもしれない」という言い方をするわけです。自分が伊藤に尽くしてきたことは、本当に良かったのだろうかということを、人生の最後に悩むのですけれども、そういう人が存在したことによって近代日本国家が形成されたことも事実なのです。

彼が書きました有名な歌があります。この述懐です。大変達筆で、かえって読みにくいかもしれませんが、「外つ国の 千種の糸を かせきあけて 大和錦に おらましものを」というものです。この歌の「大和錦」の「大和」というところは「日本」と書いたりした短冊もあり、少しずつちょっと印象が違ったりしますが、彼が何を歌っているのかといいますと、外国のさまざまなものを全部集めてきて、それを材料にして大和錦、日本固有の織物として織り上げるのだということです。すなわち、明治憲法や皇室典範をはじめとする多くの法令や制度は、井上毅がそういう志向をもって起草したものであるのです。決して日本だけのものではなくて、世界のものを見渡しながら、その中からすべての材料を揃え、つぶさに検討した上で、日本の国情や歴史に適合したものだけを自分の基準で選択して最上、最良の法律や国制をつくっていくのだというわけです。

芳賀矢一が作詞しました國學院の校歌の中にも、「外つ国々の長きを採りて 我が短きを補ふ世にも いかで忘れむもとつ教は」とありますが、これも「外つ国の千種糸をかせきあげて」という井上毅の志向に通じるものであろうかと推測しております。この井上毅の歌は小中村義象らが刊行した『日本制度通』などの巻頭にも掲げられたりしまして、井上と交わった国学者の間でも共有されていたと思われるのですが、何よりも井上自身がそれを座右の銘としたのです。その精神は、「各国の長を採酌するも、而も我が国体の美を失はず」というような表現で書き残していたわけです。

先ほど申しましたように、日本の近代の学問、あるいは大学制度というものは、欧米のある国家を模範にしながら、つくられてきたわけですから

も、井上の場合には、そういった国別の学問というのではなくて、和漢洋の学問、学知というものを、1つの井上毅の脳髄の中に押し込めることによって、新しいコスモス、新しい学知の世界をつくり上げようとしたのであろうかと思います。

彼はそのような方針をとりましたから、当然のことながらそこでは国典講究、日本の歴史書や文章を学ばなければいけないと思ったわけです。それを端的に表現したのが、皇典講究所の『講演』の第1号に掲載されました文章ですが、そこでは「国典は国家の政事の為に必要である、並びに国民の教育の為に必要である、而して宗教のために必要で無い、また一の政党の論拠材料の為に必要では無い」と断言しているのです。これはもう何もつけ加えることがないほどに明確な主張です。国典の研究は、国家形成や国民形成にとりまして、その基盤として不可欠なものとして重要なものとせざるをえない。しかしそれ自体を宗教信仰の対象のように崇めたり、国内での政敵を打倒するための闘争の材料にしてはならないと言っているのです。

井上は、ヨーロッパにおける宗教戦争の悲惨さを歴史で学んで知っておりましたから、常に欧米における宗教的寛容、トレランスということも強く認識し、日本でもそれを受け入れるべきだと考えていました。教育勅語を起草しながら、井上は決して宗教的な託宣のようなものとして強要することは欲しませんでした。これは宗教的命令ではなく、国民の内面を権力が支配してはならないというのが、彼の確信でした。だからこそ天皇個人の勅語として出したわけですが、残念ながら一旦渙発された教育勅語は神聖化されてしまうことになり、内村鑑三の不敬事件などを引き起こすことになってしまいました。

さて実は、今読みますと驚愕的あるいは衝撃的とも言える文章が、先ほど挙げた文章の後に続くのです。つまり、そのように国典が必要だということの意味をもし反対側の効果という点から考えるとどうなるかということになるのですが、1つの国の人民の愛国心を摩滅せしめようとしたら、どうすれ

ば一番効果的かと考えます。そうしますと、その国の人民が自らの国の歴史を読むことを妨げ、および本国の国語を忘れせしめるためには、他の国語を教え込むということが、かえって巧みなる策略であるというのです。このことは井上毅が執筆の構想をしておりました『皇国言』という本の目次では、より端的にこう書かれております。「他国を占領するには先つその国語を変化せしむること兵略の要訣なる事」と言っています。

これを読みますと、私たちはすぐにその後に朝鮮や台湾で起きたことを思い起こします。そして、ある意味で井上の悪魔的とも言えるような知識と言いますか、デモニーッシュなまでの透徹したものの考え方に、ある意味でたじろいでしまうのですけれども、しかし井上は、それはそのようにして他国を占領しろと言っているのではないのです。そういうことが起こるかもしれないから、国民国家の形成途上にある今の段階では国民に国語と歴史を教えなければいけないのだと強調していたのです。つまり井上は、他国を侵略することを考えたのではなく、事態は全く逆でして、日本が欧米のみならず中国などから侵略され、植民地化されて、日本語を奪われてしまうかもしれないという危機感を持ったのです。井上は、日清戦争の終結を待たずに死にました。彼は日本の存亡にかかわると考えていた日清戦争の結果を見ずに死んでしまう自らの運命を身もだえするように怨んで逝ってしまいましたから、日本が植民地をもつとといったことは到底思っていませんでした。

このことを、私がなぜ確信を持って言えるかといいますと、それは明治憲法の起草の過程において明らかだからです。明治憲法には領土の規定がないのです。他の国の憲法には規定したものも少なくありませんが、日本の憲法にはありません。しかし井上は、最初はその草案の中に領土規定を置いていたのです。ではそのとき何を想定していたかというと、彼はこの大八洲という国土を減らすことはない、あるいはこれはそのままに保持ということ、わざわざ強調しており、拡張することなど一切想定していなかったのです。自分たちの国土をどうやって守るかということしか、考えていなかったの

す。

それに対しましては、ドイツ人法律顧問であったレースラーなどは、日本の国土は将来どうなるかわからないのだから、そんな規定を憲法に書いてしまったらだめだ、法律に書くのも問題だという意見などもありましたから、結局、明治憲法からは領土の規定は消えてしまったのです。他方、その後は問題になるのは、ご存じのように台湾を領有したときです。台湾を領有したときに、日本の明治憲法が台湾に適用されるのかされないのかが非常に重大な政治問題となり、その後の六三問題などの大きな争点になり、さらに韓国併合のときに朝鮮に適用するのかが問題になってくるのはそういう背景があったからなのです。

いずれにしても、井上の場合にはあくまでも言葉、日本語というものこそが、国家の独立と国民のアイデンティティーを示す、最も枢要な指標になると考えたわけです。先ほど触れました『皇国言』の目次の第一として挙げておりますのは、「一国に於る言語はその建国の本質にして国の独立に密着な関係を有する事」ということでした。これはもちろん現在の研究者などからは言語ナショナリズムと言われるような、非常に批判されている考え方ですけれども、しかしそういう考え方が明治期の日本人を捉えていた事実があることは否定できません。

私は高校の時でしたか、アルフォンス・ドーデの『最後の授業』という文章を国語の授業で習いました。あれは普仏戦争の後に、アルザス・ロレーヌの人々が明日からフランス語をしゃべれなくなってしまうという物語です。あの話は明治の初年に日本に入って来まして、そして日本にやっ来てまいりました留学生を通じて、実は中国でも翻訳されて普及するのですが、このように重要な小説ではありますが、しかしながらあの話は虚構なのです。ドーデがつくった話なのです。それはフランス・アカデミーから依頼されてつくった話なのです。考えてみたらわかるのですが、舞台であるアルザス・ロレーヌの人々はドイツ語もフランス語も使って生活してきていたのですからフラ

ンス語の授業がなくなる、話すことができなくなるといっても、家庭では話されますし生活ができなくなるといったことはないのです。しかしそういう話をつくることによって、フランス語は美しい、フランス語こそが世界で一番すばらしい言葉だということを、国民に教えるためにあの物語がつけられたわけです。

言語ナショナリズムと言われるかもしれませんが、そのような国民国家の形成における特質と課題があったこと、とりわけ国民形成においては、言葉、言語というものの持っていた意味合いは、今私どもが考えるよりもはるかに大きかったということを、やはり考えなければいけないのではないかと思います。井上毅は文部大臣になりますけれども、そこでも国語教育を非常に重要視しました。井上毅の文政下におきまして、いわゆる英、数、国、漢といわれる4教科が主要科目になり、これが週4時間、5年間教えられるほどに重視されたわけです。

さてそのような井上でありましたが、私が法制官僚という言葉をつくって考えているように、彼は一方で立法というものを通じて国民国家をつくっていくことを考えたのですけれども、他方で彼が一番恐れたのは、政党政治、議会政治でした。つまり政党や議会というのは、その時々々の世論といいますか多数の意見としての衆論によって大きく動くわけです。それでは国家の永続的安定は図れないというのが、井上の考え方でした。

今、政権交代の意義として、官僚からの脱皮、あるいは官僚内閣からの脱皮ということが論じられておりますけれども、実はその官僚内閣制の方向性を示したのは井上なのです。井上は、自分たちが官僚として国家の永続性に責任をもつことを自らに課します。もちろん議会あるいは政党によってさまざまな国民の意見を反映するのは重要ですし、それを無視しろというのはありません。しかしそれはその時々々の国民に、ある種おもねって人気をとったりすることは当然あるわけですから、そういうものではなくて一貫した視点と責任をもって、永続的に官僚というものが国家を支えなければいけな

いのだと考えたのです。もちろん官僚は国民によって選抜されるわけではなく、その資格認定は学知、つまり学問や知識によってなされます。その学知は日本のみならず世界の情勢に通じていなくてはなりません。

しかし、同時に井上が強く要求したのは、官僚は清廉潔白でなければいけないということでした。彼自身の家は障子も破れて非常に粗末であり、あるのは本だけで、本当に貧乏書生の家のようにであったそうですが、彼自身は、自分がそうであったように金銭や官位に淡泊であることを官僚に要求したのです。それを井上の言葉では、徳義という言い方をしました。官僚は自らが徳義を持ったときに、初めて政党や議会に対してバランスを取って公平な議論ができるということなのです。もちろん井上の時代におきましても、結局、官僚がそういった気概とか気風を共有したわけではありませんでしたから、そこでも井上はある種の孤立した立場でしたけれども、少なくとも現在のように天下りや生涯賃金を頭に置いてやっているような官僚とは全く違うような官僚と官僚制のあり方をめざしていたのです。

このことはさらに、実はもう一つの日本の政治の特色に目を向けさせることとなります。ドイツの公法学者オットー・マイヤーは「憲法が変わっても行政法は変わらない」という言い方をしていますが、それは日本にも当てはまります。明治憲法から昭和の日本国憲法に変わっても、実はその官僚制のあり方や精神は変わることなく続いてきた側面があるのです。だから現在、120年続いてきた官僚制あるいは内閣と官僚の関係をどうするかということが問題になっているのです。決して、井上は今のような官僚制を考えたわけではありませんけれども、しかし内閣制を立案する中で、官僚というものに職分として国家に尽くし、そのときに決して個人としての栄華名声や立身出世ましてや金銭を求めないという徳義を要求したのです。

さらに井上は国際関係においても非常に新しいと言いますか、今の憲法につながるような考え方をしておりました。つまり当時の国際法におきましては、戦争は国家主権の発動ですから、違法でも何でもないので。勝手に戦

争を始めていいのです。それこそが主権という概念にとって最も重要な機能でした。もちろん宣戦布告を要するといった主権発動の要件は、日露戦争の後のハーグ会議などで決まったりしますけれども、戦争そのものは違法ではなかったのです。しかしその後、第1次世界大戦以後、国際連盟規約や1928年の不戦条約などによって、戦争そのものが違法になっていったわけです。

ですが井上は、それ以前の話ですけれども、結局、国際紛争の中において自分たちが曲直を、どっちが正しいか、正しくないかということを決するために戦争を起こすというのは、非常にばかげたことだということです。そして、それを自国の権利の実現と見るような考え方、そして戦争がすなわち開化だというような考え方を、兵をもてあそび戦いを好む者の口実に過ぎないとして鋭く退けます。「公法論の極意は戦争を止むるに在り、縦令、全く止むるを能はずとも、止むるの点に近づくるに在り」という、これも先ほど触れましたブルンチュリーの理論を引いているわけです。そしてそれに賛同しているのです。戦争を起こすことは自由だ、主権の自由だというけれども、しかしそれをやるのが国民にとって幸福でないことは明らかなわけですから、であれば、どうやってそのように戦争をやめる方向に法律をもっていくのか、憲法をもっていくのかということ、彼は追求しようとしたわけです。もちろんこれは実現しませんでしたけれども、こうした国際法の新たなあり方についても考えていました。

ブルンチュリーは国際社会のあるべき姿として世界政府論を主張したのですけれども、皆さんもご存じのように、日本の国会も世界政府を目指しています。戦後60年の国会決議の中に、日本は世界政府を目指して運動を率先垂範すると明記されています。憲法には以上のように断続した面と持続している面がありますが、そのことは歴史を見ないでは現在の私たちの立ち位置も見失ってしまうということを示唆しているのではないのでしょうか。

それでは井上は一体、その生涯をかけて何を目指したのでしょうか。要約して言えば、彼は非西洋世界、非キリスト教世界において、独自の文明国家

としての日本の存在理由を世界にいかにかに示していくのかということを追求めたと、私は思っております。これは、井上毅が政治思想上の敵対者として鋭く批判しました福沢諭吉も言っていることです。欧米の学者は欧米のことしか知らないわけですが、日本の学者は日本やアジアのことを知り、そして世界のことを知りうる立場にある。これは欧米の学者にない優位な視線であるということです。そして福沢は、日本の学者＝知識人、日本の国民の重要な課題は、「文明の始造」にあるとみたのです。つまりヨーロッパの文明を受け入れつつ、アジアや日本の文明を改めていくことによって日本は初めて世界に新しい文明をつくり提供していくことができる、ある種の優位なポイントに立っているし、文明的な課題を背負っているのだということです。

同じく先ほど言いましたように、陸羯南もヨーロッパの国際法を単にヨーロッパの家の法ではなくて、世界の人々が納得してそこに入れるような国際法に変えていかなければいけないのだということを目指しました。これは決して欧化主義に対する反動や、あるいは排他的な国粋主義の強弁でなかったと私は思います。こうしたナショナリズムのあり方を健全なナショナリズムと言えるかどうかは別といたしまして、少なくともそれが単に隣国になめられてたまるかといった、いじましいナショナリズムでなかったことは確かです。そういったある種の世界性をもったナショナリズムがあり得たのだと、そしてそれを明治の人々は追求したのだと私は思っております。

そして、井上毅という人がもしいなかったなら、あるいはもし井上が国学というものと出会うことがなかったなら、一体、明治憲法はどういうものになったかと考えますと、おそらくそれは世界各国の憲法を焼き直して並べただけの憲法になった可能性が、極めて大きいように思えます。そういう点で、国学知というものがもった意味合いを理解したいと私は思いますし、その苦悩の過程が刻まれた文書群としての國學院大學所蔵の「梧陰文庫」がいかに貴重な民族の歴史にとっての宝庫であるかということも明らかになるうかと思えます。

5. 国学知の特性と意義——ナショナリティの探求

そろそろ時間もなくなってきましたので、それでは国学知とは何なのかということを考えてみたいのですけれども、私は国学知というものは、対抗学知だと思っています。ドイツ語で言いますと、Opposition Wissenschaftにあたるかと思いますが、その本質は何かに対して自己を確立するための学問あるいは考え方なのです。

賀茂真淵や本居宣長の国学は、言うまでもなく漢学や仏学に対抗するものです。儒教や仏教の学知や世界観に対するある種の抵抗です。対峙です。日本国民の中に浸透している儒教や仏教の考え方に対抗して、それは民族に固有のものではないとして国学という考え方は立ちあがるわけです。あるいは平田篤胤の国学も、蘭学や洋学に対する、あるいは仏学や儒学に対する対抗でもあります。しかし、これは決して漢学や仏学や儒学そして蘭学や洋学を直接的に排斥するものではありません。ご存じのように本居宣長は、堀景山という儒学者から学んでいましたし、さらに、例えば伊藤仁斎の古義学とか、荻生徂徠の古文辞学派、それもまた清朝の考証学派の学問に通じるものですが、その学問の方法を吸収したうえで宣長は古事記を読み直すわけです。だから対抗はしますけれども、それを排斥するのではなくて、その方法論に学ぶべきところがあれば学び取り、そのルールに則って、つまり同じ土俵の上に立って、それを論破するための議論をするのです。

私はそれが国学知というものの、そもそものあり方であったと思っています。決して国学とは排他的、独善的なものではなかったはずです。そしてこのようなある種の寛容性や包容性というのは、国学のみならず日本文化、日本思想の特質でもあったはずです。そうでなければ日本が神道のみならず仏教、儒教そしてキリスト教、さらには代々木にありますようにイスラーム教まで、どうして日本に入ってくるのでしょうか。そしてその中で決して自分を失わずに他を入れる、そしてそれと調和して独自の文化を創出していくと

いう日本文化と国学知の懐の深さであったと思います。しかし戦中の国体明徴運動などによって、国学というものが非常に偏狭で排他的な主張と結びついて考えられてしまった。そして今日に至るまでそういう考え方が続いているのは、まことに残念なことですし、私は、国学の本当のあり方とは、全く違うことになってしまっているのではないかと懸念しています。

このことは何を意味しているのかと言いますと、自己というものは元来あったにしても、自分の姿を知るためには他者が必要だということです。自分がこうあるということは、他者という鏡があってはじめてわかるのです。そして私があるから、他者がわかるのです。だからこれも国学の場合には、常に相手方との自分の違いを言うわけです。ものごとの感じ方、対象の捉え方としての「漢心(からごころ)」というものはどういうものなのか。それに対して「大和心」とはどういうことなのかということを考えるのです。

先ほどから名前を挙げております小中村清矩という人は、東京大学の総理でありました加藤弘之に宛てた意見書におきまして、和書講習科という名前で、学科名で設置が進められていたことに疑義を呈し、それに反対しました。なぜかという、和と称するのは、中国から日本を称した「倭」というものを書き改めたものであって、我が国固有の名称ではないのだということです。近世において、和学、国学などと称するも、漢学、西洋学に対する名号にすぎない、すなわち先ほどから言うておりますように、和学とか国学とか言っているのは、あくまでも漢学とか西洋学に対しているからそういう言い方をするのだということです。だから、この学問においては、日本の学問においては、そういったものを日本の大学につくるときには、何かに対抗してつくるというのではなくて、日本の古書に基づいて、我が国の故事の顛末でありますとか、言辞の変遷等を正確に見きわめていくために行う研究でなければならず、そうであるとするならば和学や国学という言い方をすべきではないと論じます。だから古書あるいは古典の講習という学科名にすべきではないかと提案したわけです。実は、こうした考え方はそもそも賀茂真淵や本

居宣長らの発想と全く同じものでした。国学とか和学とかいうのは、結局それは自分の言ったことではなくて、他称なのだというわけです。人が言っていることであり、自らが人から与えられた名前で自分の学問をする必要はないのだという、そういう考え方でした。

そして自己の学知の固有性を問い返すことは決して夜郎自大の自己中心主義ではなく、新たな自己認識に繋がるわけです。つまり自分が対抗しつつ、自分が一体何なのかという、自分の立場、スタンスをきちんとそこで見きわめるといことです。他との違いの中でこそしか、それはわかりませんから、他との違いで見る。もちろん自分のことは自分が一番知っていると思うかもしれませんが、自分のことが一番わからないのも自分です。これは皆さん自分で考えればおわかりかと思えますけれども、そういうものですね。だから他との比較の中で、自分の位置というものをきちんと見ていく必要があるわけです。

同時に、他者を知ることとみずからを知るとは表裏一体ですけれども、自分が、私がこういう者であることを、あるいは日本がこういうものであることを、アイデンティティーとして確立するためには、他の人もそう認めてくれなかったら、実は安定しないのです。自分が言っているだけではなくて、相手もそういうものだということを認めてくれるものでなければ、アイデンティティーとして確立はしない、安定はしないわけです。そういうものとして国学を考えたわけです。

ただ日本の国学は、近代学知との邂逅の中で、先ほどから言っておりますように対抗するというよりも同化せざるをえなかったために、その科学化といえますか、学問分科といえますか、そういう方向を受け入れることによって自己確立を図ってきました。國學院の場合も、国史、国文、国法となっていきましたし、さらにその中におきましても、芳賀矢一などは留学から帰った最初の國學院同窓会におきまして、「国学とは何ぞや」という講演をしています。そこでは日本の国学は日本の文献学である、日本のフィロロジーであ

ると規定しています。これを日本人は国学と名づけたのであって、西洋の文献についてベックの唱えた科学としての文献学が成立するならば、日本の国学もまた立派に科学として成立するのであると主張します。つまりアウグスト・ベックという、ドイツの文献学者の方法論に従って科学としての文献学を取り込むべきだと言うのです。

もちろん私はこのことを否定的に申し上げているわけではなくて、当然それは必要な段階ではあるのです。具体的には書誌的な確定を経て、本文を校訂する、そして注釈をつける、さらには送り仮名や句読点をつけるといったものを、きちんとやることも重要なことでしたし、同じく日本思想史学をつくりました東北大学の村岡典嗣先生なども、文献学として日本の国学を、もう一度思想史研究の方法論として捉え直そうとしたのです。

そうした方法論の提唱とともに芳賀矢一の場合には、日本人の独自性というものを確立するために、ある種の国民性の探求という方向に向かい、有名な『国民性十論』を著します。もちろん国民性論そのものは全く新規なものではなく、西周などは明治8年段階で『国民気風論』、ナショナル・キャラクター論などを書いておられますが、学問的なものとしてきちっとまとめたものとしては、これが最初です。つまり国民性という視角から日本人の心の持続性と変化というものの相を見きわめていくという試みであったわけです。芳賀矢一は日本の国民性の特徴を、忠君愛国、あるいは祖先を尊び家名を重んずる、草木を愛し自然を喜ぶなどの10項目に分けたのですけれども、こういった国民性論もまた中国に輸入されていきます。中国に輸入されて、梁啓超などはこの分類に従って中国人と日本人の違いを明確化しようとした。これも先ほど言ったような、他者を前提として自分を確定していく作業です。

さらに、松野勇雄は明治20年に『日本文学』という雑誌を創刊します。それが後に、『国文学』になり、そして『國學院雑誌』につながっていくのですが、そこにおいて彼は「国文学は、国の性質や品位を示している」と言うわ

けです。国文学こそが、人柄と同じように国柄を示している、そういう考え方を提示します。文学とは、単に文学を研究するだけではなくて、その文学にあらわれたものの中から、日本人の国民性や国柄を明らかにするための学問であるとみるわけですから、日本文学史は国民精神史として構想されていたことになります。そこではまた文学史の理解を通して、国民の自国を愛護する観念を涵養すべきだということを主張したのです。

そして、そのためにどういうことをしたかといいますと、國學院を基盤として東大の古典講習科を卒業した人たち、落合直文でありますとか小中村義象、萩野由之らが、『日本文学全書』を編纂、公刊します。今日からはおよそ想像しにくいのですが、明治中期においては日本の文学を読もうとしても、文献が手に入らないのです。日本の古典などそもそも読むに価しないというのが当時の思潮でした。そうした思潮を改めていくためには、日本の古典として読むに価する文学を選別して、整えた文章として活字化しなければなりません。『日本文学全書』24巻は、そうした思潮の中で苦心してまとめられたものでした。さらには『中等教育日本文典』を出版して、日本の古典を復刻・刊行することによって、日本人の思想や心の反映としての文学を研究するための材料を提供しようとしたのです。

津田左右吉の『文学に現はれたる我が国民思想の研究』という本があります。大変に長大で貴重な業績であります。私は、これは研究としてはあまり評価できないものと思っています。津田左右吉の本は基本的に当時の大正デモクラシー時代の価値観から歴史を断罪して行って、切り刻んでいるだけであって、決して日本文学そのものに密着して分析しているようには思えません。もちろん、だからこそ明解で評価できるという立場もありえるでしょう。津田の研究とは逆に、折口信夫の文学史は非常に難解でわかりにくいのですが、文学の発生を祝祭や呪言、呪いの言葉ですが、そういった心性の奥底にあるものの中に追及し、日本人の精神性を探求した文学史のほうが、私にはまだ日本の国民性や国柄を知る上では重要ではないかと思えます

が、折口信夫の文章は多層的な書き方になっていますので深層に達するのは容易ではありませんから、そう簡単にまとめていいかどうかわかりません。ただ、少なくとも折口学的な読み方をすべきだろうとは思っています。

おわりに

終わりになりますけれども、今ここに3つの文章を並べておきました。

- ・「神典国典に拠て国体を弁へ兼而漢籍を講明し実学実用を成を以て要とす」(「大学校規則」明治2年6月)
- ・「文明の化は、術芸に立ち、道德に成る。術芸は新なるを尚び、道德は変らざるを要す。新なる者は進み易く、変わらざる者は競ひ難し」(「皇典講究所設立告文」明治15年9月)
- ・「自国の為に力を尽すは、世界の為に力を尽すなり、民種の特徴を発揚するは人類の化育を裨補するなり、護国と博愛と奚ぞ撞着すること有らん」(三宅雪嶺『真善美日本人』明治24年)

これはご覧になるとわかりますが、私が今日申し上げたことをまとめるとするならば、国学知の流れをこのようなもので示せるかと思います。そして同時に、私は学問を、実学や虚学といった分け方すること自体の不毛さも一方で感じております。決して学問は何か社会のために役立つとか、実用に役立つだけが、その機能ではないはずで、アインシュタインなども研究の拠点としたプリンストン高等研究所のモットーは無用の用だとみなされています。無用だと思われる研究に一心不乱に没入することこそが研究の神髄であり、それが高等研究だというわけです。残念ながら日本の大学は、今は大学業績評価や何やかやで、いろいろな成績をつけられまして、厳しい査定にさらされていますから、そういう悠長なことを言っている時代ではありませんけれども、しかしそのようなことを思い返すことも、この國學院の歴史の中から掬い上げるべき視点であるかとも思われます。

私は中国、韓国、台湾などで、國學院で学んだという研究者によく出会いますし、そしてその日本についての学知におきまして、國學院が大きな貢献をしていることを実感として知っております。ただ戦前の国家神道とそれにつながる国学という言葉の中に、内実は知らないままに、いわば敬して遠ざけるという雰囲気が日本国内では現在でもあることも、否定できないように感じています。私は、そもそも国学とは自己省察、自分の反省の学問だと思っています。あるいは自己探求の学問だと思っています。つまり、この日本列島に住んできた民族や国家とは何だったのか。またその歴史や伝統を受けて、今そして将来において私たちが一体何をすべきなのか——それを知るといことは、実は国学だけの課題ではない広がりをもっているはずです。

今、私たちはグローバリゼーションの荒波を受けて、政治や経済のみならず、瞬時にして地球の裏側にもメールが届くような社会に住んでおります。そしてそこでは人と人のつながり方も、国境を越えて大きく変わってきております。そうであればこそ、グローバリズムの時代には、固有の文化や生活様式とは何であるのかが、同時に問題となるはずです。スローライフや地産地消といった運動が起こる、ローカリゼーションという運動がありますけれども、そこではグローバリゼーションと表裏一体となってローカリゼーション、それぞれの土地や空間の持っている固有性の探求が必要になる。ローカリゼーションという言葉がありますけれども、グローバリゼーションは一方で同時にローカリゼーションという、それぞれの固有性を発揮することを要求しているわけです。グローバリゼーションの中でどこにも文化的特性がなくなる、のっぺらぼうの世界ができることが、決していいことだとは思いません。それぞれの人が個性を持つように、それぞれの民族が、それぞれの個性を持つべきでしょう。そしてそれが決してひとりよがりにならずに、世界に向けて新たな文化や文明をつくるための、いわば基盤となるものを提供するための契機となるべきです。

そうした時代にあって、もはや他者を排斥し自己の伝統を墨守するためだ

けの国学はあり得ません。日本という歴史的空間の固有性の探求を単に自己の学知、自己探求の学知にとどめることなく、それを世界的に、国際的に発信していく学知として構成していくことこそが、21世紀における国学知の課題であろうかと私は思います。そしてそのための発信拠点として130年近い蓄積を持ち、そして今や最新の装置を備えて整備された國學院大學は、最もふさわしいポジションにあるだろうことを私は確信しておりますし、そうであることを希望しております。さらにCOEの成果におきましても、既にしてこれまでの国学のあり方、見方についての違った見方があらわれてきていることは、私のような門外漢の目にも非常に鮮やかに映っております。

國學院大學がさらに21世紀の国学知を新たな視点で開発されていくことを切望致しまして、今日の拙い話の終わりにさせていただきます。長時間ご清聴戴きまして、まことにありがとうございました。(拍手)

※本講演会は、國學院大學渋谷キャンパス再開発完成記念事業の一環であり、記念展示会「近代日本国家形成と國學院」(平成21年10月1日～28日)を同時開催した。

ホルトム文庫文献目録

平 藤 喜久子
市 田 雅 崇

はじめに

國學院大學日本文化研究所（現在：國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所）は、1959年（昭和34）から1961年（昭和36）にかけ、ロックフェラー財団からの寄贈金によりアメリカの日本宗教研究者D.C.ホルトム（Daniel Clarence Holtom, 1884-1962）の旧蔵書を購入した。その蔵書、和書、洋書あわせて350余冊は、これまで日本文化研究所の蔵書として研究の推進に役立てられてきた。

ホルトムは、GHQによる「神道指令」（Shinto Directive）に代表されるようなアメリカによる戦後日本の宗教政策にも多大な影響を与えたとされる研究者である⁽¹⁾。そうしたホルトムがどのような文献を読み、学を構築したのか。彼の学説史上の役割を明らかにしていくためには、本研究所のホルトム文庫の内容について広く公開する必要があると考えた。

そこであらためて本研究所の図書台帳をもとにホルトムの旧蔵書を整理し目録を作成することとした。また、ホルトムによるサインの有無や書き込みの有無についても調査し、サインをした箇所、書き込みをした箇所の写真を撮影した。

目録、および撮影した写真については、すでに國學院大學デジタル・ミュ

ージアムでも公開されている (<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/DM/>)。サイン、書き込みの写真是すべてこのサイトを通して公開されているので、本目録と合わせ、ぜひご利用いただきたい。

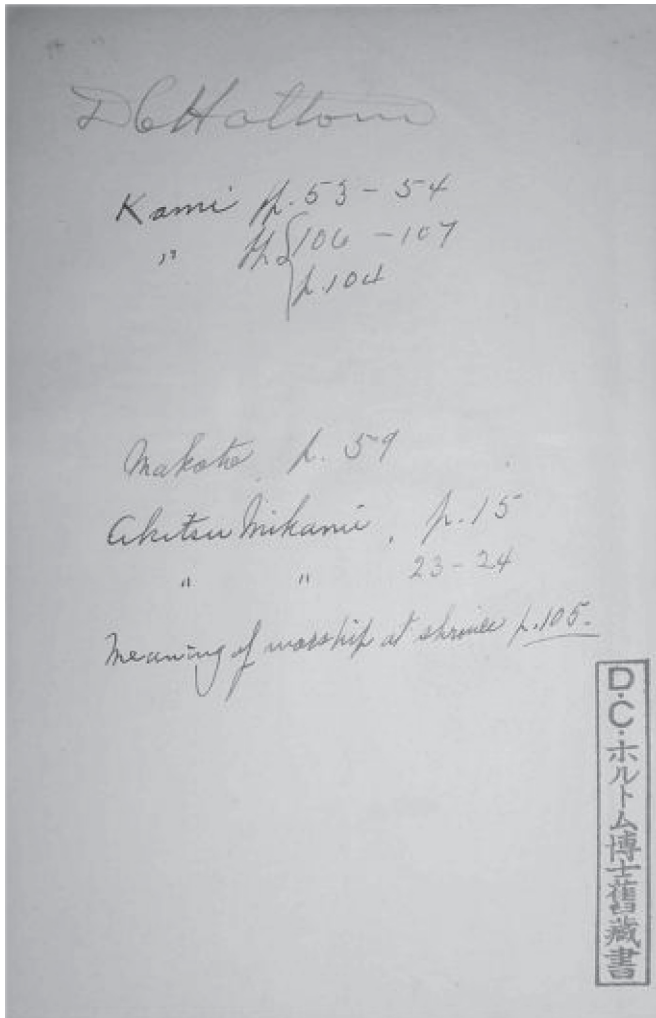
なお、目録に関する研究は科学研究費補助金若手研究(B) 課題番号18720018の助成を受けたものである。

凡例

1. この目録には、1959年6月から1961年5月までに國學院大學日本文化研究所がD. C.ホルトムより購入した図書を記載した。
2. 目録の並びは、國學院大學日本文化研究所が受け入れの際に付した登録番号による。
3. 記載順序は、登録番号、Author 著者、Title, Subtitle, Author's Statement etc. 書名、Marginal Note 書き込み、Place of Pub. 出版された場所、Publisher 出版社(者)、Year of Pub. 出版年、Sign サイン、Call Number 請求No、Pages,Vols. ページ数、受け入れ年月日 (yyyy/mm/dd/)、Notes (Series, contents etc.) その他
4. 書き込み、サインについては、有る場合は「○」、ない場合は「なし」とし、判別できなかった場合は「?」とした。

註

- (1) ホルトムの研究、経歴については菅浩二「D. C.ホルトムの日本宗教研究の性格について—その経歴の検討を通じて—」(『國學院大學研究開発推進センター 研究紀要』第3号、2009年) 参照。



上は目録番号 2058、文部省編『国体の本義』（1937 年）にあるホルトムのサイン、およびメモ

登録 番号	Author 著者	Title, Subtitle, Author's Statement etc. 書名	Marginal Note 書き込み	Place of Pub. 出版された 場所	Publisher 出版社 (者)	Year of Pub. 出版年	Sign サイン	Call Number 請求 No	Pages, Vols., ページ 数	受け入れ年 月日 (yyyy/ mm/dd)	Notes (Series, contents etc.) その他
1891	中山みき	おふでさき	なし	奈良県	(中山正善)	1936	なし	178.83/N45	477	1959/6/20	
1892	早田玄河	黒住教祖と其宗教	○	岡山県	山陽新報社	1930	なし	178.6/H49	181	1959/6/20	著者サイン?
1893	長谷川雄次郎	金光教概観	なし	東京	篠山書房	1931	なし	178.7/H36	172	1959/6/20	
1894	堀岡文吉	国体起源の神話学的研究	○	東京	培風館	1929	○ (2カ所)	162.1/H89	496	1959/6/20	
1895	柳田国男	神道と民俗学	なし	東京	明世堂書店	1943	なし	381.1/Y53	146	1959/6/20	奥付に書き込みあり(別人か)
1896	近藤良助	金光教要義	なし	岡山県	金光教青年会連合本部	1930	なし	178.7/Ko73	89	1959/6/20	取次所(篠山書房)
1897	天理教道友社(編)	天理教綱要	○	奈良県	天理教道友社	1929	なし	178.8/Te37	410	1959/6/20	写真真切り取りあり
1898	田中治吾平	神道哲学神代之思想	○	東京	会通社	1912	なし	171/Ta84	410	1959/6/20	
1899	高藤玄智	神道の再認識	○	東京	章華社	1935	なし	171/Ka86	326	1959/6/20	表紙裏に贈呈者サイン
1900	高橋茂久平	御理解感話	なし	東京	篠山書房	1928	なし	178.7/Ta33	613	1959/6/20	
1901	神道修成派教務局編輯部(編)	神道修成派教義	なし	東京	神道修成派教務局	1925	なし	178.38/Sh77	553	1959/6/20	メモ用紙(別人か)
1902	道友社(編)	祝詞作文便覧	なし	東京	道友社	1909	なし	176.4/D89	547	1959/6/20	
1903	平泉澄	中世に於ける社寺と社会との関係	○	東京	至文堂	1926	なし	210.4/H64	374	1959/6/20	
1904	池辺義象他	御大礼図譜			博文館	大正4		210.4/H64			欠本
1905	千葉命吉	万世一系の哲学と天皇即位史論	○	東京	厚生閣書店	1927	なし	210.091/C42	278	1959/6/20	
1906	神宮司庁	神宮要綱	?	三重県	神宮皇學館館友会	1928	なし	175.8/J52	754	1959/6/20	付箋あり(p382)、封筒断片あり(p329)
1907	寛克彦	神ながらの道	なし	東京	皇学会	1926	なし	171/Ka24	680	1959/6/20	
1908	比屋根安定	日本宗教史	なし	東京	三陽書院	1925	なし	160.2/H79	1143	1959/6/20	
1909	田中義能	神道講演	○	東京	日本學術研究会	1923	なし	171/Ta84	400	1959/6/20	
1910	中村徳五郎	皇大神宮史	なし	東京	弘道館	1921	なし	175.81/N37	493	1959/6/20	
1911	寛克彦	皇国之根柢万邦之精華 古神道大義	○	東京	清水書店	1912	なし	171/Ka24	455	1959/6/20	
1912	山口信雄	御大礼記録	○	大阪府	朝日新聞合資会社	1916	なし	210.091/Y24	450	1959/6/20	
1913	土屋詮教	日本宗教史	○	東京	自修社	1925	なし	160.2/Is32	736/30	1959/6/20	著者贈呈サインあり
1914	比屋根安定	世界宗教史	?	東京	三陽書院	1926	なし	160.2/H79	1243	1959/6/20	
1915	鈴木楊幸、小松悦二	御即位式大典録 前編	○	東京	御即位大典記念会	1914	なし	210.091/Su96	1008	1959/6/20	
1916	清原貞雄	神道史			厚生閣	昭和10		170.2/Ki75			欠本
1917	神崎一作	明治以後に於ける神道史の諸相	○	東京	京文社	1937	なし	170.2/Ka59	612	1959/6/20	
1918	櫻井秀	即位大嘗典礼史要	なし	東京	博育堂	1915	なし	210.091/Sa47	337	1959/6/20	
1919	神崎照恵編	現代日本の研究	なし	千葉県	新更会刊行部	1932	なし	041/Sh64	539	1959/6/20	
1920	太田亮	神道史	なし	東京	国史講座刊行会	1933	なし	170.2/O-81	214	1959/6/20	
1921	室松岩雄(編)	現行新定祝詞通解全	なし	東京	皇学書院	1918	なし	176.4/Mu74	90	1959/6/20	
1922	室松岩雄(編)	現行新定祝詞通解全	○	(東京)	(皇学書院)	(1918)	なし	176.4/Mu74	(90)	1959/6/20	89頁以降欠
1923	伊藤銀月	大日本民族史	なし	東京	隆文館	1913	なし	210.1/I89	754	1959/6/20	
1924	尾島眞治	生命中心の基督道	なし	東京	信賴舎	1931	なし	191/O-35	140	1959/6/20	
1925	巖谷小波	日本お宮物語	なし	東京	六合館・文昌閣	1912	なし	175.3/197	342	1959/6/20	

1926	郷司隼爾	基督教史	○	東京	新生堂	1935	○	190.2/G58	475	1959/6/20	
1927	ジョン・ダ ブリウ・ベ イレー	基督教の教 生命と信 仰とに至るの道	なし	東京	教文館	1939	なし	191/B32	146	1959/6/20	
1928	尾島眞治 (編)	基仏論戦	○	東京	信頼舎	1932	なし	190.4/O-35	112	1959/6/20	
1929	加藤玄智	神道の宗教発達史的 研究	○	東京	中文館書店	1935	○	170.2/Ka86	1384	1959/6/20	
1930	小林健三	日本神道史の研究	?	(東京)	(至文堂)	(1934)	なし	170.2/Ko12	341	1959/6/20	奥付なし
1931	松原龍太郎	生神の道をたどりて	なし	岡山県	金光教徒新 聞社	1930	なし	178.7/Ma73	322	1959/6/20	
1932	大塚承一	実修神社祭式行事作 法精義	?	東京	京文社	1937	なし	176/O-88	263/ 67	1959/6/20	
1933	矢部善三	神祇に関する制度・ 作法解説	○	東京、大 阪	照林堂書 店、柳原書 店	1939	なし	165.9/Y11	506	1959/6/20	
1934	大杉謹一	国民思想と国体本義	なし	東京	中和書院	1936	なし	155.2/O-79	266	1959/6/20	
1935	加藤玄智	神祇対宗教	○	東京	明治聖徳記 念学会	1921	なし	170.4/Ka86	503	1959/6/20	
1936	宮地直一	神道思潮	なし	東京	理想社	1943	なし	170.4/Mi75	260	1959/6/20	
1937	尼子止(編)	問題対照国民道徳教 育大意要論	なし	東京	モナス	1924	印	155.1/A42	260	1959/6/20	
1938	田中治吾平	日本民族の信仰	なし	東京	国教学館	1919	なし	121/Ta84	393/ 11	1959/6/20	
1939	小崎弘道	国家と宗教			警醒社	昭和 13		160.21/O06			欠本
1940	江見清風	神道説苑	なし	東京	明治書院	1942	なし	170.2/E53	266	1959/6/20	
1941	加藤玄智	日本精神と死の問題	なし	東京	大東出版社	1939	なし	121.1/Ka86	249	1959/6/20	表紙裏に寄贈 者のサイン
1942	安部正人	武士道	なし	東京	大東出版社	1939	なし	156/A12	226	1959/6/20	メモ用紙あり (p92)
1943	深浦正文	日本精神と仏教	○	東京	東林書房	1934	なし	121.1/F72	232/7	1959/6/20	
1944	伊藤千眞三	日本道徳要論	なし	東京	進教社	1937	なし	155.1/189	274	1959/6/20	
1945	田中義能	神道哲学精義	なし	東京	日本学術研 究会	1918	印	171/Ta84	250	1959/6/20	
1946	宮地直一	神道講座 神道史	?	東京	四海書房	1943	なし	170.2/Mi75	366	1959/6/20	
1947	D.C.ホルト ム	日本と天皇と神道	なし	東京	逍遙書院	1950	なし	171/H83/B	300	1959/6/20	
1948	山川鶴市	神祇辞典	○	東京	平凡社	1924		170.3/Y27	828	1959/6/20	
1949	田中治吾平	神道哲学 神代之思 想	?	東京	神代思想発 行所	1912	なし	171/Ta84/B	398	1959/6/20	
1950	祝宮静	神社の経済生活 律 令時代	?	東京	木村天真堂	1931	なし	175.6/H87	252	1959/6/20	
1951	室松岩雄	国文註釈全書 祝詞 講義	なし	東京	國學院大學 出版部	1910	なし	173.7/Su96/ (2)	669/ 32	1959/6/20	
1952	靖国神社 (編)	靖国神社誌	○	東京	靖国神社	1911	なし	175.9/Y64	220	1959/6/20	付箋あり
1953	阪井永治	御理解集を拝読して 第一輯	なし	岡山県	金光教徒新 聞社	1924	なし	178.7/Sa29	147	1959/6/20	
1954	早田玄河	金光教祖とその宗教	○	岡山県	山陽新報社	1930	なし	178.7/H49	130	1959/6/20	
1955	椎尾辨匡	日本仏教の新使命	○	東京	大東出版社	1938	なし	180.4/Sh32	280	1959/6/20	
1956	河野省三	国体の本義解説叢書 我が国体と神道	○	東京	内閣印刷局	1938	なし	155.2/Mo31	74	1959/6/20	表紙裏に寄贈 者のサイン
1957	矢吹慶輝	日本精神と日本仏教	○	東京	仏教連合会	1934	なし	121.1/Y12	274	1959/6/20	
1958	辻善之助	日本文化と仏教	なし	東京	大日本図書	1937	なし	210.1/Ts41	294	1959/6/20	
1959	三島敦雄	天孫人種六千年史の 研究	なし	愛媛県	スメル学会	1927	なし	210.31/ Mi53	542/ 13	1959/6/20	
1960	加藤玄智	我が国体の特色と敬 神の真意義	なし	東京	愛国社	1924	なし	155.2/Ka86	58	1959/6/20	
1961	志田延義	神楽・神歌			文部省思想 局	昭和 10		176.7/Sh25			欠本
1962	武田祐吉	日本精神叢書 万葉 集と志君愛国	なし	東京	文部省思想 局	1935	なし	911.12/Ta59	71	1959/6/20	
1963	倉田百三	大東精神の政治的展 開	なし	東京	大東出版社	1934	なし	121.9/Ka56	311	1959/6/20	
1964	福島政雄	忠孝の本義と仏教	なし	東京	目黒書店	1937	なし	150.4/F58	76	1959/6/20	

1965	室松岩雄 (編)	国文註釈全書 祝詞 講義	○	東京	國學院大學 出版部	1910	なし	173.7/Su96 (1)	635	1959/6/20	
1966	田中義能	平田篤胤之哲学	なし	東京	日本学術研 究会	1909	印	121.16/Ta84	582	1959/6/20	
1967	加藤玄智	神道書籍目録	○	東京	明治聖徳記 念学会	1938	なし	170.3/Ka86	646	1959/6/20	著者謹呈サイ ン、メモ用紙
1968	光永星郎 (編)	神社大観	?	東京	日本電報通 信社	1940		175/Mi66	872	1959/6/20	
1969	津田敬武	神道起源論	○	東京	大鐙閣	1920	なし	170.2/Ts34	268	1959/6/20	
1970	武田祐吉	神と神を祭る者との 文学 [上代文学の 研究第一編]			古今書院	1924		910.22/Ta59			欠本
1971	加藤玄智	神道の宗教学的新研 究	○	東京	大鐙閣	1922	なし	170.2/Ka86	456	1959/6/20	
1972	古野清人	現代神道概説	○	東京	山喜房出版 部	1931	なし	170.1/F93	144	1959/6/20	
1973	村上辰彦郎	国民道徳	?	不明	不明	不明	なし	155.1/Mu43	170	1959/6/20	奥付なし
1974	深作安文	国民道徳要義	なし	東京	弘道館	1916	なし	155.1/F72	640	1959/6/20	
1975	関富吉	国民道徳百解	○	東京	広文堂	1917	なし	155.1/Se24	356	1959/6/20	
1976	八浜督郎 (編)	迷信の日本	○	東京	警醒社書店	1899	なし	147/Y16	292	1959/6/20	
1977	植松安	古事記新釈	なし	東京	大同館書店	1919	なし	210.312/ U41	426	1959/6/20	
1978	鈴木兼吉 (編)	御成婚奉祝神社山陵 参拝記	なし	大阪	朝日新聞社	1924	なし	175.88/A82	174	1959/6/20	
1979	堀内真澄	比較宗教夜話	なし	東京	文書堂	1932	なし	161/H89	470	1959/6/20	
1980	補永茂助	欧米人の神道観	なし	東京	皇学書院	1920	なし	170.4/H84	194	1959/6/20	
1981	清原貞雄	神道沿革史論			大鐙閣	1920		170.2/Ki85			欠本
1982	宮地直一	神祇史綱要	なし	東京	明治書院	1919	○	170.2/Mi75 212/ 33	1959/6/20		
1983	田中治吾平	神道哲学神代之思想	?	東京	神代思想発 行所	1912	なし	171/Ta84/C	410	1959/6/20	
1984	安津素彦	神道思想史	○	東京	神社本庁	1951	なし	171/A49	181	1959/6/20	著者寄贈サイ ン
1986	生駒藤雄	天理教要義	なし	奈良県	天理時報社	1948	なし	178.8/I37	239	1959/6/20	
1987		訂正 古訓古事記 上						210.312/ Mo88			欠本
1988		訂正 古訓古事記 中						210.312/ Mo88			欠本
1989		訂正 古訓古事記 下						210.312/ Mo88			欠本
1990	伊波普猷	琉球古今記	○	東京	刀江書院	1926	なし	219.9/I-11	622	1959/6/20	
1992	岡部宗城	護国と正法	なし	京都府	興教書院	1939	なし	184/O37	136	1959/6/20	
1993	次田潤	祝詞新講	○	東京	明治書院	1927	なし	173.7/Ts39	576	1959/6/20	
1994	室松岩雄 (編)	精選祝詞創作便覧	なし	東京	皇学書院	1920	なし	176.4/Mu74	258	1959/6/20	
1995	柏井園	基督教史	○	東京	日本基督教 興文教会	1913	印	190.2/Ka77	967	1959/6/20	
1996		明治天皇御集 昭憲 皇太后御集			船越石治	1938					欠本
1997	金沢庄三郎	言語に映じたる原人 の思想	なし	東京	大鐙閣	1920	なし	810.4/Ka84	136	1959/6/20	往復葉書あり (p4)、サイ ン不明
1998	芳村正乗	宇宙之精神			神習教大教 行出版部	1909		178.4/Y91			欠本
1999	加藤玄智 (編)	明治天皇聖徳余光	なし	東京	明治聖徳記 念学会	1937	なし	288.41/ Me25	204	1959/6/20	
2000	秋田足穂	趣味の伝説 神様の 由来	○	大阪府	忠文館	1932	○	172/A37	305	1959/6/20	
2001	朋文堂編輯 部(編)	四国山岳	○	東京	朋文堂	1937	なし	291.8/H81	218	1959/6/20	ブックカード (p76)、計算 跡(裏表紙)
2002	比屋根安定	基督教の日本の展開	○	東京	基督教思想 叢書刊行会	1938	なし	190.21/H79	240	1959/6/20	
2003	気賀重躬	概説教会史	○	東京	日独書院	1932	なし	195/Ki21	250	1959/6/20	
2004	日野真澄	国体の本義と基督教 の神髄	○	大阪府	日本組合基 督教会	1938	なし	155.2/H61	59	1959/6/20	

2005	田川大吉郎 沖野岩三郎	日本と基督教 神社問題	○	東京	教文館	1939	なし	190.4/Ta18	152	1959/6/20	
2006	藤原藤男	日本精神と基督教	○	大阪府	ともしび社	1939	なし	191/F68	74	1959/6/20	
2007	比屋根安定	日本基督教史要	○	東京	日独書院	1932	なし	190.21/H79	231	1959/6/20	
2008	尾島真治	基督教対照	なし	東京	信頼舎	1934	なし	190.21/O35	210/ 10	1959/6/20	
2009	土屋詮教 (編)	御大典記念日本宗教 大会紀要	なし	東京	日本宗教懇 話会	1928	なし	160.6/N77	480	1959/6/20	
2010	多田義堂	日本民族の信仰	なし	東京	稜威会出版 部	1913	なし	160.21/Ta16	112	1959/6/20	
2011	大日本敬神 会	神宮官国幣社御神徳 記			大日本敬神 会	1913		175.3/D25			欠本
2012	宮地直一	神祇史の研究	なし	東京	古今書院	1924	○	170.2/Mi75	336	1959/6/20	
2013	神道本局 (編)	神道教規 神道教則	なし	東京	神道本局	1913	なし	165.9/Sh69	59	1959/6/20	奥付なし
2014	河野省三解 説	歴代の詔勅			文部省思想 局	1935		210.08/ Ko76			欠本
2015	河野清丸、 瀬川三郎	文検受験国民道徳要 領	なし	東京	内外教育社	1925	なし	155.1/Ko76	457/ 26	1959/6/20	
2016	小野清秀	大日本の国典 一名 国粹哲学	なし	東京	大聖社	1915	なし	121.1/O67	759	1959/6/20	
2017	日下部四郎 太	信仰仏利二人行脚	なし	東京	大日本雄辯 会	1919	なし	180.4/Ku82	558	1959/6/20	
2018	中村徳五郎	日本神代史			成光館	1934		210.31/N37			欠本
2019	金光家邦 (編)	金光教教典	なし	岡山県	金光教本部	1929	なし	178.73/ Ko75	96	1959/6/20	2021と同じ
2020	菅野正照	通俗講話 教義の栞	なし	東京	神習教大教 庁宣教局	1928	なし	178.4/Su25	175	1959/6/20	
2021	金光家邦 (編)	金光教教典	なし	岡山県	金光教本部	1929	なし	178.73/ Ko75	96	1959/6/20	2019と同じ
2022	天理教同志 会編輯部 (編)	天理教祖	なし	奈良県	天理教同志 会出版部	1925	なし	178.82/Te37	191	1959/6/20	
2023	黒住教本廳 編	黒住教教書 第2輯			黒住教本廳	1914		178.8/Te37			欠本
2024	桜井秀	即位大嘗典礼史要	なし	東京	博育堂	1915	なし	210.091/ Sa47	337	1959/6/20	
2025	深浦正文	日本精神と仏教	○	東京	東林書房	1934	なし	121.1/F72/ B	232	1959/6/20	
2026	鷲尾順敬	皇室と仏教			大東出版社	1937		288.4/W44			欠本
2027	丸山正彦	大日本者神国也	?	東京	川流堂	1911	○	170.2/Ma59	511	1959/6/20	
2028	山田孝雄	神皇正統記述義	○	東京	民友社	1932	なし	210.12/Y19	809	1959/6/20	付箋あり
2029	古川雅信	躍進日本と新大乗仏 教	○	東京	中央仏教社	1937	なし	180.4/F93	395	1959/6/20	
2030	岸本芳雄	日本倫理学史概説	○	東京	明治図書出 版社	1948	なし	150.21/Ki58	256	1959/6/20	著者謹呈サイ ン
2031	境野黄洋	日本仏教発達概観	○	東京	大東出版社	1940	なし	180.21/ Sa34	152	1959/6/20	
2032	三浦藤作	国体の本義 精解	○	東京	東洋図書	1937	なし	155.2/Mi67	387	1959/6/20	
2033	孫田秀春、 原房孝	国体の本義解説大成	○	東京	大明堂書店	1940	なし	155.2/So42	642	1959/6/20	表紙裏サイ ン→シールで見 えない
2034	栗山周一	昭和御大典講話	○	東京	同文社	1928	なし	210.091/ Ku69	244	1959/6/20	
2035	関根正直	御即位大嘗祭大礼要 話	○	東京	六合館	1928	なし	210.091/ Se36	175	1959/6/20	付箋あり
2036	藤沢衛彦	日本神話と伝説	なし	東京	大洋社出版 部	1934	なし	162.1/F66	771	1959/6/20	「カンプトン 学園」「カンプ トン土曜学園」 の印
2037	新見吉治	日本に於ける武家政 治の歴史	なし	大阪府	創元社	1941	なし	210.1/Sh64	270	1959/6/20	
2038	岡峯雄	延喜式祝詞評釈	?	東京	会通社	1927	なし	173.7/O-36	452	1959/6/20	
2039	矢部善三	国旗の話	なし	東京	双人社	1924	なし	288.9/Y11	57	1959/6/20	
2040	秋村京平	国号日本			双人社	1925		210.03/A35			欠本
2041	星島二郎編	最近憲法論：上杉博 士対美濃部博士	○	東京	実業之日本 社	1913		323.3/H92	486	1959/6/20	「花見勇」のサイ ン

2042	宮尾詮ほか	神社行政法講義			松村文海堂	1911		165.9/Mi81				欠本
2043	谷本富	日本文化と仏教	なし	大阪	近代文芸社	1922	なし	180.21/Ta88	396	1959/6/20		P28に水色の紙、裏表紙裏に「内海庄三」のサイン
2044	高松敏雄	真日本主義國民改造と道義大亞建設	なし	東京	刀江書院	1937	なし	121.1/Ta42	233	1959/6/20		
2045	徳富猪一郎	国民小訓	なし	東京	民友社	1925	なし	155.1/To45	156/64	1959/6/20		坂田祐の謹呈サイン
2046	山田孝雄	国民道德原論	なし	東京	宝文館	1924	なし	155.1/Y19	125	1959/6/20		
2047	松波仁一郎	日章国権論			松波仁一郎	1928		288.9/Ma83				欠本
2048	北原宣明	新興国民の大理想	なし	不明	皇道会出版部	1929	なし	155.1/Ki64	70	1959/6/20		
2049	村上寛(註釈)	神皇正統記：頭註	なし	大阪	田中宋榮堂	1924	なし	210.12/Mu43	248	1959/6/20		
2050	待鳥清九郎	口譯註解神皇正統記	なし	東京	右文社	1920	なし	210.12/Ma75	230	1959/6/20		
2051	宗教連盟他編	宗教便覧			時事通信社	1948		160.3/N77				欠本
2052	大谷美隆	国体と基督教	なし	東京	基督教出版社	1939	なし	155.2/O-84	194	1959/6/20		
2053	土屋詮教	日本宗教史	なし	東京	早稲田大学出版部	1907	なし	160.21/Ts32	427	1959/6/20		奥付なし
2054	吉田三男也	日本歴史挿話	なし	東京	敬文館	1924	なし	210.04/Y86	382	1959/6/20		
2055	稲津紀三	国体の仰信と仏教	○	東京	大東出版社	1938	なし	180.21/I54	293	1959/6/20		
2056	岸一太	神道の批判	○	東京	交蘭社	1929	なし	170.2/Ki56	228	1959/6/20		
2057	文部省	国体の本義	○	東京	文部省	1937	なし	155.2/Mo31B	156	1959/6/20		
2058	文部省	国体の本義	○	東京	文部省	1937	○	155.2/Mo31	156	1959/6/20		
2059	黒板勝美編	国史大系 延喜式前編	なし	東京	吉川弘文館	1955	なし	210.08/Ku73/Ⅲ-(8)B	322	1959/6/20		
2060	黒板勝美編	国史大系 延喜式中編	なし	東京	吉川弘文館	1955	なし	210.08/Ku73/Ⅲ-(9)B	358	1959/6/20		付箋あり
2061	黒板勝美編	国史大系 延喜式後編	なし	東京	吉川弘文館	1955	なし	210.08/Ku73/Ⅲ-(10)B	362	1959/6/20		
2062	川面凡児	大日本世界教宣明書			稜威會出版所	1906		178.9/Ka98				欠本
2063	大倉精神文化研究所	祭政一致と臣民道	なし	神奈川県	大倉精神文化研究所	1937	なし	121.1/O57	291	1959/6/20		
2064	三枝博音(編)	日本哲學思想全書 宗教論 兵法武術論	なし	東京	第一書房	1936	なし	121.08/Sa18(12)	408	1959/6/20		
2065	三枝博音(編)	日本哲學思想全書 神道篇 儒教篇(二)	○	東京	第一書房	1936	なし	121.08/Sa18	335	1959/6/20		
2066	座田司氏	神道概論	○	東京	明治図書出版社	1948	なし	170.1/Sa17	220	1959/6/20		
2067	小野祖教	神社神道講話	○	東京	神社新報社	1949	印	170.1/O67	404	1959/6/20		
2068	佐伯常庵	御即位大嘗祭 大礼講話	○	東京	中文館書店	1928	なし	210.091/Sa14	226/48	1959/6/20		
2069	石川三四郎	古事記神話の新研究			三徳社	1921		210.312/I76				欠本
2070	一倉慶紀(編)	仏教、基督、神道、儒教 四大宗教研究講座	なし	東京	青年公論社	1924	なし	160.4/I-14	196	1959/6/20		
2071	岡島銀次	田之神	なし	鹿児島県	鹿児島高等農林学校博物同志会	1934	なし	385.1/O39	86	1959/6/20		
2072	高梨安麿	宗教団体法明解	なし	東京	教文館	1940	なし	165.9/Ta46	197	1959/6/20		
2073	中村孝也	新国史	○	東京	帝国書院	1927	なし	210.1/N37	190	1959/6/20		表紙に著者名のローマ字表記
2074	水谷清	大日本神典釈義	なし	名古屋	国華教育社	1911	なし	210.312/Mi97	86	1959/6/20		奥付なし、表紙裏に「星憲太郎」の印、破損
2075	神道攷究会(編)	神道講座 第一冊	○	東京	神道攷究会	1929	○	170.8/Sh69(1)	223	1959/6/20		表紙と奥付にサインあり
2076	神道攷究会(編)	神道講座 第二冊	○	東京	神道攷究会	1929	なし	170.8/Sh69(2)	197	1959/6/20		

2077	神道攷究会 (編)	神道講座 第三冊	○	東京	神道攷究会	1929	なし	170.8/Sh69 (3)	212	1959/6/20	メモ用紙あり (p20)、破損
2078	神道攷究会 (編)	神道講座 第四冊	○	東京	神道攷究会	1930	なし	170.8/Sh69 (4)	201	1959/6/20	
2079	神道攷究会 (編)	神道講座 第五冊	○	東京	神道攷究会	1930	なし	170.8/Sh69 (5)	183	1959/6/20	
2080	田中義能	神道修成派の研究	なし	東京	日本学術研究会	1932	なし	178.38/Ta84	64	1959/6/20	
2081	田中義能	黒住教の研究	なし	東京	日本学術研究会	1932	なし	178.6/Ta84	70	1959/6/20	
2082	田中義能	神道神習教の研究	なし	東京	日本学術研究会	1935	なし	178.4/Ta84	72	1959/6/20	
2083	田中義能	大社教の研究	なし	東京	日本学術研究会	1933	なし	178.2/Ta84	90	1959/6/20	
2084	田中義能	神道本局の研究	なし	東京	日本学術研究会	1939	なし	178.1/Ta84	64	1959/6/20	
2085	田中義能	金光教の研究	?	東京	日本学術研究会	1934	なし	178.7/Ta84	96	1959/6/20	
2086	田中義能	神道大成教の研究	○	東京	日本学術研究会	1936	なし	178.3/Ta84	61	1959/6/20	
2087	田中義能	神道御嶽教の研究	なし	東京	日本学術研究会	1939	なし	178.55/Ta84	68	1959/6/20	
2088	田中義能	神道扶桑教の研究	なし	東京	日本学術研究会	1934	なし	178.52/Ta84	66	1959/6/20	
2089	田中義能	神道禊教の研究	○	東京	日本学術研究会	1932	○	178.49/Ta84	72	1959/6/20	
2090	田中義能	神道実行教の研究	なし	東京	日本学術研究会	1939	なし	178.53/Ta84	72	1959/6/20	
2091	田中義能	神道神理教の研究	なし	東京	日本学術研究会	1935	なし	178.39/Ta84	72	1959/6/20	付箋あり
2092	田中義能	天理教の研究	○	東京	日本学術研究会	1933	なし	178.89/Ta84	94	1959/6/20	
2093	田川大吉郎	国家と宗教	○	東京	教文館	1938	なし	121.1/Ta18	304	1959/6/20	メモ用紙あり (p22)
2094	ベラチン・ ギエタ・ヘル ルイ	大日本	なし	東京	英文法通論 発行所	1934	なし	291.099/ H53	158	1959/6/20	
2095	溝口駒造	古語拾遺精義	○	東京	中文館書店	1935	なし	210.314/ Mi93	548	1959/6/20	著者謹呈サインあり
2096	加藤咄堂 (編)	日本精神文献叢書 第1巻 聖徳篇上	なし	東京	大東出版社	1939	なし	121/D28(1)	254	1959/6/20	
2097	河野省三 (編)	日本精神文献叢書 第3巻 国体篇1	なし	東京	大東出版社	1939	なし	121/D28(3)	266	1959/6/20	
2098	河野省三 (編)	日本精神文献叢書 第7巻 神道篇上	なし	東京	大東出版社	1938	なし	121/D28(7)	226	1959/6/20	
2099	河野省三 (編)	日本精神文献叢書 第8巻 神道篇下	なし	東京	大東出版社	1938	なし	121/D28(8)	454	1959/6/20	
2100	山口察常 (編)	日本精神文献叢書 第9巻 儒教篇上	なし	東京	大東出版社	1938	なし	121/D28(9)	318	1959/6/20	
2101	加藤咄堂 (編)	日本精神文献叢書 第13巻 土道篇上	なし	東京	大東出版社	1939	なし	121/D28(13)	289	1959/6/20	
2102	加藤咄堂 (編)	日本精神文献叢書 第14巻 土道篇下	なし	東京	大東出版社	1939	なし	121/D28(14)	606	1959/6/20	
2103	加藤咄堂 (編)	日本精神文献叢書 第17巻 必要篇全	なし	東京	大東出版社	1939	なし	121/D28(17)	288	1959/6/20	
2104	下中弥三郎 (編)	神道大辞典 第1巻	○	東京	平凡社	1937	なし	170.3/H51 (1)	505	1959/6/20	
2105	下中弥三郎 (編)	神道大辞典 第2巻	○	東京	平凡社	1939	なし	170.3/H51 (2)	519	1959/6/20	
2106	下中弥三郎 (編)	神道大辞典 第3巻	○	東京	平凡社	1937	なし	170.3/H51 (3)	450	1959/6/20	
2107	三重貞亮 (撰)／明治 聖徳記念学 会(校修)	旧事紀訓解 上巻	○	東京	明世堂書店	1944	なし	210.315/ Mi53(1)	779	1959/6/20	
2108	三重貞亮 (撰)／明治 聖徳記念学 会(校修)	旧事紀訓解 下巻	なし	東京	明世堂書店	1944	なし	210.315/ Mi53(2)	696	1959/6/20	

2109	芝葛盛	新編中学国史 上巻	なし	東京	明治書院	1927	なし	210.1/Sh15 (1)	102	1959/6/20	
2110	芝葛盛	新編中学国史 下巻	?	東京	明治書院	1927	なし	210.1/Sh15 (2)	202	1959/6/20	「石塚、落書き等」(表紙裏・裏表紙の裏)・裏表紙に墨塗り、本文中の書き込みは別人か(石塚某?)
2111	佐伯有義	明治天皇の御敬神一賢所奉仕に親しく拜しまつりて	なし	東京	明治聖徳記念学会	1937		288.41/ Sa14	28	1959/6/20	
2112	大日本神祇学会(編)	現行神社法令問題講義	なし	東京	大日本神祇学会	1922	なし	165.9/D25	126	1959/6/20	
2113	皇学書院(編)	訂正増補 神社新祭式 附皇室祭祀令及明治八年神社祭式	なし	東京	皇学書院	1924		176/Ko24	142	1959/6/20	
2114	生田神社宮司大和田貞策(編)	生田神社誌	なし	兵庫県	生田神社社務所	1922	なし	175.9/I-39	368	1959/6/20	
2115		鼈頭旧事紀 一						210.315/ W47			欠本
2116		鼈頭旧事紀 二						210.315/ W47			欠本
2117		鼈頭旧事紀 三						210.315/ W47			欠本
2118		旧事本紀 一之二						210.315/ W47(1)			欠本
2119		旧事本紀 三之四						210.315/ W47(2)			欠本
2120		旧事本紀 五之六						210.315/ W47(3)			欠本
2121		旧事本紀 七之八						210.315/ W47(4)			欠本
2122		旧事本紀 九之十						210.315/ W47(5)			欠本
2123	井上円了	妖怪学	○	東京	山洞書院	1931	なし	147/I57	2058	1959/6/20	
2124	神宮司庁	古事類苑 神祇部 1	なし	東京	神宮司庁	1897	なし	170.3/J52(1)	1670	1959/6/20	
2125	神宮司庁	古事類苑 神祇部 2	なし	東京	神宮司庁	1898	なし	170.3/J52(2)	1860	1959/6/20	
2126	神宮司庁	古事類苑 神祇部 3	なし	東京	神宮司庁	1898	なし	170.3/J52(3)	1680	1959/6/20	
2127	神宮司庁	古事類苑 神祇部 4	なし	東京	神宮司庁	1899	なし	170.3/J52(4)	1720	1959/6/20	
2159	C.S. ブレイデン	東洋宗教遍歴	なし	東京	国際文化研究所	1955	なし	160.4/B71	360	1959/6/20	
2160	秋山鐵太郎	自然界の迷信	なし	東京	開發社	1901	なし	147/A38	122	1959/6/20	
2161	金子大栄	日本仏教の精神	なし	東京	文部省	1935	なし	180.21/ Ka53	55	1959/6/20	
2162	金子大栄	三経義疏と日本仏教	なし	東京	教学局	1939		180.21/ Ka53	80	1959/6/20	
2163	皇典講究所(編)	古史概要	なし	大阪市	桜園書院	1908	なし	210.31/ Ko93	128	1959/6/20	
2164	角田忠行(述)、小出龜次郎(記)	神代史大意	なし	東京	会通社	1908	なし	210.31/ Ko29	10	1959/6/20	
2165		神道唯一問答 上下巻	なし	東京	禊教本院	1882	なし	171.3/Sa37	$\frac{156}{43}$	1959/6/20	
2166		日本紀神代巻 上						210.313/ N77			欠本
2167		日本紀神代巻 下						210.313/ N77			欠本
2168	磯邊弥一郎	The story of ancient Japan	なし	Tokyo	San Kaku Sha	1929	○	210.312/I85	253	1959/6/20	
2169	Hironari Imbe	Kogoshui or gleanings from ancient stories		Tokyo	Meiji Japan Society	1924		210.314/ Ka86			欠本
2170	William C. Johnstone	The future of Japan	○	London	Oxford University Press	1945	○	302.1/J65	162	1959/6/20	
2171	Daisetz T. Suzuki	Living by Zen	○	Tokyo	Sanseido	1949	なし	188.8/ Su96/2	235	1959/6/20	

2172	Edward J. Jurji (ed.)	The great religions of the modern world : Confucianism, Taoism, Hinduism, Buddhism, Shintoism, Islam, Judaism, Eastern Orthodoxy, Roman Catholicism, Protestantism	○	Princeton	Princeton University Press	1946	○	160.2/J97	387	1959/6/20	
2173	J.W.T. Mason	The spirit of Shinto mythology	○	Tokyo	Fuzambo	1939	なし	162.1/Ma64	285	1959/6/20	
2174	George A. Barton	The religions of the world	○	Chicago	University of Chicago Press	1917	○	160.2/B25	406	1959/6/20	
2175	Genchi Kato	A study of Shinto, the Religion of the Japanese nation			Tokyo	1926		Zaidan Hojin Meiji Seitoku Kinen Gakkai	170.1 Ka86		欠本
2176	George Sansom	The first Japanese constitution		Tokyo	Asiatic Society of Japan	1938		322.133/Sa66	18	1959/6/20	欠本
2177	John Paul Reed	Kokutai : a study of certain sacred and secular aspects of Japanese nationalism	○	Chicago	University of Chicago Libraries	1940	○	155.2/R23	274	1959/6/20	
2178	川村彰一(編)	The truth behind the Sino-Japanese crisis : Japan acts to keep Eastern civilization safe for the world.	なし	Tokyo	Japan Times & Mail	1937	なし	210.74/J24	104	1959/6/20	
2179	Uichi Iwasaki	The working forces in Japanese politics : a brief account of political conflicts, 1867-1920	○	New York	Columbia University Press	1921	○	312.1/I96	141	1959/6/20	
2180	D.C. Holtom	The Japanese enthronement ceremonies : with an account of the imperial regalia	なし	Tokyo	Kyo Bun Kwan	1928	なし	210.091/H83	146	1959/6/20	
2181	D.C. Holtom	The Japanese enthronement ceremonies : with an account of the imperial regalia	○	Tokyo	Kyo Bun Kwan	1928	なし	210.091/H83/B	146	1959/6/20	
2182	D.C. Holtom	The Japanese enthronement ceremonies : with an account of the imperial regalia	○	Tokyo	Kyo Bun Kwan	1928	なし	210.091/H83/C	146	1959/6/20	
2183	The National League of Japanese University Professors	Studies in the sociology and economics in Japan	○	Tokyo	The National League of Japanese University Professors	1940	なし	304.3/N57	89	1959/6/20	
2184	G. B. Sansom	Japan : a short cultural history	○	New York	Century	1931	なし	210.1/Sa66	537	1959/6/20	
2185	Genchi Kato (ed.)	Commemoration volume : the twenty-fifth anniversary of the foundation of the Zaidan Hojin Meiji Seitoku Kinen Gakkai, or Meiji Japan Society	なし	Tokyo	Zaidan Hojin Meiji Seitoku Kinen Gakkai	1937	なし	043/Me25	225/61	1959/6/20	
2186	John Owen Gauntlett (ed.)	Kokutai no hongei : cardinal principles of the national entity of Japan	なし	Cambridge	Harvard University Press	1949	なし	155.2/H21	200	1959/6/20	
2187	Edward Tregear	The Maori-Polynesian comparative dictionary	○	Wellington	Lyons and Blair	1891	なし	898/Tr3	675	1959/6/20	

2188	Kiyoshi Karl Kawakami	Japan speaks on the Sino-Japanese crisis	なし	New York	Macmillan	1932	なし	302.22/ Ka94	184	1959/6/20	
2189	John M. Maki	Japanese militarism : its cause and cure	○	New York	A.A. Knopf	1945	○	390.01/ Ma34	258	1959/6/20	
2190	Robert King Hall	Shushin : the ethics of a defeated nation	なし	New York	Bureau of Publications	1949	なし	150.21/H21	244	1959/6/20	
2191	Robert N. Bellah	Tokugawa religion : the values of pre-industrial Japan	○	Glencoe	Free Press	1957	なし	160.21/B33	249	1959/6/20	
2192	John F. Embree	The Japanese nation : a social survey	○	New York	Farrar & Rinehart	1945	○	302.1/E52	308	1959/6/20	
2193	John F. Embree	Suye mura : a Japanese village	なし	Chicago	University of Chicago Press	1939	なし	382.194/ E52	354	1959/6/20	
2194	Hillis Lory	Japan's military masters : the army in Japanese life	なし	New York	Viking Press	1943	なし	390.1/L89	256	1959/6/20	
2195	Jack Fin-egan	Archeology of world religions : the background of Primitivism, Zoroastrianism, Hinduism, Jainism, Buddhism, Confucianism, Taoism, Shinto, Islam, and Sikhism	なし	Princeton	Princeton University Press	1952	なし	160.2/F27	599	1959/6/20	
2196	Edwin O. Reischauer	The United States and Japan	○	Cam-bridge	Harvard University Press	1950	○	319.153/ R25	357	1959/6/20	
2197	Charles William Hepner	The Kurozumi sect of Shinto	○	Tokyo	Zaidan Hojin Meiji Seitoku Kinen Gak-kai	1935	なし	178.6/H52	263	1959/6/20	
2198	Takahito Iwai	The outline of Tenri-kyo	○	Nara	Tenrikyo Doyu-sha	1932	○	178.8/I93	319	1959/6/20	
2199		Tenrikyo	○	Tamba-ichi	Tenrikyo Doyu-sha	?	なし	178.8/Ma68	176	1959/6/20	
2200	A. Eustace Haydon (ed.)	Modern trends in world-religions	○	Chicago	The University of Chicago Press	1934	○	160.2/H49	255	1959/6/20	
2201	D.C.Holtm	The national faith of Japan				1938				170.2/H83	欠本
2202	W. G. Aston (tr.)	Nihongi : chronicles of Japan from the earliest times to A.D. 697	○	London	Kegan Paul, Trench, Trubner	1924	○	210.313/ N71	407/ 443	1959/6/20	
2203	W. G. Aston (tr.)	Translation of "Koji-ki" (古事記) , or, "Records of ancient matters"	○	kobe	J.L. Thompson	1932	印	210.312/ Ko39	495	1959/6/20	
2204		The Japan religious conference	○	Tokyo	The Jaoan Religious Association	1928	なし	160.6/J24	46	1959/6/20	
2205		Handbook of the old shrines and temples and their treasures in Japan	○	Tokyo	Bureau of Religions	1920	なし	702.1/J24	144/ 60	1959/6/20	
2206	Otto D. Tolischus	Through Japanese eyes	なし	New York	304.3/ To47	1945	なし	304.3/To47	182	1959/6/20	
2207	Allan Menzies	History of religion : a sketch of primitive religious beliefs and practices, and of the origin and character of the great systems	○	New York	Charles Scribner's Sons	1910	なし	160.2/Me56	438	1959/6/20	
2208	(compiled by) Edward Winslow Gifford	Tongan myths and tales	なし	Honolulu	The Mu-seum	1924	なし	388.75/G42	207	1959/6/20	

2209	Willowdean Chatterson Handy	Tattooing in the Marquesas	なし	Honolulu	The Museum	1922	なし	383.7/H29	32/38	1959/6/20	
2210	Zaidan Hojin Meiji Seitoku Kinen Gakkai (Meiji Japan Society) (ed.)	Saka's diary of a pilgrim to Ise	○	Tokyo	The Society	1940	なし	175.88/ Sa13	84	1959/6/20	
2211	David Malo/N. B. Emerson (tr.)	Hawaiian Antiquities (Mooolelo Hawaii)	なし	Honolulu	Hawaiian Gazette	1903	なし	382.76/ Ma39	366	1959/6/20	
2212	George Schurhammer	SHIN-TO : the way of the gods in Japan	○	Bonn	Kurt Schroeder	1923	なし	170.1/Sc8	210	1959/6/20	
2213	Nobushige Hozumi	Ancestor-worship and Japanese law	なし	Tokyo	Hokuseido Press	1938	なし	321.21/H97	205	1959/6/20	
2214	A.C. Underwood	Shintoism : The indigenous religion of Japan				1934				170.1/U75	欠本
2215	Post Wheeler	The sacred scriptures of the Japanese	○	New York	H. Schuman	1952	なし	162.1/W66	562	1959/6/20	
2216	Robert King Hall	Education for new Japan	○	New Haven	Yale Univ. Press	1949	なし	372.1/H21	503	1959/6/20	
2217	D.C.Holtn	Modern Japan and Shinto nationalism	なし	Chicago	University of Chicago Press	1947		170.2/ H83/1947 Rev.ed	226	1959/6/20	
2218	D.C.Holtn	Modern Japan and Shinto nationalism vol.2				1943				170.2/H83	欠本
2219	(Translated and adapted by) John F. Howes/ (compiled and edited by) Hideo Kishimoto	Japanese religion in the Meiji era	○	Tokyo	Obunsha	1956	なし	160.21/Ki58	377	1959/6/20	
2220	The Headquarters of Tenrikyo Church	The doctrine of Tenrikyo	なし	Nara	The Headquarters of Tenrikyo Church	1954	なし	178.8/Te37	105	1959/6/20	
2221	Bunyiiu Nanjio	A catalogue of the Chinese translation of the Buddhist Tripitaka : the sacred canon of the Buddhists in China and Japan	なし	東京	南條博士記 念刊行会	1929	なし	183/N48	480	1959/6/20	
2222	the International Buddhist Society	Studies on Buddhism in Japan vol. 1	○	Tokyo	the International Buddhist Society	1939	なし	180.21/I57	217	1959/6/20	
2223	Willis Lamott	Nippon : the crime and punishment of Japan	なし	New York	John Day	1944	なし	302.1/L18	258	1959/6/20	
2225	Robert Cornell Armstrong	Buddhism and buddhists in Japan	○	New York	Macmillan	1927	○	180.21/A79	144	1959/6/20	
2226	Hornell Hart	Living religion : a manual for putting religion into action in personal life and in social reconstruction	なし	New York, Cincinnati, Chicago	Abingdon Press	1937	なし	190.1/H33	260	1959/6/20	
2227	E. E. Kellett	A short history of religions	なし	London	Victor Gollancz	1933	なし	160.2/Ke32	607	1959/6/20	

2228	(compiled and edited by) Robert Ernest Hume	Treasure-house of the living religions : selections from their sacred scriptures	○	New York, London	Charles Scribner's sons	1932	なし	160.1/H98	493	1959/6/20	
2229	George S. Clason (ed.)	The nine great religions : What they teach, How they differ.	なし	Chicago	The Nutshell Publishing Company	1925	なし	160.2/C76	63	1959/6/20	
2231	Kenneth J. Saunders	The gospel for Asia : a study of three religious masterpieces : Gita, Lotus, and fourth gospel	○	New York	Macmillan	1928	なし	161/Sa91	245	1959/6/20	
2232	Douglas G. Haring (editor)	Japan's prospect	○	Cambridge	Harvard University Press	1946	○	302.1/H33	474	1959/6/20	
2233	Lafcadio Hearn	Japan : an attempt at interpretation	なし	London	Macmillan	1907	○	302.1/H51	549	1959/6/20	
2234	Masaharu Anesaki	Religious life of the Japanese people			Kokusai Bunka Shinkokai	1938				160.21/A49	欠本
2235	G.H.Q. (ed.)	Religions in Japan								160.21/G34	欠本
2236	L. Carrington Goodrich (ed.)	Japan in the Chinese dynastic histories : Later Han through Ming dynasties	なし	South Pasadena	P.D. and I. Perkins	1951	なし	210.12/G65	187	1959/6/20	
2237	Clifford H. Plopper	Chinese religion seen through the proverb	○	Shanghai	Shanghai Modern Publishing House	1935	○	160.222/P73	381	1959/6/20	
2238	Daisetz Suzuki	Manual of zen buddhism	なし	Kyoto	Eastern Buddhist Society	1935	なし	188.8/Su96	232	1959/6/20	
2239	Hugh Byas	The Japanese enemy : his power and his vulnerability	○	New York	A.A. Knopf	1942	なし	390.1/B98	107	1959/6/20	
2240	Edwin M. Martin	The Allied occupation of Japan	なし	New York	American Institute of Pacific Relations	1948	なし	393.4/Ma53	155	1959/6/20	
2241	Hajime Hoshi	Japan, a country founded by "mother" : an outline history	なし	Tokyo	Columbia University Club	1937	なし	210.1/H92	341	1959/6/20	
2242	Hugh Borton	Japan since 1931 : its political and social developments	○	New York	International Secretariat, Institute of Pacific Relations	1940	○	210.7/B65	149	1959/6/20	
2243	Arthur F. Wright (ed.)	Studies in Chinese thought	なし	Chicago	University of Chicago Press	1953	なし	122/W94	317	1959/6/20	
2244	Junjiro Takakusu	Buddhism, the fountain head of intellect	○	Tokyo	International Buddhist Society	1938	なし	180.1/Ta38	73	1959/6/20	
2245	a Japanese	Working the miracle of the 20th century . The seven elements of Japanese strength	なし	Tokyo	Rimpo Kyokai	1939	なし	302.1/J24	74	1959/6/20	
2246	(selected and translated by) Tetsuzo Okada	Three hundred poems from the Manyoshu : poetical collection of early Japan	○	Tokyo	Seikanso	1935	なし	911.12/O38	104/29	1959/6/20	
2247	Willis Lamott	Nippon : the crime and punishment of Japan	○	New York	John Day	1944	○	302.1/L18/B	258	1959/6/20	
2248	Yoshitaro Negishi	Japanese spirit and culture	○	Tokyo	Kyo Bun Kwan	1939	なし	121/N62	98	1959/6/20	

2249	Goompey Sekine	The open door under new order	なし	Tokyo	To-a Kensetsu Kyokai	1939	なし	302.2/Se36	53	1959/6/20	
2253	Harold S. Quigley	Far Eastern war, 1937-1941	○	Boston	World Peace Foundation	1942	○	319.2/Q6	369	1959/6/20	
2254	J. Hackin	Asiatic mythology : a detailed description and explanation of the mythologies of all the great nations of Asia	なし	New York	Thomas Y. Crowell	不明	なし	162/H11	459	1959/6/20	
2806	Kakusho Takagami	The Japanese spirit and Buddhism	○	Tokyo	International Buddhist Society	1939	○	180.21/Ta29	36	1960/10/15	
2807	Junjiro Takakusu	The new Japanism and the Buddhist view on nationality	○	Tokyo	Hokuseido Press	1938	なし	121.1/Ta38	44	1960/10/15	
2808	Rastrapala Sandilyayana	A short history of early Japanese Buddhism	なし	Tokyo	International Buddhist Society	1940	なし	180.21/Sa62	44	1960/10/15	
2930		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, vol.1	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1924	なし	051/Tr/(2d-1)	99	1960/12/12	
2931	Genchi Kato	A study of the development of religious ideas among the Japanese people as illustrated by Japanese phallicism [Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, supplement to vol.1.]	○	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1924	なし	051/Tr1/(2d-1)	70	1960/12/12	
2932		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, vol.2	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1925	なし	051/Tr1/(2d-2)	121	1960/12/12	
2933		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, vol.3	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1926	なし	051/Tr1/(2d-3)	179	1960/12/12	
2934		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, vol.4	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1927	なし	051/Tr1/(2d-4)	184	1960/12/12	
2935		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.2 reprints				1927		051/Tr1(2d)			欠本
2936		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, vol.5	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1928	なし	051/Tr1/(2d-5)	122	1960/12/12	
2937		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, vol.6	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1929	なし	051/Tr1/(2d-6)	149	1960/12/12	
2938		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.7	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1930	なし	051/Tr1/(2d-7)	205	1960/12/12	
2939		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, vol.9	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1932	なし	051/Tr1/(2d-9)	166	1960/12/12	
2940		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd serieis, vol.10	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1933	なし	051/Tr1/(2d-10)	158	1960/12/12	

2941		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.11				1934								欠本
2942	D. C. Buchanan	Inari : its origin, development, and nature [Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.12]	○	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1935	なし	051/Tr1						
2943		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.13	○	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1936	なし	051/Tr1/(2d-13)	137	1960/12/12				
2944		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.14	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1937	なし	051/Tr1/(2d-14)	284	1960/12/12				
2945		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.15	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1937	なし	051/Tr1/(2d-15)	269/40	1960/12/12				
2946		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.16	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1938	なし	051/Tr1/(2d-16)	356	1960/12/12				
2947		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.17	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1938	なし	051/Tr1/(2d-17)	259	1960/12/12				
2948	Shunzo Sakamaki	Japan and the United States 1790-1853 [Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.18]	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1939	なし	051/Tr1/(2d-18)	204	1960/12/12				
2949		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 2nd series, vol.19	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1940	なし	051/Tr1/(2d-19)	307	1960/12/12				
2950		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 3rd series, vol.1	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1948	なし	051/Tr1/(3d-1)	133	1960/12/12				
2951		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 3rd series, vol.3	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1954	なし	051/Tr1/(3d-3)	189	1960/12/12				
2952		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 3rd series, vol.4	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1955	なし	051/Tr1/(3d-4)	258	1960/12/12				
2953		Transactions of the Asiatic Society of Japan. 3rd series, vol.5	なし	Tokyo	Asiatic Society of Japan	1957	なし	051/Tr1/(3d-5)	157	1960/12/12				
3217	Entai Tomomatsu	The Buddha's words	なし	Tokyo	International Buddhist Society	1939	○	182/To62	60	1961/1/27				
3600	Daisetz Teitaro Suzuki and Beatrice Lane Suzuki (ed.)	The eastern Buddhist vol.1 Number4	なし	Kyoto	Eastern Buddhist Society	1921	なし	180.53/E11(1)	49	1961/5/22				メモ書きの紙
3601	Daisetz Teitaro Suzuki and Beatrice Lane Suzuki (ed.)	The eastern Buddhist vol.2	なし	Kyoto	Eastern Buddhist Society		なし	180.53/E11(2)	95	1961/5/22				
3602	J.Borst	Registers 1-36	○				なし	160.549/Me14/(Register) 1-13	79	1961/5/23				

A New Perspective on Japanese Myth Education

Kikuko Hirafuji

Introduction

In contemporary Japan, quite a few young people are familiar with myths. At the International Conference on Comparative Mythology held at Peking University in May 2006, I showed that elements taken from mythology frequently feature in cartoons, *anime*, and video games. Some works are formed using elements borrowed from different mythological or religious traditions. In this way, the number of younger Japanese who have become interested in mythology through such media has increased in recent years (Hirafuji 2007).

However, Japanese elementary and secondary education provide few opportunities for young people to learn about mythology in any form, and even traditional Japanese myths have not generally been presented within the school curriculum. But this situation is currently changing.

In this paper, I will describe the state of education about myth in Japan, and explore perspectives for presenting mythology in the context of what can be might called “religious culture education” at the post-secondary level.

1. Myth Education in Japan

After the transition from the Edo to Meiji period late in the nineteenth century, the new Meiji government introduced a modern educational system. Textbooks were compiled by the state, and elements of Japanese mythology taken from *Kojiki* (“Records of ancient matters”) and *Nihon shoki* (“Chronicles of Japan”) appeared in these school textbooks.

For example, in the first history textbook entitled *Shiryaku* 「史略」 (“Outline of Japanese history”) compiled by the state in 1872, the “age of the gods” was presented as lying at the forefront of history. Moral education, known as *shushin* 修身 was also a required subject, and used to inculcate pupils as faithful servants of the emperor. With that objective in mind, teachers taught that the Japanese emperor was the product of an unbroken lineage whose ancestors could be traced back to the divine age, and classes in the Shinto-connected subject of moral education (*shushin*) taught that Japan was a “god-given country.” In short, pupils were taught Japanese mythology as a means of arousing nationalism.

As a result of this history, the GHQ (General Headquarters of the Allied Forces) set about to reform the Japanese educational system following Japan’s defeat in World War II. In 1945, the GHQ stated as follows in its so-called “Shinto Directive” (*Shintō shirei* 神道指令):

- 1) All teachers’ manuals and text-books now in use in any educational institution supported wholly or in part by public funds will be censored, and all Shinto doctrine will be deleted. No teachers’ manual or text-book which is published in the future for use in such institutions will contain any Shinto doctrine.
- 2) No visits to Shinto shrines and no rites, practices, or ceremonies associated

with Shinto will be conducted or sponsored by any educational institution supported wholly or in part by public funds.

The GHQ directive entitled “Suspension of Courses in Morals (*shushin*), Japanese History, and Geography” (*Shushin, Nihon rekishi oyobi chiri teishi ni kansuru ken* 修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件) ordered the Ministry of Education to collect all textbooks and teachers’ manuals on morals (*shushin*), Japanese history, and geography used in every course, and to remove these subjects from the educational curricula.

According to the “Report of the United States Education Mission to Japan” (*Beikoku kyōiku shisetsudan hōkokusho* 米国教育使節団報告書) the Japanese government was ordered to treat myth as separate from history. The report concluded the following:

The history of Japan has encouraged a different emphasis in teaching both subjects. Its recorded history has been consciously confused with mythology, and its geography protectively and even religiously self-centered (United States Education Mission to Japan, 1946).

The Ministry of Education accepted these directives and decided to separate myth from history in textbooks. Mythology was thus eliminated from Japanese elementary and secondary education, and teaching mythology became taboo in Japanese education.

Until now, various controversies have arisen as to whether mythology should be restored to the curricula. The main points of the argument can be summarized as follows.

- 1) Opposition to locating myths at the beginning of the history.
- 2) The question of whether myths can or should be treated as texts for moral education.

Even now, supporters of myth education insist Japanese myths should be used to inculcate Japanese morals. Opponents respond by charging that to teach Japanese mythology means to turn back to education under the wartime establishment. In short, mythology has proven to be a perfect nuisance for educators.

This situation, however, is currently changing. The Basic Act on Education (*Kyōiku kihonhō* 教育基本法) was revised in 2006, and the first article of the revision sets forth the need for religious education. The new act can be compared with the previous one as follows:

Basic Act on Education (Act No.120 of 2006)	Basic Act on Education (Act No. 25 of 1947)
(Religious Education)	
Article 15	Article 9. Religious Education
The attitude of religious tolerance, general knowledge regarding religion , and the position of religion in social life shall be valued in education.	The attitude of religious tolerance and the position of religion in social life shall be valued in education.

There is no doubt that the phrase inserted into this revision, “general knowledge regarding religion,” includes a general knowledge of mythology.

Moreover, The New Course of Study (*Gakushū shidō yōryō* 学習指導要領) for the Japanese language, went into effect in April, 2009. The new course of study stipulates that first and second grade students must learn about Japanese mythology as part of Japanese language classes.

[Items related to traditional linguistic culture and characteristics of the Japanese language]

(1) Instructions should be given on the following items through the instructions on “A: Speaking/Listening,” “B: Writing,” and “C: Reading.”

a. Items related to traditional linguistic culture;

(a) To listen to books or sentences being read, such as folktales, myths/legends, and to give presentations; (MEXT, 2008)

For education at the university level, the Intercollege Project for Education about Religious Cultures began in 2008 (see <<http://www2.kokugakuin.ac.jp/shukyobunka/index.html>>, with one goal being the formulation of a systematic means of presenting university-level instruction regarding religious culture. As part of that goal, the project aims to establish a certification as “Specialist in Religious Culture” (*shūkyō bunkashi* 宗教文化士) for students who pass a designated course of study in religious cultures, and mythology is to be included as one of the main topics of study in the course. As a result, mythology classes at the university level are expected to play a bigger role than ever before. My current project considers how to deal with myth as educational material, and aims at exploring perspectives for teaching mythology in the context of religious culture education for post-secondary students.

2. Mythology in Contemporary Japan

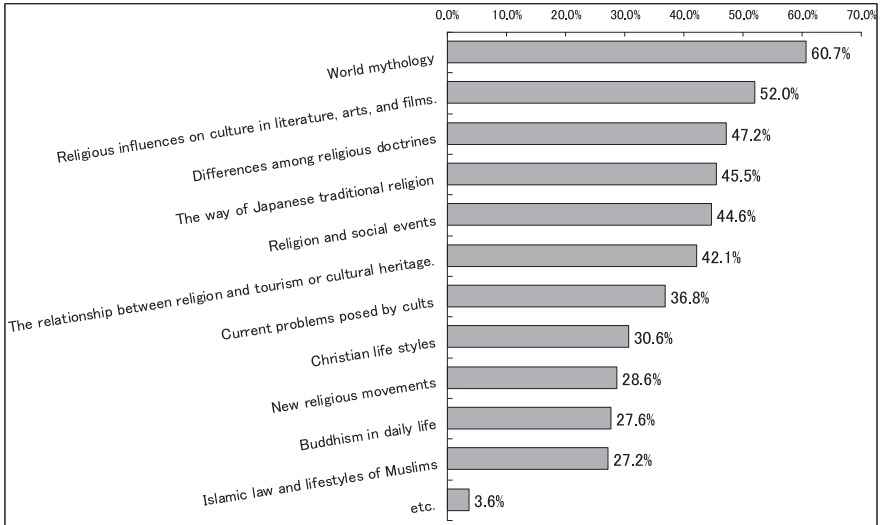
In 2008, the Intercollege Religious Culture Education Project conducted a survey of Japanese college students’ attitudes towards education on religious culture. In this survey, we asked “What subject regarding religious culture would you like to take?” As shown in Table 1, 60.7percent of students responded they would like to

take a class about world mythology.

“Appearing below are subjects related to religious culture. Select those that you would like to take.”

1. The way of Japanese traditional religion	45.5%
2. New religious movements	28.6%
3. Christian life styles	30.6%
4. Buddhism in daily life	27.6%
5. Islamic law and lifestyles of Muslims	27.2%
6. Religious influences on culture in literature, arts, and films.	52.0%
7. The relationship between religion and tourism or cultural heritage.	42.1%
8. World mythology	60.7%
9. Religion and social events	44.6%
10. Current problems posed by cults	36.8%
11. Differences among religious doctrines	47.2%
12. Other	3.6%

Resource: “Survey of Japanese College Students’ Attitudes towards Education about Religious Culture”, conducted by the Intercollege Project for Education on Religious Cultures, 2009.



These survey results make it clear that mythology is a very popular topic for Japanese college students.

In recent years, elements of world mythology have frequently appeared in fantasy novels, cartoons, *anime*, and video games. Many of these works feature elements taken from not only Japanese mythology, but also from numerous other mythic traditions, including Greek mythology, Indian mythology, and the Bible. Quite a few Japanese students have become interested in mythology through contact with such media. In fact, it is more likely that such young people acquire their first knowledge of myth from media of popular culture, such as novels, cartoons, *anime*, and video games, rather than from conventional textbooks. Mythology thus attracts widespread popularity from a popular-cultural rather than a sacred perspective.

Next, I would like to focus on the how religious symbols such as deities are represented in Japanese popular culture. As I noted in my presentation on this

topic at the International Conference on Comparative Mythology held at Peking University in May, 2006, many popular works in the media of cartoon, *anime* and video game take mythological elements out of their original ethnic and religious contexts, removing them from their original character. In other words, classic myths are fragmented into materials as decontextualized resources for popular culture.

For example, the title of the video game *Ōkami* literally means “great deity” and refers to Amaterasu, enshrined in the Grand Shrines of Ise as the highest of all Japanese deities and the ancestral deity of the imperial family. In the video game, however, the *ōkami* takes the form of a white wolf. The *manga* cartoon called “Saintly Young Men” 「聖☆おにいさん」 is popular among young Japanese, and it is based on gags featuring Buddha and Jesus.

The hero and heroine of the video game series *Megami tensei* (“Reincarnation of the goddess”) are two high school students who are in fact incarnations of Izanagi and Izanami, the married pair of Japanese founding deities. The game revolves around the battle of the two deities with Lucifer. The *Megami tensei* series of video games also features a large number of so-called “demons” (*akuma* – literally “devil,” but rendered as “demon” in the English version of the game) who appear throughout the story. Japanese mythological figures such as Amaterasu and Susanoo, the Indian deities Shiva and Hanuman (Anjaneya), and “Pixie” all appear in these games as demons. The player can also combine two or more demons to create a new one. For example, the demons Fenrir and Sleipnir can merge to form Loki.

From these examples, it would appear that those responsible for these media of Japanese popular culture feel little compunction regarding the expression of religious symbols. And while the principle of freedom of speech asserts the right to express anything freely, without sanctity or restraint, the worry remains that this tendency of Japanese popular culture may lead to intercultural problems.

Indeed, some works produced in Japan have already caused trouble. In

2007, the Church of England protested intensely against Sony's use of images of Manchester Cathedral in the war game *Resistance: The Fall of Man*. In the end, Sony apologized for using the images. In 2008, Sony issued another apology and delayed shipment of the new game *Little Big Planet* because the background soundtrack includes parts of the Qur'an.

In the 2008 *anime* feature "*Jojo's Bizarre Adventure*," a person reads a book that contains some text from Qur'an ordering a murder. The publisher issued an apology, and the Japanese Ministry of Foreign Affairs expressed regret in a public statement.

[Statement by Press Secretary / Director-General for Press and Public Relations, Ministry of Foreign Affairs, on inappropriate scenes in a Japanese *anime* cartoon]

On May 22, Shueisha Inc. and A.P.P.P. Co. Ltd., which have published the animation "*JoJo's Bizarre Adventure*" stated in their announcement that they never intended to insult Islam, and expressed their sincerest apology to the Muslim people for the offence caused by inappropriate scenes in the animation. The Government of Japan finds it regrettable that the inappropriate scenes of the animation offended the feelings of Muslim people, even though it was done inadvertently. The Government of Japan highlights the importance of promoting the understanding of and respect for different religions and cultures so that such an incident will not be repeated in the future. (May 23, 2008)

It can be assumed that one of the reasons such problems have occurred so frequently is the lack of basic understanding regarding global religious culture. Even without mentioning any of the major problems caused by the depiction of Mohammed in cartoons, we must recognize that significant issues are involved in the

expression of religious symbols, and their use will differ depending on the culture.

3. The Need for Tolerance and Understanding in Myth Education

On the basis of these considerations, when we teach mythology or sacred texts in the context of religious culture at the college level, we are required to provide instruction regarding not only their status as relics of the past, but also their value to modern society. Concretely speaking, an important consideration is to make students understand that myths are still regarded as sacred texts with considerable influence on people's lives or views of the world. The objectives behind this teaching this obviously help students acquire a level of cultural sensitivity and respect for religious symbols in different cultures.

When presenting the Jewish Bible (Christian Old Testament), for example, it is natural to provide information about its history, composition, and famous incidents. But in the same way, it would seem important to explain its function in modern society. According to the results of a 2007 public opinion poll by the Gallup organization in the United States, thirty-nine percent of respondents agreed with the statement that creation is definitely true; when combined with those who believe is it "probably true," the total exceeds sixty percent of responses (Gallup 2007).

A. Evolution, that is, the idea that human beings developed over millions of years from less advanced forms of life

	Definitely true	Probably true	Probably false	Definitely false	No opinion
2007 Jun 1-3	18%	35%	16%	28%	3%

B. Creationism, that is, the idea that God created human beings pretty much in their present form at one time within the last 10,000 years

	Definitely true	Probably true	Probably false	Definitely false	No opinion
2007 Jun 1-3	39%	27%	16%	15%	3%

Many Japanese people would express surprise at this survey's results and fail to understand its significance. In short, when dealing with the biblical creation story as merely one among many creation myths, it is important to point out the sacred side of such myths. Needless to say, this does not mean the need to agree with the bible's teachings, but merely to have Japanese students understand respectfully that many people in the world continue to accept the biblical creation story as a true and sacred depiction.

As noted before, various religious figures and myths have become closely intertwined with our daily lives through the medium of cultural representations. As a result, understanding of recent and current events is both informative and beneficial for cross-cultural understanding.

In order to enhance myth education in the context of cross-cultural understanding, I would like to provide the perspective of "contrastive mythology." While the expression "contrastive mythology" may be uncommon, it is taken from the discipline of contrastive linguistics. Contrastive linguistics is a comparative methodology which aims to explore the differences and similarities of languages by comparing pairs from single or multiple languages. Results from that research are also used in the development of curricula for foreign language education. Although comparative linguistics also compares multiple languages, the difference between comparative and contrastive linguistics is as follows: the former is derived from comparative research on Indo-European language family, and compares two or more languages in order to discover common ancestors and reconstruct a proto-language.

In contrast, the latter (contrastive linguistics) compares multiple language without concern for their genealogical relation. Contrastive linguistics can also provide hints for the understanding not only of features of individual languages, but also universal features of language itself.

I believe this contrastive perspective may be useful for teaching world mythology in the context of religious culture education. For example, myths regarding the origin of death can be contrasted between the Japanese and Greek cases. Or between African and Australian mythology. By the same token, when dealing with literature, it is better to show multiple examples, and contrastively account for the differences in literature that comprise canon, historical texts, or literature.

To take a case from Japanese mythology, key terms for contrastive mythology can include the banana-type myth regarding the origin of death, the trifunctional system, the “great mother,” and the “trickster.” Utilizing existing research results for such topics may provide fruitful insights for teaching world mythology using the contrastive method.

It might be claimed that this methodology is not particularly novel, and has been practiced for a considerable time. While this may be true, the use of the term contrastive mythology enforces a certain discipline of approach in the context of the need to teach mythology as an aspect of post-secondary religious culture education and the need to affirm a methodology for the presentation of multiple mythologies and religious cultures.

Conclusion

Japanese religious education is currently undergoing great changes as a result of globalization and the need for what has been termed “multicultural conviviality.”

In the case of mythology, it need not be discussed in terms of a revival of prewar mythic education, where Japanese myths were taught as essential history, or as materials to convey moral instruction. College students today are required to learn about myth merely as one resource for religious culture, another reason for my suggestion of the term “contrastive mythology.” But it remains true that contrastive mythological research and education demands learning an enormous amount of material regarding world myths. And that presents distinct difficulties in light of the fact that most scholars of mythology are specialists in the myths of a specific region. It is for that reason that an international network of scholars of mythology and internationally accessible databases of world mythology are expected to play a significant role in the new dimensions of myth education. It is my hope that the conference co-hosted by the Project for Religious Culture and the International Association for Comparative Mythology will contribute in this way to Japanese myth education.

References

- Gallup (2007) “Majority of Republicans Doubt Theory of Evolution”, <http://www.gallup.com/poll/27847/Majority-Republicans-Doubt-Theory-Evolution.aspx>
- Hirafuji, Kikuko (2006) “Contemporary Mythology in Japan”, International Conference on Comparative Mythology, Harvard & Peking University, Beijing, May 11-13, 2006. Preprint
- Hirafuji, Kikuko (2007) “Gurobarukashakai to haipā shinwa [Globalization and Hyper myth: Deconstruction and Resurrection of Myths in Computer RPG]”, in *Shinwa to Gendai [Myth and Our Age]*, LITHON
- Monbu Kagakushō (MEXT), (2008) *New Course of Study for the Japanese Language*, <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/04/21/1261037_2.pdf>